

◆ 子ども・教育（子育て、保育、放課後児童クラブ、学校 など）

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
1	令和3年6月	認可保育園の受け入れについて	待機児童で認可保育園への入所を待っています。希望園の受け入れ予定人数を市のホームページでチェックしていますが、他の学年のクラスはここ数ヶ月4から5名受け入れ可能とありますが、私の子どもの学年は空きがありません。以前伺った時に、空きがある場合は、待機児童のバランスをみて、違う学年でも受け入れ出来ないかと市から園に打診等もされるとの事でしたが、実際どれくらい行ってるのでしょうか。0歳児クラスより上の学年の方が入りづらい状況なので、上の学年も入りやすい環境作りをしてほしいです。	認可保育施設の受け入れ人数は、クラスごとに保育室の面積や保育士数などの基準を満たしたうえで各施設と調整し、決定しています。「違う学年でも受け入れできないか」とのお問い合わせですが、上記基準を満たし、かつ、施設に受け入れの余裕がある場合に、当初の予定以上の受け入れを市から打診する場合がございます。その場合、受け入れの打診は、近いクラス(0歳の部屋に空きがある場合に1歳を受け入れ、5歳の部屋に空きがある場合に4歳を受け入れなど)で行うことが多く、施設側に可能な限り調整してもらっています。しかしながら、現在、多くの施設において定員を超える受け入れを既に行っており、受け入れに余裕のある施設は限られてきております。また、基準上は受け入れに余裕がある施設でも、クラスの状況や、保育士の経験等により、受け入れ人数を動かすことが難しかったり、分園や小規模保育事業所との兼ね合い等で、次年度以降長い目で見た時に無理が生じてくることもあり、これ以上の調整が難しい場合もあります。明石市では、入所ニーズが高い1～3歳クラスについて、新規園や0～2歳を対象とした小規模保育事業を拡充するなど、受け入れ人数の確保に努めているところです。ご理解の程、よろしくお願いいたします。	こども育成室/078-918-5093
2	令和3年6月	きんもくせいプロジェクトについて	4月から生理用品配布をされていますが、小学生や中学生や高校生は保健室に生理用品をもらいに行くのは、恥ずかしいという子もいると思うので、学校の女子トイレに生理用品を置くようにしてはどうかと思います。	本市では、経済的理由で生理用品を買えないといったいわゆる生理の貧困への支援として、生理用品の配布及び各相談窓口での相談支援を行っております。その目的は、単に生理用品を配布することだけでなく、困っている女性の背景に向き合い、困りごとに寄り添った支援を充実させることが重要であると考えております。学校の女子トイレに生理用品を置くことについては、衛生面を含め管理上の課題があることや、支援が必要な児童生徒に必要な相談支援をつなげるといった事業本来の主旨を踏まえ、まずは学校での丁寧な対応により、児童生徒が安心して声掛けしやすい先生に相談することができるよう配慮し、その際の児童生徒からのサインを見逃すことなく、児童生徒に寄り添った適切な相談支援につなげていくことが重要であると考えております。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 いただきましたご意見等を踏まえ、7月1日より明石商業高等学校において学校のトイレに生理用品を配備するモデル事業を実施しております。	SDGs推進室/078-918-5010
3	令和3年6月	小中学校の制服、体操服、指定品について	制服の有無が小学校によって異なるのはなぜですか。また、体操服や通学靴についても指定品を購入する学校もあれば、特に指定されたものがないところもあります。指定品よりも安価で販売されているのは現状です。市内の学校で、必要な費用に差があることに納得できません。統一を希望します。制服、体操服については、動きやすさ、手入れのしやすさ等、デザインの見直し、改良することも検討いただきたい。何十年と歴史ある制服、体操服も大切にしたいのですが、時代に合ったものを選んで欲しいです。女子のスラックススタイル等、多様化が求められています。この課題も含め、ご検討をお願いします。	ご指摘いただいたように、最近では、通学用服等については、指定品よりも安価なものや機能的なものがたくさんございます。しかしながら、通学用服等の学用品等については、各校の実態に応じて採用及び購入されてきた経緯があり、市内で統一することは厳しいのが現状です。通学用服の選定や見直しを行う場合は、児童生徒の意見や保護者等、学校関係者からの意見も聴取したうえで決定することが望ましいことです。実際に、見直しをした学校につきましてもそのように十分に協議した上で行っています。また、各校には、文部科学省の通知をもとに、保護者等の経済的負担が過重なものにならないよう留意する旨、周知も回っています。最後に、本市の中学校におきましては、すでにスラックスも選択できるようにしている、あるいは、検討中の状況です。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
4	令和3年7月	子どもが在園している幼稚園に対する早期の補助先生増員要望について	子どもが明石市立幼稚園に在園しており、クラスの園児数は27名で、先生は、担任の先生1名と補助の先生が1名ずついます。しかし補助の先生は、支援等が必要な1名の園児につききり状態です。そのため、残りの園児をほぼ担任1名で見ている状況です。安全で楽しい幼稚園生活を送るため、補助の先生を増員し、先生の目が行き届くように改善してください。	今回の保護者様からのご意見を受けて、市立幼稚園の実態について園側と話をし、事実確認を行いました。市立幼稚園としましては、お子様一人一人が幼稚園での集団生活を通して、成長していけるよう、ここ数ヶ月の個々の育ちや今後の成長の見通しを、個人懇談会の中で、保護者様と共有し、クラス経営についてご理解いただけるような機会にしたいと考えています。また、保護者様のご意見を受けて、教職員で幼児理解の共有化を深め、協力体制や配置体制などの見直しを行うなど、具体的な手立てを考えていく予定です。こども育成室としましては、今回の保護者様からのご意見を踏まえ、引き続き園側との連携を密にし、より詳細な実態の把握に努めるとともに、お子様にとって望ましい環境を整えていけるように、サポートしていきたいと考えています。	こども育成室/078-918-5149
5	令和3年7月	中学校の新設について	提案かつ質問ですが、明石市の人口増加、特に子育て世代の増加が顕著ですが、小中学校の新設は計画されているのでしょうか。大久保町在住ですが、小学校は数が多いですが、中学校は少なく感じています。特に大久保中学校はパンク状態のように感じます。これからどんどん増えていき、数年後子どもが入学するのを考えると不安です。計画等あればご教示いただければ幸いです。	ご指摘のとおり、人口減少社会において、本市では、子育て世帯に対する支援等によって、市内の児童生徒数が増加しております。現状としては、大久保中学校は大久保小学校の一部、大久保南小学校、谷八木小学校の児童が進学し、令和3年5月1日現在で特別支援学級を含む生徒数が988名、学級数が30となっておりますが、今後の生徒数の推移として、早期に対策の検討が必要となる過規模校(普通学級31学級以上)となるまで生徒数が増加する見直しには至っていないため、現時点で新設校の計画はありません。また、本市は小学校が28校に対し、中学校は13校ですが、小学校が6学年、中学校が3学年から成るため、学校数は妥当であると考えております。大久保中学校区内においては大規模な宅地開発が進んでいるエリアもあることから、子どもたちの良好な教育環境を確保できるよう、引き続き生徒数の推移を注視してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	教育委員会事務局総務課/078-918-5054
6	令和3年7月	児童手当廃止の件	国は児童手当に所得制限をかけて高所得の家庭は省かれる事になりました。高所得になりますが、子どもが3人おり決して楽できる生活ではありません。私立高校の援助もありません。主人は楽しんで今の所得を得たものではありません。家族も犠牲を払ってます。子は平等に国から庇護を受けるべき存在であると思います。	ご意見をいただきましたとおり、令和3年5月に「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律」が成立し、令和4年6月分の児童手当から、特例給付の対象者のうち所得が基準額を超える方については、手当を支給しないことが決定しました。この改正により、子ども2人と年収103万円以下の配偶者がいる給与所得世帯の受給者の場合、目安として給与収入が1,200万円以上の方は、手当が廃止となる予定です。なお、実際の所得制限額は扶養の人数に応じて変わるため、今後、政令等の関係法令の改正で具体的な金額が示される予定です。この制度改正の趣旨としましては、総合的な少子化対策を推進する一環として、保育の需要の増大等に対応し、子ども・子育て支援の効果的な実施を図ることであり、所得制限以上の特例給付の廃止によって得られた財源は、待機児童対策に充てられることが検討されているところです。このたびの改正につきましては、様々な立場から様々なご意見があるとは思いますが、児童手当は国の全国一律の制度でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
7	令和3年7月	中学の制服、体操服	<p>他市では去年から体操服登校が認められています。制服から体操服に着替える時に、感染のリスクが高まるとの理由でした。</p> <p>明石市も中学生の体操服登校認めて欲しいです。小学生も体育のある日に体操服登校認めてください。クラスの半分の子が体操服で登校したら、着替える子は半分になり、着替えのリスクは減るでしょう。</p>	<p>本市では、登下校時の服装については各学校の判断により決定しております。</p> <p>ご意向にあります体操服登校についても、諸事情を踏まえて既に対応している学校もございます。</p> <p>市教育委員会としましては、お子様を通っておられる学校へ直接ご相談になることで、ご意向や想いが確実に伝わるのではないかと考えます。一度、学校へご相談になられてははいかがでしょうか。</p> <p>もし、学校へのご相談を躊躇されるようでしたら、市教育委員会から該当校へ「保護者の声」として伝えることもできます。どうぞ、ご一考ください。</p> <p>今後とも、本市教育にご理解とご支援の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	学校教育課/078-918-5055
8	令和3年7月	放課後児童クラブについて	<p>放課後児童クラブには、なぜ、夏休み期間中しか入れないのでしょうか。冬休み、春休みもどうにか入れるようにしてもらえないでしょうか。小学校低学年の子どもを留守番をさせるのは心配でなりません。何卒、ご検討のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>放課後児童健全育成事業は、保護者が就業等で昼間家庭にいない子どもを対象に、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、子ども一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することを目的としており、原則年間を通じて育成支援を必要とする子どもを対象としています。</p> <p>夏休みについては、新1年生が児童クラブの生活に慣れ、クラブの運営が落ち着いてくる時期であり、また、登所する子どもが少なくなることもあり、保護者のニーズにお応えし、平成30年度からモデル事業を実施し、昨年度より全児童クラブで受入れを実施しております。</p> <p>春休みと冬休みについては、期間が短く子どもと支援員との関係性を深めることが難しいということもあり、春休み・冬休みのみの受入れは実施していません。特に、春休みは、新学期の準備や入学前の新1年生の受け入れなど、業務が増大するとともに、新1年生の帰りの安全確保等の配慮が特に必要であることから、更なる人員体制の確保等の課題があります。</p> <p>しかしながら、この度いただきましたご意見を参考に春休みや冬休みのみの受入れの実施について、検討していきたいと考えております。</p> <p>ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	こども育成室/078-918-5093
9	令和3年8月	小学校の欠席連絡帳システムについて	<p>明石市の小学校の連絡帳での欠席連絡のシステムに驚きました。連絡帳をお渡ししていく際も気を使いますし、お相手もこの時期体調不良者のいる家庭とのやり取りは嫌だと思えます。アプリやFAXではだめなのでしょうか。学童ではラインや入退室のアプリが導入されています。</p>	<p>基本的には、明石市内の学校におきましては連絡帳等で欠席連絡をお願いしているところであります。</p> <p>しかしながら、コロナ禍で連絡帳等を友達に預けるのに躊躇される等、個別の事情に関しましては、学校で対応していただけたと思います。</p> <p>一度学校に相談されてみてはいかがでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
10	令和3年8月	学校の保険について	小学生に通っている子どもが弱視で眼鏡をかけています。この前、学校で怪我をし、眼鏡が損傷して買い替えになりました。どうして、学校での怪我なのに保険がきかないのですか。おかげで眼鏡代全額支払う事になりました。高価な物なので、保険がきくように早急に対応して欲しいです。眼鏡で治療している子どもは、眼鏡も身体の一部という事を考えて下さい。	学校等の管理下における事故・災害が発生した場合の保険につきましては、保護者様から同意をいただいたうえで、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」といいます。)の災害給付制度に加入しております。 JSCに問い合わせたところ、「本制度は児童生徒等の負傷、疾病、障害または死亡に対して、医療費、障害見舞金または死亡見舞金の支給を行う制度となっており、医療費については、医療保険診療に係る費用が対象となっている。従って、眼鏡等の物損に係る費用は、制度上、給付対象にならない。」との回答を受けました。 ご要望に沿う事ができず申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
11	令和3年9月	年末の臨時保育園の開所依頼	市内で3人を保育園に通わせています。仕事柄年末まで働かなくてはなりません。去年までは29日以降は両親にみてもらってましたが、今年からは29日以降の預け先が見つかりません。仕事が休めれば良いのですが繁忙日であり都合がつかみません。ファミリーサポート登録してますが、3人の子供の利用というのは難しいですよね。一人に子供一人が前提で年末の時期に3人の方を見つけれそうにありません。ベビーシッターさんも3人は難しいと回答を貰い難航しています。保育園の開所が出来ないなら、年末に預けられる施設の情報提供をしてください。	現状、年末年始の保育に対応している認可保育所はないことから、下記のご利用を検討されますようお願いいたします。 なお、空き状況など、利用にあたっての注意事項がありますので、記載のURLをご覧ください。ご利用前に直接担当にお問い合わせいただけますようお願いいたします。 明石市ファミリーサポートセンターについても念のため、記載しています。 「子育て家庭ショートステイ」 https://city-akashi-kosodate.jp/soshiki/chosei/698.html 【担当】 明石こどもセンターこども支援課 【住所】 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7 【電話番号】078-918-5097 「明石市ファミリーサポートセンター」 http://akashi-kodomo-hiroba.jp/family.html 【担当】 明石市ファミリーサポートセンター 【住所】 明石市大明石町1丁目6番1号 パピオスあかし5階 あかしこども広場内 【電話番号】078-915-1277	こども育成室/078-918-5149
12	令和3年9月	中学校給食のトレイについて	給食の仕事はとても肉体に負担がかかる仕事で、長く続けたくても身体がもたないと言う事で辞めていかれる社員さんやパートさんを見てきました。現に私も毎日食器の洗浄等で腰と手に負担がかかり、痛くなって辞めざるをえませんでした。そこで、給食のトレイを全て無くしてはどうかと思えます。トレイを使用していない学校が2校ありますが、全ての中学校のトレイを無くす事は出来ませんか。トレイの他にも色んな負担がかかる作業はありますが、せめてトレイだけでも無くなれば働いている方も少しは楽になると思います。	中学校給食では、教室という限られたスペースの中で、効率的に、生徒全員に配膳できることや生徒全員が給食運営に関わることができることを理由に、多くの学校で、生徒が各自トレイを使用し、食缶などが載る配膳台まで給食を取りに行くカフェテリア方式を採用しています。(学校の状況によっては給食当番が配る方式を採用している学校もあります。) また、毎日洗浄されたトレイを使用することで、清潔で衛生的に給食を喫食できると考えています。 以上のことから、中学校給食のトレイにつきましては、必要なものと考えていますので、ご理解をお願いします。 なお、トレイを含めた食器類の洗浄業務につきましては、給食の調理業務や配送業務と同様に、明石市立学校給食センター調理等業務として業務委託を行っているところです。 ご意見を踏まえて、受託業者と情報を共有し、労働関係法令の順守はもちろんのこと、「業務が偏らないように、ローテーションを行う」、「食器類は、分けて(複数で)運ぶ」など従事者に負担がかかりにくい運用につきまして協議を行い、検討を進めているところですので、ご理解をお願いします。	学校給食課/078-918-5594

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
13	令和3年9月	体育大会に対する意見	私の中学校の体育大会は、3年生の保護者のみの観覧となりました。私の学年はソーラン節をします。その目的は「日々の努力の成果を、保護者や地域の方々に見せること」だと聞いていました。しかし、保護者が来られないのであれば、何をモチベーションとすればいいのかという疑問が生じます。また、保護者は踊っている姿を見ることができないのに、衣装のお金だけを出さなければならないということにも違和感があります。ならばプログラムからソーラン節を外し、昨年のようにリレー種目のみにすればよいと思います。	体育大会をはじめ、学校行事につきましては、それぞれの学校において感染対策に留意しながら内容や実施方法を計画し、取組が進められています。そのため、特定の学校における体育大会のプログラム等を、市教育委員会として変更することはできかねます。しかしながら、「関係者の声」として相談者様のご指摘を当該校に伝えさせていただくことは可能です。いかがでしょうか。相談者様がそのことをお望みでしたら、市教育委員会へ直接メール等にてご連絡ください。ご理解、ご一考の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。	学校教育課/078-918-5055
14	令和3年9月	明石商業高校福祉科の設置について	令和4年度の当初予算事業とするために、早急に設置計画案を公表して意見公募手続きを実施し、引き続き、その手続きの結果を評価及び検討するための審議会手続きを実施することを提案します。提案する理由は以下のとおりです。 不足する介護職員数 福祉系高校就学資金貸付事業の活用 若年層の就労環境の改善 新しい福祉人材の育成と確保	本市では、福祉のまちづくりの取り組みの大きな柱として、将来の福祉ニーズに対応できる人材を確保・育成するため、市立明石商業高等学校において、高校卒業時に介護福祉士国家試験の受験資格の取得ができる福祉科の創設に向け、準備を進めております。そのなかで、6月市議会における審議結果を踏まえ、福祉・教育関係者による「明石市立明石商業高等学校福祉科創設検討会」を設置し、第1回会議を8月に実施しました。提案理由に記載いただきました、「不足する介護職員数」などの項目につきましても、今後の検討会の協議内容に含まれております。検討会の結果報告を含め、明石商業高等学校福祉科創設につきましては、随時、教育委員会議や市議会への報告、審議を経ながら取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	施設整備・人材育成室/078-918-5262
15	令和3年9月	交通安全ポスターについて	9月21日から30日まで土日祝以外の展示です。これでは、平日働いている両親は見に行けませんので、せめて土曜だけでも見に行けるようにして欲しいです。土日祝、市役所が開所出来ないなら、パピオスに展示会場を変更して下さい。	ご意見を受けまして、関係部署と調整を行い、土日祝日の観覧が可能となりました。したがって、9月23日(木・祝)25日(土)26日(日)は9時から17時までご覧いただけます。受賞生徒児童に対しては、各学校より連絡させていただきます。今後とも、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
16	令和3年9月	認可保育園による営利販売行為について	市内の保育園に子どもを通わせている者です。保育の内容や先生方のご対応は素晴らしいのですが、金銭面での負担が非常に大きいです。このたび、写真の販売のご案内がありました。全体で1000枚程度の中から選択して購入するシステムですが、L版80円 ダウンロード200円 ハガキ130円 2L版160円という価格設定でした。一枚一枚は大きな金額ではありませんが、この半年だけでも自分の子供が写っている写真が100枚以上あります。買わなければならないと言われるかもしれないですが、明石市がこうした営利行為を知ったうえで保育園の認可を行っているのかどうか気がになりました。既に指定の制服やカバン、毎月の教育保育充実費だけでも結構な出費です。それでも明石市が認めている、法的にも問題ないということであれば勿論従いますが、第5、6希望希の園に割り振られて出費が予定よりかさむというこの状況を、明石市が看過している事態を憂慮します。	認可保育所における写真代については、各施設で徴収することが可能であるため、市の承認を得るものではありません。ただ、当該園に、写真代の金額設定について保護者から納得いかないのお声が出ていることについて、市から園に連絡し、写真代の金額設定について、保護者に丁寧に説明するよう求めることといたします。よろしくお願い申し上げます。	こども育成室/078-918-5149

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
17	令和3年9月	中学入学時における運動部活動による通学区域外変更許可制度について	通学区域外変更許可制度が作られ、小さな頃から継続している運動・スポーツを部活動として、続けることができるようになりました。変更許可基準はきちんと守られているのでしょうか。現状の把握と対応、対策をお願いします。	市教育委員会による児童生徒の就学校の指定につきましては、保護者の方からの届出内容を根拠として行われております。「中学校入学時における運動部活動による通学区域変更許可制度」につきましても、保護者の方から申請を受け、通学区域変更が妥当であると市教育委員会が判断した場合にのみ、これを許可しております。そのため、本制度は趣旨に沿って適切に運用されているものと市教育委員会としては認識しております。 市教育委員会による許可を受けずに、本来の就学校ではない学校に部活動を目的として生徒が在籍することは認められておりません。そのような状況があるとされる場合には、市教育委員会と当該校とが連携して対応を検討してまいります。 今後とも、本市教育にご理解とご支援の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。	学校教育課/078-918-5055
18	令和3年9月	小学校での音楽会開催について	この秋、小学校で音楽会が開催されるそうですが、リコーダーを使用することです。教育委員会から小学校に対し、リコーダーなど感染源となり得る楽器の使用は禁止するよう指導をお願いします。	本市におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が取られている間は、リコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏等、対策を講じてもおお感染リスクの高い活動については、近距離においての活動は一時休止をしております。 しかし、宣言・措置が解除になったため、11月の音楽会に向けて徐々にリコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏等、感染リスクの低いものから徐々に対策を講じながら再開しているところです。 リコーダー・鍵盤ハーモニカを演奏する際には、「人と人の距離を開ける・窓を開けて換気をする・対面にならないように配置する・少人数に分ける(全員で一斉に演奏しない)・短時間で行う・廊下や別室などに分かれて演奏する」などの感染防止対策を講じています。 子どもの学びを止めないこと、そして、音楽会は子どもたちにとって非常に貴重な発表の場でありますので、市内一律で中止するのではなく、様々な工夫を凝らしたうえで、学校行事等を開催する方向で各学校に対応をお願いしているところです。 なお、今後の新型コロナウイルス感染の状況によっては、上記教育活動の方法について再考することもあります。 ご理解の程、よろしくお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
19	令和3年10月	新規園について	令和4年度の保育園の申し込みが開始され、新規園も募集されています。新規園のHPで募集要項を確認したところ、入園準備金として90,000円納入と記載があります。兄弟姉妹3人で入園すると190,000円もかかってしまいます。さらに、体操服やカバンなど指定のものを購入するようです。あまりにも高額ではないでしょうか。既存の園は入れる人数が少ないため、新規園になることも予想されます。認可内の保育所間でこれほど大きな差があることに明石市としてはどのようにお考えでしょうか。園が独自で設定しているものなので市は関与できませんというのであれば、だれにでもやさしいまちづくり、子どもを中心としたまちづくりを謳う明石市としての認可自体適切なのか疑問です。市としての考えと対応をお聞かせください。	入園時の費用徴収については、国の示す特定教育・保育施設の運営基準に係る解釈によると、その費用の性格は、 ①教育・保育の対価としての性質 ②入園やその準備、選考などに係る事務手続等に要する費用の対価としての性質 の大きく2つに分けられ、各園の判断で徴収することが可能とされています。この場合、徴収の時期、額、理由及び負担金の返還条件について、保護者に事前に説明し、書面の同意を得ることが必要となります。 これを踏まえて市は、当該園に対して、募集要項に記載の内容に加え、実際の用途に見合った具体的な名目、その必要性及び内訳金額の分かる資料の提出を求めているところです。 なお参考ですが、国の解釈によると、徴収の時期、額、理由及び負担金の返還条件について明示しない、入園の権利を保障するための費用(いわゆる「入園金」)を徴収することは適切でないと考えられています。 ご理解賜りますようお願いいたします。	こども育成室/078-918-5093

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
20	令和3年10月	小学校の体育授業について	マスクをしたままでの運動について、学校は児童に着用を強制していると聞きました。市からの指示なのでしょうか。秋とはいえ気温が高い日が続いています。リスクのとり方に違和感を感じます。大事が起きる前に対策頂けると幸いです。	市教育委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大予防の観点から、学校教育活動において、児童生徒の身体的距離が十分とれない時はマスクを着用するよう、各学校に通知しています。併せて、児童生徒の身体的距離が十分に確保できる場合や熱中症などの健康被害が発生する恐れがある場合は、マスクを外してもよいことを指導するよう、各学校へ通知しています。ご指摘の件につきまして、学校名や状況等を具体的に情報提供いただいた場合は、市教育委員会が当該校に対し事実確認のうえ、適切に対応するよう指導します。今後とも、本市の学校教育の推進にご理解・ご協力くださいますよう、お願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
21	令和3年10月	保育所の車送迎について	駐車場もない保育所に車送迎を認めている事はおかしくないですか。新しく住宅が増え、交通量も増加した現在、車での送迎を認めていて大丈夫でしょうか。ポールを立ててその間に停めるようにされていますが、ポールの間以外や横断歩道の上、酷い方は反対車線にも停めています。特に夕方6時前には、延長保育にならないようにと、皆さん焦っているようなので、特に危険です。最近、特にマナーが悪い方が多いので、どうか改善して欲しいのです。	近隣の方から、保護者の車送迎時のマナーが悪く、危険な状態であるというご意見が出ていることについて、当該保育所に連絡いたしました。園からは、保護者に対して飛び出し防止や駐車時のマナーアップについて啓発することや、送迎が混みあう時間には職員による見回りを実施していくとの回答を得ています。また、保護者用の駐車場を確保することについて、まだ実現には至っていませんが、駐車場の確保に向けて引き続き取り組んでいく予定とのことです。近隣にお住まいの方々におかれましては、ご心配をおかけしているところで、何卒ご理解とご協力賜りますようお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149
22	令和3年10月	中高一貫の市立中学	子育て世代へ更なる支援として、中高一貫の市立中学・高校を設立できないか検討をお願いしたく、要望を提出させていただきました。阪神地域には、優秀な私立中学・高校が多くあり、進学の実績は他地域と比較して非常に恵まれた状況にあります。しかし、受験するためには進学塾へ通う必要があり、入学したとしても授業料など多額の費用が掛かります。お金のない家の子にも開かれた多様な進路の選択肢を提供することは、大人の重大な責務と考えます。そのためには、英語教育やサイエンス教育を重視した明石市の中高一貫校を設立することが最も有効だと思います。また、中高一貫校への入学は、どうしても塾や家庭教師の支援を受けられる家の子が有利になると聞きます。塾に通えない子が不利にならないよう、市立小学校の子供たちを対象に、中高一貫校の入学に向けた補講の実施なども併せて検討いただければと存じます。	本市では、中高一貫の市立学校の開設について、現在のところ計画はございません。高等学校については、明石市内にも国際系に特化した学科・コースや理数系に特化した学科・コース・類型を有する県立高等学校がございます。小中学校では、生徒一人一人の興味関心や適性に応じ、将来を見据えたキャリア学習を行い、前述のような高等学校だけでなく多方面への進路選択を行っております。また、経済的な事情で家庭環境により修学が困難な子どもたちが安心して夢に向かうことができるよう、「あかし高校進学応援プロジェクト」において、奨学金だけでなく、学習や相談の支援を行い、高校進学・進学後の学校生活をサポートしております。ご要望のとおり、急激に変化する時代の中で、学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることできるよう、その資質・能力を育成することが求められています。今後も本市では、「ふるさと明石から未来にはばたく子どもを育てる」を基本理念に、様々な教育施策を行ってまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
23	令和3年10月	保育園でのおむつの持ち帰りについて	<p>現在、娘の通っている保育園では園で使用したオムツを使用後、個々で持ち帰っています。</p> <p>地域によってばらつきはありますが、全国規模でこの「おむつ持ち帰り問題」は保護者の負担になっていて、明石市では園でまとめて廃棄を実施されておらず、大変がっかりしました。</p> <p>最近はおむツの定額廃棄サービスなどもあり、保育園での保護者の負担を軽減するサービスが増えているようです。</p> <p>少しでも保育園を安全に安心して通えるように、「おむつの持ち帰り」問題を解消して頂きたいです。</p> <p>市民提案箱の内容欄の上部にあるコメント欄ですが、iPhoneで見ている限り、文字化けて何を記載するか項目の記載がありません。そして、このWEBページも表示された時、「危ない」という記載が出ていましたので合わせて改善してください。</p>	<p>長期化するコロナ禍や、衛生面を考慮すると、ご指摘のように使用済みおむつを持ち帰ることへの不安はあろうことと存じます。</p> <p>現状をお伝えしますと、国内の認可保育施設等の場合、各自治体から施設に対して運営に係る「運営費」を支払っています。</p> <p>しかし使用済みおむつの処理費用については、運営費から支払うべき費用として明確に位置づけられてはいません。施設によって「保護者様持ち帰り」「園(業者)で有償処理」「園(業者)で無償処理」という形態が考えられますが、各地域の実情に応じて運営法人の裁量に任されることとなっています。</p> <p>明石市におきましては、新規開設園を中心に園で処理する施設が多数を占める状況となっておりますが、市として統一はしておりません。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり保護者様の負担軽減や衛生面の観点からも施設で処理する形が望ましいのではないかと考えております。</p> <p>今後、施設側に対して働きかけることも検討したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>こども育成室</p> <p>現在、市民提案箱へのご意見等を受け付けながら、旧市民提案箱格納サーバーを廃棄し投稿可能となるよう再構築作業を行っております。</p> <p>令和3年12月末までに、システムの再構築を目指し取り組んでおりますので、意見・要望を入力しようとされた際、【接続は完全には保護されていません】等の表記が現れる場合、引き続き【お問い合わせフォーム】よりお願いいたします。</p> <p>市民提案箱より寄せられるご意見等に関しましては、メールフォームは暗号化通信となっておりますので、内容及び情報等は安全に送信されますのでご安心ください。</p> <p>市民相談室</p>	<p>こども育成室/078-918-5149</p> <p>市民相談室/078-918-5050</p>
24	令和3年11月	国からの給付金について	<p>国からの給付金、子どもへの給付金と言うなら、日本全国の18才未満の子達に支給すべきです。</p> <p>給付金を貰えない子は、児童手当も貰ってない子達です。税金は多く支払い支給は何も貰えずでは、この国に暮らすのはデメリットしかありません。</p> <p>給付金支給されない子達に明石市独自の救済策をお願いします。</p>	<p>このたびの閣議決定により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しその影響が様々な世帯に及ぶ中、子育て世帯を支援するための給付金を支給されることとなりましたが、一定以上の所得のある方につきましては、給付金が支給されない制度となる見込みです。</p> <p>このたびの国の給付金制度につきましては、様々な立場から様々なご意見があるとは思いますが、国の全国一律の制度でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>また、市独自の救済策としましては、昨年度より、明石市独自の20の支援策として、児童手当受給者への緊急支援給付金や赤ちゃん応援給付金の給付等の施策を実施したほか、本年8月には、全市民を対象とした明石市サポート利用券を配付するなどの施策も実施しているところです。</p> <p>このたびいただきましたご意見は、今後の市政の取組の参考とさせていただきます。</p>	<p>子育て支援室児童福祉課/078-918-5027</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
25	令和3年11月	小学校の連合音楽会について	コロナ禍で2年連続中止になりました。合奏だけ、無観客など、もう少し出来る方向で考えてもらいたかったです。来年は開催出来ればと思うのですが、うちの小学校は、毎年4年生が出る事になってますが、来年出来るのなら、中止になって出来なかった6年生に変更して、出場させてあげて欲しいと思います。なかなか、大きな舞台に立つて演奏するという機会もないと思うので、是非教育委員会の方から各学校に出来なかった学年への変更という事で提案していただきたいのですが。	令和2年度実施することができなかった明石市連合音楽会の開催に向け、年度当初から準備を進めて参りました。しかし、今後の感染症の収束が見通せない状況下で、音楽の授業において合唱・合奏の練習が非常に難しくなっている状況、また、児童への感染リスクを避け、日常の安全な教育活動を行っていくことも鑑み、本年度の明石市小・養護学校及び中学校連合音楽会を中止することといたしました。また、各校の参加学年については、学校判断となります。次年度以降につきましては、可能な限り開催できるよう検討していきたいと思っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
26	令和3年11月	中学校の制服	LGBTに配慮して制服を選択肢があるブレザーに早くすべきだと思います。1、2年以内での全校変更を希望します。	明石市では、一人一人の個性や意志を尊重し、多様性への配慮から、現在ほとんどの中学校でスラックスを採用しており、実際に着用している生徒もおります。また、各中学校において、LGBTQ+をはじめ多様性に配慮し、個別に対応するよう周知しております。現在、ブレザーへの変更検討中の学校もございますが、通学用品等の学用品等については、各校の実態に応じて採用及び購入されてきた経緯があり、変更までに時間を要することがあります。何卒、ご理解のほどよろしくお願いたします。	学校教育課/078-918-5055
27	令和3年12月	保育施設を利用できる方について	現在子どもが認可外保育園に通っており、この度、二人目を妊娠しました。産前産後の上の子の保育園の利用について、入所可能期間が妊娠・出産の場合、分娩予定日の8週後の翌日の属する月までとあります。現在パートで働いているのですが、産休育休を取ることが出来ない可能性が高いので、その場合、子どもを産んでから早く2ヶ月で働き始める必要があると思います。正直、たった2ヶ月しか猶予を与えてもらえないんだと、驚きました。産後2ヶ月という、まだまだしんどい時期に子どもを預けて働き出なければいけないのには違和感を覚えます。里帰り出来ない、夫婦だけで育児をしなくてはならない、ワンオペなどのケースが考えられるのに、どうして産後2、3ヶ月としているのか、この基準はおかしいと思います。	認可外保育園に通われている上のお子様につきまして確かに、妊娠・出産要件であれば、産後2ヶ月の期間の認定になります。しかし、再度お仕事を再開されたい方については更に、求職活動をされるという要件で3ヶ月延長することが可能です。また、それ以降につきましては、お仕事を再開される要件の他に、下の子を自宅保育しながら、例えばキャリアアップのための自宅学習をされる要件で延長される方もいらっしゃいます。手続きの具体的な方法等については、こども育成室利用担当までお電話でご相談いただければと思います。ご心配をおかけしまして申し訳ありません。	こども育成室/078-918-5093
28	令和3年12月	明石養護学校について	明石養護学校に進学を希望しています。近隣の支援学校には送迎バスがありますが養護学校にはありません。現在、仕事をしており学校まで送迎するとなれば続けることができずにありません。送迎バスもない、移動支援も使えないとなれば他に選択肢はありません。今は仕事をもつ方も多くなっていますので私だけの悩みではないと思います。何か手だてはないのでしょうか。	ご指摘の通り、現在、明石養護学校には通学バスが無く、保護者の方が児童生徒の送迎ができない場合には、通学タクシーを配備しております。但し、通学タクシーの利用に際しては、児童生徒の急な体調の変化に対応できるよう、保護者もしくは親族の方の同乗をお願いしております。明石市教育委員会として、現状の課題については十分認識しており、通学バスの導入についても検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
29	令和3年12月	小学校区についての提案	<p>通学時の安全確保についてお願いがございます。子どもが学校に通うときに歩道のない、大きなトラックが通る道を歩いて通学することになるのですが、歩道を作っていただくか、小学校区の境界を再検討していただければと思います。投稿させていただきました。歩道を作るとなるとかなり困難かと思いますが、学区整理を検討いただければ嬉しいです。</p> <p>別所町付近ですと花園小学校へは歩道があり安全に感じておりますが、藤江小学校に通うとなると、線路があったり、道が細かったりと怖く、気になっている親御さんも多いのではないのでしょうか。</p>	<p>学校の通学路につきましては、子どもが最も安全に通学できる経路を各学校が指定しているところですが、通学路における子どもの安全確保は、教育委員会としても最も重要な課題の一つであると考えており、学校と連携しながら、スクールガードなど地域の方にご協力いただいて子どもの見守り活動を行ったり、道路を管理する国、県、本市及び所轄警察、並びに教育委員会、学校、PTA、自治会等で通学路の危険箇所について合同点検を実施するなど、様々な取組を推進しているところです。</p> <p>また、本市の通学区域は、通学路や通学距離に加え、学校が設立された歴史的経緯、自治会の区域など、さまざまな要素を複合的に判断して設定したものであり、ご意見いただきました校区変更については、小学校区単位のまちづくりを進めている中で、地域コミュニティへの影響が大きいことなどから、慎重な議論が必要であると考えております。</p> <p>なお、お住いの別所町付近から藤江小学校の通学につきましては、片道0.6kmの距離であるとともに、特に注意が必要な山陽電気鉄道の線路については、山電高架の藤江人道橋を通学路指定しており、安全面に配慮しているところです。</p> <p>よろしくご理解賜りますようお願いいたします。</p>	総務課/078-918-5054
30	令和3年12月	映画「夢見る小学校」	<p>保育研修を受け、汐見先生のお話にも子どものワクワクを引き出す、子どもの「好き」を伸ばす保育をしていきたいと思いました。</p> <p>そこで、ぜひ研修で紹介されていた、「夢みる小学校」の映画を明石でも上映していただきたいと思っております。</p> <p>子育てするなら明石！保育するなら明石！を実現するなら、設備だけでなく保育の質も高めていきたいので、その1歩になると思います。</p>	<p>本市の保育の質の向上について、乳児から幼児期にかけては、子どもの健やかな発達のため、とても重要な時期となっていることから、すべての子どもに質の高い幼児教育をという考え方のもと、研修等を通じた教育・保育の質の向上に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>この度いただきましたご意見につきましても、今後の保育の参考にさせていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。</p>	こども育成室/078-918-5149
31	令和3年12月	保育園の駐車場問題について	<p>保育園に駐車場がないため、近隣店舗に一時駐車して送迎する保護者があり、年々近隣店舗からの苦情が深刻化しています。</p> <p>もちろん、保護者のマナーが悪いから止めなければいい、自動車送迎禁止にすればいいかもしれませんが、利用者側からはそうもいきません。1台も乗降できる場所がない状況で、この状態が改善するとは思えません。しかし、保育園側によれば、駐車場確保を試みたが、出来なかったとのこと。どうか、保育園の駐車場確保が出来るよう、市からもご助力いただけないでしょうか。</p>	<p>駐車場についての意見が出ていることを当該保育所に連絡いたしました。</p> <p>保育所も駐車場確保についての問題は強く認識しているところで、駐車場の賃借について腐心しており、近隣に、駐車場を短時間のみ貸してもらえないかといったことを打診するなど、様々なアプローチをしているところです。</p> <p>まだ駐車場確保の実現には至っていませんが、市としても、引き続き確保に向けて園に働きかけていく予定です。</p> <p>保護者の方におかれましては、ご心配をおかけしているところですが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。</p>	こども育成室/078-918-5149
32	令和4年1月	制服ゆずり合い制度について	<p>中学・高校入学時には相当な費用が必要です。</p> <p>その他、教材なども含めると家計に大きな負担となっているのが現実です。ところが制服などは卒業時には不要となります。中学・高校は伸び盛りで買い替える子どもも少なからずあるのではないのでしょうか。</p> <p>各学校で回収BOXを設置し誰でも無料でもらえるような、まだ着られる制服をリユースする方法を考える必要があります。</p> <p>物を大切に使い廃棄物を減らせれば省エネにもつながり、そして次世代を担う子ども達に、その精神を伝えることができます。</p>	<p>制服や教材の購入にあたっては、家計の負担が大きいことを十分に認識しております。そのため、各校へは副教材の購入や行事費等の徴収にあたり、慎重に検討した上で行うようにすることを指示しております。</p> <p>制服についても業者とデザインや素材などを見直し、少しでも価格を下げる事ができないか検討し、努力をしているところでもあります。</p> <p>また、制服のゆずり合いについては、PTAを中心に制服リサイクル活動を行っている中学校もあります。ご提案にありますようにSDGsの考え方を大切にする子どもたちを育てるためにも、このような取組を広げていくことができるよう検討してまいります。ご理解の程、よろしくお願いいたします。</p>	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
33	令和4年1月	市立小学校児童のマスク着用	マスク着用を任意とし、児童同士での着用の監視や対立を直ぐにやめさせて下さい。 また、コロナウイルスの重症化リスクや死亡リスクが低い事を広報し、正しく健全な学校を創造して下さい。	明石市では文部科学省が発出している『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』に基づき、学校での感染対策を講じております。 同マニュアルに則り、各学校では、児童生徒等及び教職員は、会話をするとき等、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用することを指導しています。ただし、体育の授業時や児童生徒本人が息苦しさを感じたときなどには、マスクを外すことも指導し、児童生徒の健康状態に留意するようにしています。マスクの着用について、個別の事情により対応が必要な場合には、一度、通われている学校へご相談ください。 ご意見を踏まえ、引き続き児童生徒の健康状態だけでなく、児童生徒同士の関わり合いの様子にも留意し、児童生徒が健全な学校生活を過ごせるよう努めてまいります。 今後とも、本市教育へのご理解とご支援をお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
34	令和4年1月	市立中学校の制服について	中学校の制服をもっと気軽に買い替えたり洗える物にしてほしいです。 入学時に制服、体操服などを揃えると十万ぐらいかかると聞きました。 一番の成長期にサイズが合わなくなり買い換えるのも、金額が高ければ子供に我慢させてしまいそうです。 価格を下げ、家で洗濯できる物にしてほしいです。	現在、いくつかの市立中学校においては、機能性、耐久性、洗濯が可能、性の多様性への対応、価格などの観点も踏まえて、新たな制服の導入または検討を行っているところです。 また、市教育委員会といたしましても、現在、生徒が多様な選択肢のひとつとして選択することができる「明石市標準服」について、令和5年4月の導入に向けて検討作業を進めているところです。 明石市標準服のデザインや仕様を決定していく際には、様々な方からの意見を参考にしながら進めていくこととしており、そのような中で、「価格」や「洗濯が可能」といった観点も議論しながら検討したいと考えております。	児童生徒支援課/078-918-5096
35	令和4年1月	学校におけるオンラインと対面のハイブリッド授業への要望	10代以下の子どもの感染も目立っている中、明石市の学校における感染対策の対応の遅さが気になります。 他市や中核市などでオンライン授業と対面授業のハイブリッド方式を取っているのに、明石市はなぜ行わないのでしょうか。 中学校ではipadを一人一台用意されている様ですが、今こそ活用させるべきではないでしょうか。受験時期と重なり、受験生本人だけでなく、その兄弟への感染予防の配慮が必要です。 「気をつけましょう」という注意喚起のメールを配信するだけでなく、早急に行動を起こして下さい。	現在明石市においては、子どもたちの均質な学習環境と生活リズムを保つために、できる限り登校しての教育活動を実施しております。 しかしながら、新型コロナウイルスに感染した場合や感染が不安で欠席する場合の状況では、タブレット端末を貸し出し、家庭に持ち帰らせるといった個別の対応を行っております。 今後も先を見通すことが困難な状況ではありますが、子どもたちや保護者のみなさまが安心して学習を進められるよう、対応を検討していきたいと考えております。 何卒宜しく願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
36	令和4年1月	小学校の連絡について	現在市内のこども園に通っているのですが、連絡や各アンケートは基本アプリを通じて行っており便利になったと感じております。 ただ小学校に上がると連絡帳の回覧や電話FAXを使っていると聞いたので現状を伺いたいです。子供の成長に逆行して不便になってくことはどうにも解せないです。	現在、家庭への連絡は、手紙やプリントを主たる連絡方法としております。また、小学校においては、多くの学校で連絡帳も併用しております。このことについて、教員が話したことや大切なものを、きちんと保護者に伝え渡すことのできる子どもを育てたいという思いのもと、これまで、学校で使われてきた連絡方法です。 しかしながら、「受け取り確認ができない」「配布量が多い」などの課題があります。また、保護者向けのアンケートなど、デジタル化することで情報を確実に集約し、ペーパーレス化を図れるものもあります。 今後、学校・保護者間の情報共有の方法の在り方について現状を把握し、先進市の調査を行うなど、研究を進めてまいりたいと考えております。ご理解の程、よろしく願いいたします。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
37	令和4年1月	保育施設での登園許可書について	保育施設に通う園児が感染症になった際、医者に登園許可書を記入してもらい、それを持って行かなければ登園出来ません。登園許可書は保育施設で園名と園児の氏名を書いたものしか許可されていません。登園許可書の提出を医療機関から保育施設へ直接メールや電話、FAXなどでやって欲しい。紙での受け渡しではなく、登園許可書の作成から提出までをオンラインで出来るようになれば、保護者の負担も減るかと思えます。是非ご検討の程、宜しくお願い致します。	感染症登所(園)許可書は、明石市医師会と明石市との合意により発行されているもので、明石市医師会のご好意により許可書の作成費用は無料となっています。また、保育所(園)・児童名は、保育所(園)の責任において記入することになっているため、現在のような対応になっています。ご理解ご協力をお願いいたします。なお、感染症登所(園)許可書は、ホームページにあげております。ホームページの利用やファックスでの取り寄せが可能かどうか、一度園にご相談いただけたらと思います。	こども育成室/078-918-5149
38	令和4年1月	保育園及び認定こども園について	昔からある保育園や幼稚園も、認定こども園になったりしています。本来管轄の違う幼稚園と保育園の良い点を合わせたらとても良いと思うのですが、どうやらあまりその利点は感じません。私立が多い事もあり、内部について市が把握していないようにも思えます。幼稚園のような教育を保育園で望む親も増えています。すでにある保育園、認定こども園の内容向上についても、市で管理推進をお願いしたいです。	本市の保育の質の向上について、乳児から幼児期にかけては、子どもの健やかな発達のため、とても重要な時期となっていることから、すべての子どもに質の高い幼児教育をという考え方のもと、研修等を通じた教育・保育の質の向上に向けて取り組んでいるところです。この度いただきましたご意見を踏まえて、保育園・こども園につきましても、更なる質の向上に努めてまいります。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。	こども育成室/078-918-5149
39	令和4年2月	市内小中学校制服統一について	今年度より朝霧中学の制服が変更になりました。他の学校もデザイン、機能性等を見直し、変更を希望します。来年にはマイホーム購入を明石市で考えており、校区をまたいで引越しとなると子どもの制服の買い替えに数万円かかるのは家計に大きな負担になります。神戸市のように標準服化を進めて欲しい。女子がスラックスを選択できるようになったことも含めて、スラックスが不自然ではない制服への変更を希望します。スラックスを選びたくても、組み合わせに違和感があり選べませんでした。	現在、いくつかの市立中学校においては、機能性、耐久性、洗濯が可能、性の多様性への対応、価格などの観点から踏まえて、新たな制服の導入または検討を行っているところです。また、市教育委員会といたしましても、現在、生徒が多様な選択肢のひとつとして選択することができる「明石市標準服」について、令和5年4月の導入に向けて検討作業を進めているところです。明石市標準服のデザインや仕様を決定していく際には、様々な方からの意見を参考にしながら進めていくこととしており、そのような中で、スラックスを含めた多様な選択を自然にすることができるといった観点も議論しながら検討したいと考えております。	児童生徒支援課/078-918-5096
40	令和4年2月	学校外での名札の着用について	4月から子どもが中学校に入学予定です。学校説明会で名札について、制服にアイロン接着との説明がありました。個人情報の問題や、名前が知られることで子どもが犯罪に巻き込まれる可能性があることから、最近では名札の着用は学校内だけとすることが多くなっており、小学校でも途中から同様の運用に変わったと思えます。他府県では校外で名札を着用しないよう警察からの呼びかけがあると聞きます。明石市でも学校内だけでの着用に変更の指導をお願いできないでしょうか。	お子様が進学されます中学校に確認しましたところ、「ご意見いただいたとおり、現在使用している名札について、アイロン接着タイプのため取り外すことができません。そのため、今後、取り外し可能な名札に変更するなど検討いたします。また、保護者様の不安を軽減し、お子様が安心して通学できるよう早い段階で対応いたします。」との回答を受けました。お子様が安心して学校生活を送ることができるよう、今後も努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。	学校教育課/078-918-5055
41	令和4年2月	小学校1年生の30人学級について	小学校の入学説明会で学校側から説明があったのは、教室数の不足のため、明石市では小学校1年生は本来30人学級だが、令和4年入学の1年生は35人学級になるとのことでした。以前の市長選の公約では「30人学級の導入」を掲げていたはずですが。そもそも、市内各小学校において、学級の編成数が統一されないことはいかがなものなのでしょうか。教室数の不足という理由だけで、35人学級で、他校では充足するため30人学級になるということも理解できません。同じ明石市でも、暮らす地域によって受けられる教育、その導入部分から差異があるというのはいかがなものなのでしょうか。早急に、教室数の不足を解消し、30人学級の実現をお願いします。	明石市立小学校1年生における30人学級編成の実施に係る実施要項では、「30人学級に編成にした場合、学級増により施設面での課題がある場合は、少人数指導の充実のため、同室複数指導とする。」と定めており、教員を配当して同室複数指導とすることとなります。複数対応することで、きめ細かく児童の支援・指導を充実していきます。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
42	令和4年2月	小学校のWeb授業導入について	<p>小学校へのWeb授業導入の早急な推進を要望します。</p> <p>今年に入ってから小学校では毎日これまでにない人数の欠席者が出ており、学級閉鎖となるクラスも頻繁に発生しています。</p> <p>Web授業の導入を推進して貰えれば、濃厚接触疑いで体調に問題が無くても休んでいる生徒や、コロナ陽性者が出ているためリスク回避のため学校に行きたくない生徒など多くの生徒にメリットがあるだけでなく、生徒たちの感染リスクが減ることによってその家族の感染リスクも減らすことができると考えられます。</p> <p>全員に強制するのではなくWeb授業を選択できるようにするだけでも、全体として密を避けることとなり、Web授業を受ける生徒と通常授業に出席する生徒の両方にメリットがあるはずです。</p> <p>授業の録画をクラウド上にアップロードするだけでも最低限の学習効果は得られると思います。</p>	<p>現在明石市においては、新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者、また感染不安で欠席する児童生徒に対してはタブレット端末の持ち帰りによる個別の対応を行っております。</p> <p>授業支援ソフトやデジタルドリル、動画等を利用して学習を行い、また、ビデオ会議システムを利用して児童生徒とコミュニケーションをとるなど、各学校で工夫を重ねて子どもたちの学びの継続に努めているところです。</p> <p>今後も先を見通すことが困難な状況ではありますが、子どもたちや保護者のみなさまが安心して学習を進められるよう、対応を検討していきたいと考えております。</p>	学校教育課/078-918-5055
43	令和4年2月	児童の交通安全指導について	<p>県内の自治体によっては、校章の入ったヘルメットを配布し、ヘルメットの着用義務を児童に指導しているところもあるのに、明石市ではなぜ行われないのでしょうか。</p> <p>小学生たちの自転車の走行マナーは本当に危なく、ヘルメットの着用は子どもたちを守るために、家庭だけでなく地域全体で取り組んでいかないといけないと思います。実際に、子供に着用するよう指導していても、「ほかの友達が着用していなくて恥ずかしい」と意見がぶつかることがあります。</p> <p>児童全員が自転車を所有していないとしても、ヘルメットは災害時にも役立つものでありますし、配布して困ることはないと思います。</p> <p>ヘルメットを配布して「ヘルメットは着用しなくてはいけないもの」と小さなころから意識づけすることは、長期的に明石市の子供たちを守ることにつながり、また、各家庭へのヘルメット着用の意識改革に関しても非常に有効かと思えます。是非とも市内の小学校へ児童のヘルメット配布を行ってください。</p>	<p>明石市では、歩行者・自転車・歩行者優先をテーマに常に交通安全活動・啓発を行っています。</p> <p>また、明石警察をはじめ関係団体の協力のもと、交通安全教室や交通安全啓発のイベントを実施しているところです。</p> <p>自転車の乗車方法・走行・点検・保険加入・ヘルメット着用は、重要な項目と認識しており、小学生のみならず、中学生～高齢者に対しても丁寧に啓発を行っています。また、市内で自転車通学をしている中学生は、ヘルメット着用がルール化され、安全に通学を行うよう指導しています。</p> <p>さらに、市内の高校におきまして、スタントマンによる模擬交通事故再現教室(スケアードストレート教室)を開催し、自転車利用のマナー向上に取り組んでいるところです。ご承知のとおり、道路交通法では「児童や幼児を保護する責任のある者は、児童や幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなくてはならない」とされており、愛知県等一部の自治体では大人についても自転車乗車用のヘルメット着用について努力義務とする規定を設けていますが、いずれも着用しないことについての罰則等は設けられていません。交通安全課としましては、学校や地域で行っている交通安全教室や交通安全イベント開催時において継続的にヘルメット着用の効果について引き続き周知啓発に努めてまいります。</p>	道路安全室交通安全課/078-918-5036

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
44	令和4年3月	明石商業高等学校の学科の見直しについて	<p>創設時から社会経済環境は大きく変化しています。商業科における学習内容と社会経済が必要とするスキル等とを整合させていくことが重要です。</p> <p>次の事項について検討に着手することを提案します。</p> <p>1、校名の変更 明石専門技術高等学校</p> <p>2、設置する学科 (1)商業英語科(2)デジタル技術科(3)会計社労科(4)企業経営科(5)総合福祉課</p> <p>3、廃止する学科 (1)商業科 (2)国際会計科 (3)普通科</p>	<p>本校は、戦後経済の復興と産業教育の振興が日本再建の国策となる中、この国策と地方の要望によって昭和28年に設立した学校であり、「商業科」と「国際会計科」の2つの学科があります。</p> <p>生徒にとって「自己実現」と「進路の確保」が大切と考え、近年では特に「部活動」と「商業検定試験」に力を入れてまいりました。</p> <p>その結果、ほとんどの生徒が推薦で進学したり、就職を決めたりすることができており、生徒アンケートでは約9割の生徒が明石商業に入学してよかったと回答しているところでございます。また、産業界からも明石商業高等学校の生徒をもっと市内の企業に就職させてほしいといった意見も出ているところでございます。</p> <p>しかしながら、ご指摘いただいた通り、近年多くの企業でシステム化が進み、簿記や会計などの専門性が生かしくなくなっているのも事実でございます。そのため、本校でも、将来を見据え、現在の学科の検証を進めるとともに、社会のニーズを見極めた上で、新たな取組が必要であると認識しております。</p> <p>その新たな取組の一つとして商業科のコースの見直しを令和4年度より行います。これまで本校の商業教育は「商業検定試験」に重点を置き、「会計分野」を中心に学習を進めておりました。令和4年度から見直した新コースでは、「マーケティング分野」「マネジメント分野」「ビジネス情報分野」も選択可能とし、システム化が進んだ企業の中でも、より必要とされる商業分野を学ぶことができるようにしたところ です。</p> <p>今回の福祉科の創設も、AI時代が到来した将来においても必要とされる、介護職の育成を目指したものでございます。介護職は一人ひとりの高齢者や障害者の様子を見ながら対応する必要があり、AIで代替することが難しい分野であるとともに、高齢化が進む中、より一層必要とされる職種と考えております。</p> <p>生徒にとって、何が一番良いかを考えながら、引き続き、本校の将来を見据えた検証及び取組を進めてまいります。</p> <p>なお、校名についてでございますが、他府県の商業高校で将来を考え、福祉科を併設した事例がございますが、その学校はこれまでの伝統ある商業高校の名称をそのまま残したところ です。本校でも現在の校名に既に一定の知名度があり、部活動などで「明石商業高校を目指したい。」と考えている生徒も数多くいることなどから、校名につきましては慎重に検討したいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。</p>	明石商業高等学校事務局/078-918-5950
45	令和4年3月	中学校の部活について	<p>中学生の部活動は、すでに1か月以上中止になっていますが、さらに兵庫県のまん延防止等重点措置が延長されると、引き続き中止になるのではなかろうか。</p> <p>部活動を楽しみに中学校に入りましたが、この1年ほとんど活動できてません。</p> <p>中学生は心も体も大きく成長するときです。みなさんも経験されご存知のように、部活で得られるものは大きいはず です。</p> <p>まん延防止措置が延長になるからといって、何もかも延長にするのではなく、何か方法を考えていただきたいと思 います。</p>	<p>年明けからオミクロン株による陽性者が急増し、本市においても毎日多くの陽性者が確認されております。小中学校においても連日、数十人の陽性者が確認され、なかなか減少に至らない状況にあります。</p> <p>保護者様が言われるように、子どもたちが部活動から得られるものが多くあることは十分に理解しているところ です。</p> <p>部活動については、現在、主に1、2年生の参加となっておりますが、部活動における感染リスクは他の教育活動と比べても高い状況にあり、受検を控えたきょうだいへの感染または濃厚接触者になることで受検機会を失うことを防ぐため、公立高等学校入学者選抜試験が終了するまで、原則、休止としています。</p> <p>公立高等学校の入学者選抜試験が終了した3月14日(月)からは、感染対策に留意しながら、自校内での活動を認めることとしています。</p> <p>ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。</p>	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
46	令和4年4月	親子クッキング教室について	3歳の娘に小麦、たまごのアレルギーがあります。広報の明石こども広場子育て支援の親子クッキング教室をいつも「アレルギーの子も食べられそうなものはないかな」と期待して見るのですが、ありません。調理器具や食器等を分ける面で非常に難しいのわかりませんが、同年代のお友達と一緒に料理を体験させてあげたかったと思います。機会があれば米粉を使ったメニューや小麦や卵を使わない和菓子、和食などアレルギーのあるこどもも参加しやすい親子クッキング教室が実施されると嬉しいです。	ご提案のありましたアレルギーがあるこどもも参加しやすい親子クッキング教室につきましては、あかしこども広場の子育て支援講座の親子クッキング教室において、米粉を使用した「蒸しパン」や「どら焼き」等の「小麦・乳・卵不使用」のクッキング教室を令和3年度に3回実施させていただきました。今年度につきましては、実施日は未定でございますが、同様の親子クッキング教室を開催する予定でございますので、ご参加いただけそうか、ご検討をお願いいたします。	子育て支援室子育て支援課/078-918-5597
47	令和4年4月	小学校PTAの退会者の子どもに対する差別について	PTAを退会したところ、今後は記念品などは配布しないという文書を受け取りました。退会者が増えて予算が云々との理由でしたが、予算内に納めるように記念品を変更、削減すればいいだけです。ちなみに卒業式のコサージュや証書ホルダーもPTAからの寄贈です。それも非会員は受け取れないとのこと。子ども達に必要なものは経費として徴収すればいいと思います。	ご意見のとおり、市立学校において、PTA非会員の割合が増えているという現状があります。そのため、卒業記念品の寄贈等、児童・生徒全員にかかわる学校活動について、PTA会費からではなく、学校活動費として別途徴収して支出する等、保護者と教職員が協議のうえ、支援の在り方を見直すように変わってきつつあります。PTA活動については、保護者と教職員が協力して、家庭と学校における児童の健全な成長を図ることを目的としているため、一度、学校にご相談されてはいかがでしょうか。何卒ご理解のほど、よろしく願いたします。)	学校教育課/078-918-5055
48	令和4年4月	小学校の体操服登校について	他市では、体育がある日は体操服で登校し一日中体操服で過ごしているそうです。私服代がかからない、動きやすい、着替えの負担がなくなる。明石市でも取り入れていただけると嬉しいです。	本市においても制服と体操服を併用したり、熱中症対策や行事(運動会・体育大会等)に係る期間においては、限定的に体操服登校を認めていたりする場合があります。しかしながら、清潔な衣服を身につけたり、清潔な環境で日常生活を送ったりする等、「健康・安全教育」という観点から、私服・体操服の着替えを行う学校が多い現状です。市立学校で統一したルールはございませんので、一度学校に相談してみてもいいかがでしょうか。	学校教育課/078-918-5055
49	令和4年4月	子育て環境整備における教員の採用について	現在、小中高の教員採用時に性犯罪の有無についての確認はほとんどされていないと聞いています。一方でその再犯率の高さから、近年改善の動きがあるので、明石市でもこの問題に取り組んでいただきたいです。また、教員はその仕事量の多さから疲弊しています。部活動に関して、外部のコーチやカウンセラーを雇う体制を整えることで教員の生活環境の改善、また生徒に対する指導の拡充が期待できるのではと考えます。	明石市では臨時的任用職員の履歴内容について兵庫県教育委員会と連携し、過去の勤務実績や処分歴等を確認し、不適格教員を任用することがないよう取り組んでいます。令和3年6月に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が公布され、児童生徒性暴力等を理由として教員免許状が失効した者のデータベースの整備や免許再授与に対して厳しい条件が付与されることになりました。今後も、文部科学省が提供している「官報情報検索ツール」も併せて適切に活用し、任用時の確認を行っていきます。また、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ等を市内の学校に配置することで、教員の負担軽減を行い、教員のワーク・ライフ・バランスを推進しています。今後も、教員の働き方改革を推進し、教員の生活環境を改善するよう取り組んでまいります。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
50	令和4年5月	子育て家庭ショートステイについて	子育て家庭ショートステイを申し込む際に、預ける理由や子育ての様子など、細かく確認され、利用するのにハードルが高いと感じました。子どもを一時的に預けるのに、理由を説明する必要はあるのでしょうか。もちろん冠婚葬祭など、急な預かりに関しては理由が必要な事もあるかと思いますが、育児疲れなどの一身上の都合でも利用できる制度のほうです。大層な理由などなくとも気軽に利用できるようにしてほしいです。そして、施設での1泊2日での利用を希望しているも関わらず、何度も日帰りの里親による預かりを提案されたことも不満に感じます。子どもを預ける選択肢として、もっと身近に利用できるようにしてほしいです。	ご利用の際にご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありません。子育て家庭ショートステイ事業は保護者の方が様々な社会的事由により、一時的に家庭で養育できない場合などに児童福祉施設等でお預かりする制度です。利用する事由によって利用を制限することはありませんが、お子様を安心・安全にお預かりするために、お子様の健康状態や生活状況をお聞かせいただいております。特に、初めてご利用される場合や、お子様が低年齢になられる場合は、詳しく様子をお聞かせいただいております。また、受け入れ先につきましては、児童福祉施設や里親宅へ委託して実施しておりますため、その都度、受け入れ定員の空き状況を確認し、調整する必要があります。毎年、受け入れ先を拡充しておりますが、利用申し込みが複数重なることも多く、受け入れをお断りせざるを得ない場合もあります。今後とも受け入れの拡充を図り、皆様にとってご利用しやすい制度となるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。	明石子どもセンターこども支援課/078-918-5097
51	令和4年5月	学校給食の牛乳について	小学校の学校給食で、牛乳が毎日出ていますが、乳糖不耐症などもあるので、牛乳を子どもに飲ませたくありません。せめて、牛乳を飲むか飲まないかの選択ができるようにしてください。小さい子どもたちに、体の負担になることは避けたいです。	学校給食における牛乳については、国が学校給食に使用することを推奨しており、学校給食の実施について定めた学校給食法において、その施行規則の中で示された学校給食の3つの類型「完全給食・捕食給食・ミルク給食」のいずれにも牛乳が含まれていることから、全国的に学校給食で牛乳が提供されているところであり、本市学校給食においても、長年にわたり、牛乳の提供を実施しています。また、牛乳は発育期に必要なカルシウムやたんぱく質などが豊富に含まれていることに加え、価格面においても優れた食材であり、他の食品に比べてこれらの栄養を非常に効率的に摂取できます。特にカルシウムについては、文部科学省が示す学校給食における摂取基準値の半分以上を牛乳で補給している実態があります。このように、栄養面・価格面等を総合的に考慮し、本市学校給食では引き続き牛乳を提供して参りたいと考えております。なお、食物アレルギーや乳糖不耐症等の個別の事情がある場合については、学校に相談の上、牛乳欠食とできる手続きもごさいますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	学校給食課/078-918-5594
52	令和4年5月	ヤングケアラーの支援に本腰をいれて取り組んでほしい	明石市として、ヤングケアラーに関する実態把握に務めているなかだと思われるが、スピード感がない。今、刻々と家庭のしんどさが子どもとその家族にのしかかっており、家族だけが抱える問題になっている。本来は、社会全体で支えるべきである。明石市は、こども第一に取り組む市なのだから、ヤングケアラー、若者ケアラーにも力を注いでほしい。	ヤングケアラー(若者ケアラーを含む)の問題は、ケアを担う子ども等が周囲の人に相談しづらい、本人や家族に自覚がない等の理由により、表面化しにくい特徴があることから、周囲の大人等の第三者が早期に気づき支援につなげるなど、社会全体で支えていくことが重要であると認識しています。明石市では、市及び関係機関の職員や民生児童委員をはじめ各地域の関係者等への研修会を開催し、ヤングケアラーに対する理解促進に努めるとともに、ヤングケアラー相談ダイヤルを設置するなどして、早期発見につながる取組を進めているところです。また、ヤングケアラーの支援にあたっては、子ども等がケアを担う要因は多岐にわたることから、福祉・こども・教育部門の関係各課・機関の連携を図り、適切な支援を丁寧実施するよう努めているところです。今後もヤングケアラーを社会全体で支えられるよう、スピード感も意識しつつ、取組を推進してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	地域共生社会室共生社会づくり担当/078-918-5292

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
53	令和4年5月	こども園の保育日数について	私が預けているこども園では、土曜日に両親が出勤である勤務証明書の提出義務があり、土曜日は預けたことはありません。預けていない土曜日は欠席扱いになるのですか。預けられないのに、土曜日も保育日数に換算され園に市税が支払われているのなら納得いきません。	まず土曜日保育については、利用人数が少ないこともあり、出欠の確認をさせていただくことはあります。保護者が就労等のために保育が必要な児童には、土曜日保育の利用を認めています。次に土曜日の欠席の扱いですが、土曜日に保育の必要性がある児童が利用される場合、当該こども園が土曜日開園している扱いとなり、自宅で保育いただいている児童については、欠席扱いとして取り扱うこととなります。最後に、こども園、保育園への運営費支払いですが、保育日数での換算ではなく、児童のクラス年齢ごとに、1ヶ月の単価が定められており、当該月の在籍人数を乗じた額を算定し、こども園、保育園へ運営費として支払われます。	こども育成室/078-918-5093
54	令和4年5月	塾費用助成について	明石市は塾の費用助成は行っていないのですか。わくわく地域未来塾を小学3年生だけでなく、所得の問題で塾などにお金をかけられない子供たちもこのような未来塾をしてあげたらどうでしょうか。	<p>塾の費用助成について</p> <p>明石市では、就学援助制度として、お子様が安心して勉強できるよう、経済的な理由によって就学させることが困難な保護者の方に、学用品費や給食費などの経費の一部を援助しております。しかしながら、塾への通うことは任意であり、各個人や家庭の状況により判断されるものであるため、当該制度の対象とすることは難しい状況です。(教育企画室総務担当)</p> <p>わくわく地域未来塾の対象学年の拡充について</p> <p>わくわく地域未来塾は、学習内容が量的、質的にも多く複雑となり、授業の理解が不十分になりやすい小学校3年生を対象としており、一部の校区では委託により3年生から6年生まで対象を拡大して実施しているところです。教員OBや地域住民等のご協力による学習支援員の増員と、教室を実施する会場の確保が現在のところ課題となっており、今後も学校・家庭・地域の連携を更に推進しながらこれらの課題解決に取り組むとともに、将来的に対象の学年を増やすなどの拡充を検討してまいります。(教育企画室青少年教育担当)</p> <p>なお、各中学校においては、生徒の基礎基本の確実な定着を図り、更なる学力向上のため、地域住民や教員OB、大学生などの指導ボランティアの方が中学生を指導してくれる、「数学・英語応援団」を開催しています。(学校教育課)</p> <p>ご意見等を参考に、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を充実するとともに、安心して学べる質の高い教育環境を実現できるよう取り組んでまいります。今後も本市教育施策へのご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。</p>	教育企画室教育総務担当/078-918-5054

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
55	令和4年6月	学校で起こる熱中症対策について、日除けの提案	最近の熱中症に関するニュースを観て、毎日心配になりながら小学校へ送り出しています。 子どもが小さい時に解放園で行った保育園では、日除けのシートが園庭にはってありました。少しの雨もやり過ごせるし、とてもいいと思いました。小学校にもあれば保護者も安心だと思います。	昨今の気温上昇等に伴い、熱中症に関する報道がある中、お子様の学校での生活にご心配おかけしております。 熱中症対策は、施設整備の面からの対策はもちろんのこと、個々でできる対策も非常に重要なものと考えております。 明石市内の小中学校では、教室等の室内環境について、市内小中学校の普通教室・特別教室にエアコン整備を完了しております。 屋外での熱中症対策について、小中学校については敷地も広く、施設整備のみでカバーすることは困難ですが、ご提案の日よけの設置やミストシャワーの設置、テントの設置など、各学校の施設状況等に応じて、工夫して実施しているところです。 ハード面での熱中症対策のほか、こまめな水分補給や運動中・登下校中はマスクを外すなど、児童生徒自身でできる熱中症予防についても呼びかけを実施しています。 さらに、気温や湿度等に応じて、屋外での活動(体育や外遊び)を中止、取りやめるなど、屋外環境の状況に応じた対応も行っているところです。 また児童生徒に熱中症の症状が見られる場合には、保健室での応急対応や病院への搬送など、迅速に対応できる体制を整えています。 引き続き有効な熱中症対策について検証を重ねていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	教育企画室学校管理担当/078-918-5197
56	令和4年6月	LGBT教育	学校における児童、学生に対するLGBT教育の方針と現況を教えてください。 先日、LGBT当事者を迎えて先生方に講演会が催されたと同じでした。大人に知識として知っておいていただくことは必要なことかと思えます。しかし、そのLGBT当事者の教育が子どもたちにも行われていると耳にしました。 LGBTの子どもたちに対する教育は、非常に危険性を有しており、性同一性障害と子どもも大人も誤認し、早期手術を行なって後悔しているという報告も上がっています。 明石市ではどのように認識し、取り組んでおられるのでしょうか。	本市においては、一人ひとりの違いが受け入れられ、性の多様性(LGBTQ＋/SOGIE)も尊重される「ありのままがあたりまえのまち」をめざして様々な取組を推進しております。 教育の分野においては、性的マイノリティも含めたすべての子どもが安心して学校生活を送れるよう、明石市教育プランを策定し、その取組を進めるとともに、性の多様性への理解促進のため、教職員を対象とした研修会や子どもを対象とした出前講座も実施しております。また、令和3年度から、中学校の保健体育の教科書の章末資料として、性の多様性についても記載されており、学校が出前講座を活用する場合は、学習の目的を明確にし、子どもの実態や発達段階を踏まえたうえで、各校の教育課程に位置付け授業として実施します。 出前講座では、性の多様性(LGBTQ＋/SOGIE)について悩みや不安を抱えている場合は、信頼できる大人に相談したり、市の相談窓口を活用したりすることなども伝えられ、すべての子どもに対して配慮がされております。今回、お問い合わせいただいた内容につきまして、貴重なご意見として承りますので、何卒ご理解のほどよろしくをお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
57	令和4年6月	幼稚園でのマスク着用について	日に日に暑くなり熱中症が心配です。公立幼稚園では、外遊びの際はマスクを外しても良いということですが、クーラーのない屋内での遊びの時間もマスクをしないで良いという方針にしていきたいです。 無理に着用させない、ではなくて、熱中症などの危険を伴う場合は屋内でもマスク不要と強めに通知していただければなかなか外すことができます。 また、先生方は外遊びの際も必ずマスクを着用しているようです。先生方の体調も心配です。職員の方も含めてマスク着用の緩和をお願いしたいです。	公立幼稚園では令和4年5月24日付、文部科学省からの通知「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」に記載された「幼児には、マスクの着用を一律には求めず、無理に着用させない」という内容を踏まえ、各園で幼児一人一人の発達の状況や日々の体調を十分に考慮し、日々の保育を行っております。また公立幼稚園では園児が過ごす保育室は冷房設備を完備しており、適宜、水分補給をするなど熱中症に配慮しております。職員についても健康管理に十分配慮するように努めているところです。 何卒ご理解下さいませよう、よろしくをお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
58	令和4年6月	Web OPACのお気に入り登録可能件数の増枠希望	いつもこどもの遊び場や図書館を楽しく利用させてもらっています。読みたい絵本をWeb OPACで予約できるのがとても便利で子どもも待たせず助かっています。そのWeb OPACのお気に入り機能について要望があります。現在、お気に入り登録できる件数が少なく、今後読みたい本のリマインドを別で管理しないといけないのが不便です。件数を100件くらいまで増やしてもらえないでしょうか。フォルダ分けできると更に便利です。ご検討宜しくお願い致します。	Web OPACのお気に入り登録可能件数は、現在20件が上限となっておりますが、図書館を運営する指定管理者とも相談した結果、上限枠を増やすことについては、支障がありませんので、ご要望いただいた100件まで枠を増やすこととしました。ただし、フォルダ分けについては、システム上の仕様の変更が必要なることから、今後の参考とさせていただきます。今後とも明石市立図書館をよろしくお願ひします。	シティセールス推進室 本のまち推進課/078-918-5209
59	令和4年7月	自習スペースが欲しいです	大久保駅付近に、明石のユーススペースの様な中高生が無料で利用できる自習スペースが欲しいです。	自習スペースの設置につきましては、現在、明石駅のすぐ南にありますパピオスあかしのあかしこども広場内に、中高生世代交流施設AKASHIユーススペースにおいて、午前9時～午後9時までの間、自由に自習などが出来るスペースがございます。その他に、あかし市民図書館や西部図書館においても、利用条件等は異なりますが、自習等が出るスペースがございます。ご提案にあります、大久保駅付近での自習スペースは現在、設置の予定はございませんので、既存の施設をご利用いただきますよう、ご理解をお願いいたします。	子育て支援室 子育て支援課/078-918-5597
60	令和4年7月	失効していた教員免許を持っていた人に講師登録するよう宣伝を!	兵庫県でも教員不足が深刻らしいです。教員免許更新制が廃止され、今月から以前では免許が失効していて、先生になれなかった人が、今は先生になれると思います。明石市におかれましては、この点を大々的に宣伝していただきたいと思ひます。教員免許を取っていて子育てが一段落した人なども一定数いると思ひれます。子どもたちのためですので、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。	令和4年7月1日に教育職員免許法の一部改正により教員免許更新制が廃止になりましたが、旧免許状所持者(平成21年3月31日以前に初めて免許状の授与を受けた者)については失効・休眠の別を判定する必要があります。休眠状態であれば7月1日から有効期限のない免許状となり、臨時的任用教員として任用することができます。(失効状態の場合は再授与申請が必要です。)本市教育委員会のホームページだけではなく、「広報あかし」でも臨時的任用職員募集記事を掲載する予定です。教員免許を持ちながら現在教員をされていない方を活用し、教員不足の解消に取り組んでいきたいと考えています。今後とも本市の教育推進にご理解ご協力くださいますようお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
61	令和4年7月	児童生徒の自転車・スマホのマナーについて	20時30分頃、国道2号線を自転車で行っていたところ、対向する数台の自転車を確認しました。速度を落としてやり過ぎそうとしたところ、なんと20台くらいの大行列。運転していたのはおそらく小学生、中には低学年と思える生徒もいました。ほとんどは無灯火でした。危険どころではありません。何台もの自転車と衝突しかけました。さらには、何台かからは通過時に音楽が聞こえてきました。運転しながらスマホでしょうか。そもそも、小学生だけで数十人が夜も暗くなった20時過ぎに行動してよいのでしょうか。私が小学生の頃は、暗くなる前に帰らないう、夜は大人の人と出かけましようかと教わりました。学校では、交通安全等どのように指導しているのでしょうか。自転車といえど、違反は厳罰化の方向です。きちんと指導したほうが良いとは思ひます。自転車のみならず、歩きスマホへの指導もどうか学校でお願いします。児童生徒はもちろん、教職員の方々へも夜間無灯火で自転車を運転しない・運転しながらのスマホ操作はしない・歩きスマホはしないを徹底するよう指導願ひします。	現在、明石市では、4～8月は18時、9・3月は17時30分、10・2月は16時55分、11・12・1月は16時30分に児童帰宅案内の放送を流しております。一般的に小学校におきましては、この音楽をめどに暗くなる前に帰宅するよう指導するとともに、子どもだけで校区外に出かけないよう指導しております。また、市内小・中・高等学校におきましては、交通安全教室を実施し、児童生徒に対して、自転車の乗り方、交通規則やマナー、歩きスマホ等の危険性について注意喚起するとともに、教職員に対しても交通規則遵守について、周知・徹底しております。ご連絡いただきました児童の危険な行為等につきましては、周辺小学校に確認するとともに、再度、児童生徒への指導を徹底するよう連絡いたします。引き続き、本市の学校教育に対しご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
62	令和4年7月	学童保育の役員	会計にあたり、たとえ自分の子どもが退所しても会計監査で引き続き2年役員をしないといけないのは納得できません。会計監査はせめて年度初め、年度末の会計チェックのみにとどめていただけないでしょうか。もし、日曜日の育成会議にあてれば、小学生の子は自宅で一人きりで留守番、未就学児はお金を払って一時預かりに入れなくてはなりません。プールの見張りなど、保護者会なしではできないことがあるのも承知です。しかし、夏休みのみの入所が認められた現在、夏休みだけ来る子の面倒を見させられるのを割り切れません。夏休みのみ入所児童の親にも平等に役員を割り当ててください。	育成会や保護者会は任意団体でありますので、今回のご意見については、育成会にお伝えし、現状についてお聞きしました。育成会議については、今年度は不定期で年間3回の開催で、曜日については不定期なので決まっておらず、働く人が集まるために日曜日が多いとのこと。また、「日曜日に会議に出席となると子どもを預けられない」とのご心配については、以前から同様の相談があり、「子どもさんを連れてきてもらってもいいです」とのことです。また、「会計をしたら次の年に退所していても会計監査をしないといけない」とのことですが、任意団体である以上、それぞれの中で約束事を決められていますので、育成会議のことも含めて、保護者会にご相談いただけたらと思います。ご理解いただきますよう、よろしく願いたします。	こども育成室/078-918-6004
63	令和4年7月	子供のランドセルに関して	私は京都府の出身で、小学生の時はランドセルを使っていませんでした。その代わりにリュックのようなカバンがあり、これをほぼ全員が使っていました。明石市の小学校でもこのようなカバンを使えるのなら、子ども達に使って欲しいと考えていますが、使用規定などがあれば回答いただきたいと思ひます。	明石市では、ランドセルの使用につきまして、規定等はございません。しかしながら、多くの児童がランドセルを使用しているという現状がございます。現在、小学校におきましては、個別の事情に合わせて柔軟に対応しながら保護者の理解を得られるよう努めておるところでございます。今後、入学時期に合わせ、幼稚園や保育所等を通して進学先の小学校にご相談されてはいかがでしょうか。何卒ご理解のほど、よろしく願いたします。	学校教育課/078-918-5055
64	令和4年8月	小学校の児童クラブの費用について	新型コロナの感染者が増加しているに伴い、可能な人は自宅で過ごして欲しい旨の連絡を頂きました。しかし、児童クラブの月額費用は変わらずかかります。費用の割引をすれば出席を控える家庭も増えると思ひます。全く行かなくても毎日行っても費用が同じというのはおかしいと思ひます。	現在、可能なご家庭におかれましてはご自宅でご過ごしていただくなど、感染対策にご理解、ご協力をしていただいているところでございます。明石市放課後児童クラブにおいて、日割等での保護者負担金の減額対応は実施してはおりませんが、コロナウイルス感染症に対する特例措置として、半月単位での休所届を受け付けております。この度いただきましたご意見を参考に、今後も対応を検討してまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。	こども育成室/078-918-6004
65	令和4年8月	小学校や幼稚園への欠席連絡や連絡帳について	小学校や幼稚園の欠席連絡や、連絡帳を電子化してください。アプリ等で出来るようにして下さると助かります。是非検討願ひします。	小学校について 現在、市内数校の小・中学校において、アプリを利用した出欠連絡について実証実験を行っております。実証実験中のため、導入時期については、明確にお答えすることはできませんが、早期導入に向けて準備を進めております。 幼稚園について 市内公立幼稚園において、現在のところ欠席等の連絡についてアプリ等の導入の予定はございません。しかし、保護者の就労等で、電話での連絡が容易ではないケースも見受けられますので、今後はアプリの導入等、検討を進めていきたいと考えております。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
66	令和4年8月	少子化対策大幅強化を！	日本の昨年の出生数は過去最少でまさに緊急事態だと思います。とにかく早く、少子化対策大幅強化をお願いしたいです。	本市では、全国的に人口減少・少子高齢化が進む中、「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向けて、特に「子どもを核としたまちづくり」を推進してまいりました。 「子どもを核としたまちづくり」として、保育料や医療費等の子育てにかかる経済的な負担軽減をはじめ、子育て環境の整備や一人ひとりに応じた質の高い教育の推進等の施策を実施しております。 子育てにかかる経済的な負担につきましては、本市独自の5つの無料化施策を行っております。具体的には、①高校3年生までの子ども医療費の無料化、②第2子以降の保育料の完全無料化、③おむつ定期便0歳児の見守り事業、④中学校給食の無償化、⑤公共施設の入場料無料となります。 このような子育てにかかる経済的な負担軽減をはじめとした施策を展開することで、9年連続で人口が増加しております。 今後も本市は「子どもを核としたまちづくり」を推進してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	企画・調整室/078-918-5010
67	令和4年8月	私立保育園、こども園について	近年、幼稚園に近い教育をという流れで認定こども園等も増えてきました。 市内にあるのは私立が多いかと思うのですが、私立保育園についても市として内容把握して一定の水準をつくっていただきたいです。 親には住んでいるエリアと職場との距離等を優先して保育園を選択せざるを得ない事が多く、余裕をもって選ぶ事はできません。よろしく願います。	すべての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、発達過程に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援が提供されることが重要となっています。本市における保育の質の向上について、すべての子どもに質の高い幼児教育をという考え方のもと、各種研修、元公立保育所職員による巡回支援、指導監査等を通じた教育・保育の質の向上に向けて取り組んでいるところです。 今後についても、更なる質の向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149
68	令和4年8月	明石市立保育所での規則に関して	子どもに光る靴を履かせて保育所にいきました。光る靴は禁止であると聞き、前年度までの他市の保育所では禁止ではなかったので驚きました。 理由を尋ねると、「他の園でてんかん発作が出た子がいるから」と。明石市立の保育所では一律で禁止なのでしょうか。 理由も納得しかねます。現在当園では特にてんかんをお持ちの園児はいないようですし、てんかん発作を持つる子で、靴の光で発作を起こす確率は如何程なのでしょう。 現在、光る靴はどこでも安価に手に入り、安全性に問題があるとは考え難いのですが。	光る靴につきましては、数年前はクラスに多数のお子様が使用していた時期があり、使用を控えるようお願いしていたことがあります。 理由といたしましては ①園児が、靴のインソール部分に内蔵しているボタン電池を取り出し、園庭に放置している事例があったため。 ②てんかんの発作を誘発する可能性があるため。 ③集団活動の中で支援の必要な子どもたちが点滅に興味を示し、集中力が途切れてしまうため。 最近では、光る靴の使用が少ない傾向にあり、使用を控えることについて明文化まではしていませんが、保育所は小学校と違って乳幼児が通う施設であり、誤ってボタン電池を口に入れてしまうと大変危険であることなどから、使用を控えていただいているところです。 今後の対応については、改めて検討させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149
69	令和4年8月	市立幼稚園の預かり保育の送迎	就労枠で市立幼稚園の預かり保育を利用してるのですが、保育園みたいに、車での送迎を許可していただきたいです。	就労枠の方で、徒歩通園では、就労時刻に間に合わない場合は、園を通じて市への申請手続きを行い、自転車通園を許可しております。車での通園については、現在のところ、園敷地内に駐車スペースがないため、難しいと考えております。 特別なご事情がありましたら、園長にご相談いただけますよう、よろしくお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
70	令和4年9月	児童クラブからのお願いに対する対応について	新型コロナウイルスの急拡大により、放課後児童クラブでも欠席が児童及び支援員に出ているため、可能なご家庭においてはご自宅で過ごしていただくなどご協力をと行うことでしたので、職場には無理を言って可能な限り在宅させていただき学童をお休みしました。協力に対する利用料の減免などの措置があるものだと思っておりましたが、休所届を出していないと対応できませんとのことでした。文書を出す時点で対応等明記してほしいです。	この度の新型コロナウイルス感染急拡大への対応につきまして、ご家庭での対応にご協力いただきましてありがとうございます。 昨年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症にかかる休所の特例として、事前の申請をすることにより半月単位の取得ができる対応を継続しております。 今後は、お願い等の案内をする時点で、休所の届出や保護者負担金の扱いについてお知らせしてまいりたいと思います。	こども育成室/078-918-6004
71	令和4年9月	教科書の再利用について	私は高校生です。中学校の教科書が要らなくなったので、名前の欄だけ剥がして紙の再利用に出そうと思います。しかし、教科書にはほとんど記入していないので、名前の欄だけ名前シールのようなものを貼って剥がせば来年も使えるのではないかと思います。 仕組みに詳しくないのですが、税金が浮くのかお聞きしたいと思いました。	現在、教科書については、教科書義務教育教科書無償給与制度が設けられており、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、我が国の将来を担う児童生徒に対し、国民全体の期待を込めて、その負担によって実施されております。 また、この制度は、次代を担う児童生徒の国民的自覚を深め、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いを込めて行われているものであり、同時に教育費の保護者負担を軽減するという効果を持っております。 よって、教科書については、国・公・私立の義務教育諸学校の全児童生徒を対象に、全教科分給与されるため、再利用等は行われておりません。 これまで、教科書を大切に扱い、学習に取り組まれてきたことと存じます。この姿勢は素晴らしく、これからも大切にさせていただきたいと思っております。 何卒、ご理解のほどよろしく願いたします。	学校教育課/078-918-5055
72	令和4年9月	教科書の回収について	教科書は自分の学年にあった教科書が配られます。進級に伴って、いなくなる人は少なくないはずですが。卒業する生徒などは学校に置いておいて回収してくれるシステムがあったら子供たちは喜ぶし、リサイクル率も上がると思いました。	前回、回答いたしましたとおり、教科書につきましては、教科書義務教育教科書無償給与制度が設けられており、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神をより広く実現するものとして、我が国の将来を担う児童生徒に対し、国民全体の期待を込めて、その負担によって実施されております。 また、この制度は、次代を担う児童生徒の国民的自覚を深め、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の願いを込めて行われているものであり、同時に教育費の保護者負担を軽減するという効果を持っております。 よって、教科書につきましては、国・公・私立の義務教育諸学校の全児童生徒を対象に、全教科分給与されるため、回収等は行われておりません。 何卒、ご理解のほどよろしく願いたします。	学校教育課/078-918-5055
73	令和4年9月	子供が不登校でフリースクール	明石市にできた不登校の子供たちをサポートするフリースクールに入学しようと思いますが、毎月の学費が高いので、明石市からの助成金があれば助かります。 明石市が不登校の子供たちの第三の居場所として設置したトロッコに見学に行きましたが、待機する子供たちが多く入ることができませんでした。来年、中学校3年生に上がる為にフリースクールは必要なサポートとして考えています。	学校へ登校しづらい、学級へ入りづらい児童生徒への支援として、下記①②③の支援を行っているところですが、フリースクール等に通う費用については、助成金を支給するなどの制度はございません。 ①「もくせい教室」(明石市適応教室)の利用(市内3か所) ※「もくせい教室」への通室に係る費用は無料ですが、交通費等の実費はご負担いただきます。 ②市内全中学校における校内適応教室(小学校における別室)の利用 ※校内適応教室や別室の利用については、在籍学校に問い合わせてください。 ③「あかしフリースペース☆トロッコ」の利用 お子様の居場所として上記教室の利用もお考え下さいようお願いいたします。	児童生徒支援課/078-918-5096

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
74	令和4年9月	黙食とマスク着用と学校生活について、子どもの本音をきいて下さい	中学生と少しお話する機会があり、学校の様子を訊きましたところ、今も衝立を立てて、食事は黙食。マスクの中には外している子もいるが、基本自由ではないとのことでした。 子ども中心をうたう明石市は、本当に子ども中心なのでしょうか。コロナ禍にあって心身が健全に育つよう、大人だけで考えるのではなく、子どもの本音をちゃんと聞いてみる必要があるのではないでしょうか。	新型コロナウイルス感染症はオミクロン株のBA.2からBA.5系統等への置き換えを受け、重症化率が低下し行動制限も緩和され、当該感染症の扱いの見直しについても議論されていることを承知しています。 一方で、現在の感染状況は、ピーク時より減少傾向にあるものの、依然として感染症対策が必要な状況にあり、感染力もより強い傾向から、感染不安を覚える方もおられます。 このことを踏まえ、本市においては、どの児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、文部科学省が発出している『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』に基づき感染症対策を講じております。 いただいたご意見を参考に、引き続き、感染症対策と学びの両立を図りながら、児童生徒が健全な学校生活を過ごせるよう努めてまいります。 今後とも、本市教育へのご理解とご支援をお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
75	令和4年9月	海外在住の小学生男女の就学について	海外学校の休みを利用して日本に來日し、明石市の小学校に児童を通わせたいと思っています。受け入れは可能でしょうか。	明石市に転入届を提出する場合は、私立の学校等で就学する場合を除いて、住所地の校区の小学校への就学する義務が生じます。 転入届をされずに一時帰国というかたちで明石市に來られる場合は、体験入学扱いとなります。受け入れの可否は学校長が判断しますので、住まわれる予定の校区の小学校に体験入学の相談をしてください。	教育企画室教育総務担当/078-918-5054
76	令和4年10月	明石市の中学部活	スポーツ庁から部活顧問について、学校の先生から外部指導者へと移行するような通達がありますが、明石市の中学部活はどうしていかれるのですか？ 学校の先生も部活が負担になり、子供達も、もっと部活を一緒に懸命したい子達がいる中、部活のあり方が、中途半端なように思えます。 各中学、部活で外部指導者等を探しているのでしょうか？	本市では、令和4年6月にスポーツ庁から出された「運動部活動地域移行に関する検討会議の提言」を受け、地域団体・民間団体及び文化協会・体育協会等との連携を取り、「休日部活動の段階的な地域移行」について議論を行っているところです。 専門性の高い指導者の確保については重点項目の一つとして、子どもや学校・地域にとってより良い形を目指し検討しているところです。 今後も、地域移行に関して検討すべき課題を解決するため、幅広い分野の方々との意見交換をしながら、生徒のニーズ等も踏まえ、地域移行の取組を進めてまいります。 ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
77	令和4年10月	学習障害の子どもの支援について	学習障害の子が専門的な支援を受けられるLDセンターのような場所はないでしょうか。 いまは支援学級に通っておりますが、漢字を覚えたり書いたりすることに困難があります。療育センターも通っていますが、書字障害に関する専門的な訓練は受けられておりません。元々不登校なこともあり、ますます教育からとりこぼされていきます。 専門的な支援が受けられるよう切実にお願いたします。	学習障害(LD)センターについては、残念ながら市内にはないのが現状ですが、学習障害(LD)を含め、療育の必要のあるお子様は、障害児通所支援サービスをご利用になれます。未就学のお子様へは児童発達支援、就学後のお子様へは放課後等デイサービスにて、生活能力の向上に必要な訓練や社会との交流の機会、その他必要な援助等を行っています。また、保育所等訪問支援では、お子様が学校等において集団生活に適應できるよう、専門職が学校等を訪問し、支援を行っています。現在お子様が受けておられる療育の内容について、通っておられる事業所の職員や、担当の相談支援専門員に相談することができます。 障害児通所支援サービスについて、ご不明な点があれば、市役所障害福祉課までお問合せください。 生活支援室障害福祉課 発達支援センターでは、発達障害のある方、そのご家族への相談支援を行っております。主に生活面、対人面、学習面に関するご家庭での対応についてご相談をお受けしており、学校や療育先での支援については教育委員会や障害福祉課とも連携させていただきます。担当相談員との予約制の相談になりますので、まずご連絡いただきましたら今のお困りごとを聞かせていただきます。 どうぞよろしくお願いたします。 生活支援室発達支援課 不登校に関する相談につきましては、児童生徒支援課 青少年育成センターの「児童生徒にかかわる教育相談(電話・面接)」をご利用ください。 ※電話番号:078-918-5410 (面接相談については、要予約) 学校における専門的な支援については、学校教育課 特別支援教育係にご相談ください。 ※電話番号:078-918-5055 児童生徒支援課	生活支援室障害福祉課 /078-918-1344 生活支援室発達支援課 /078-945-0290 児童生徒支援課/078-918-5096
78	令和4年10月	小学校の校外学習等について	小学校支援級在籍の子供がいます。 校外学習等について、今回は学校側で用意した車で移動しますが、次回からは母親が現地まで送迎していただきたいとのことでした。しかし、インクルーシブ条例の12条にあるように、誰もが参加し、学ぶことができる環境づくりになっていないのではないのでしょうか？ 病気があるので配慮は必要ですが、病気を理由に分けられてしまうと子供の発達にも良い影響は及ぼさないと考えます 何かあったときの対応を母親がするのではなく、看護師が同行するなどの対応はとれないのでしょうか？	校外学習への医療的ケア児の参加について、保護者の同行を大前提にすることは、「インクルーシブ条例」の趣旨を鑑みると不適切であると考えております。 しかし、学校側も児童も初めての経験の行事であるのであれば、特に医療的ケアが必要であるならなおさら、保護者の協力を得ながら慎重に取り組むことが必要になります。条例の趣旨を踏まえると、保護者の同行を求めないことが大切ですが、いきなりすべて学校が対応することは難しいと思えます。すし、スモールステップで保護者と協力しながら目標を設定し、一つ一つクリアをしていくことが、ひいてはお子様の自立につながると考えます。 今回の校外学習へ参加された際のお子様の状況はどうであったか、緊急時の支援体制はどうであったか等について慎重に検討し、今後もお子様については別途対応をすることが必要であると考えます。次年度以降の校外学習への参加等については、まず学校とよく相談をいただき、保護者ができることは何か？学校ができることは？その上で教育委員会ができることがあれば、学校を通じてご要望をいただけますよう、よろしくお願いたします。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
79	令和4年10月	中学校の体操服(冬)について	<p>中学校の体操服に学年の色別をした名前入り刺繍を強制しているのはなぜでしょうか？</p> <p>兄弟に体操服を利用させる場合はどうしたら良いのでしょうか？</p> <p>補助制度だけではなく、学校教育も家庭に優しく配慮いただけますと助かります。簡単な解決策ですが、名前は夏の体操服同様にワッペンに変更していただきたいです。</p> <p>また追加になりますが、屋外のマスク着用が緩和されている中、運動会の親の参加が1人というのはなぜでしょうか？</p> <p>文化祭も1人限定と聞きましたが、学年別だけではなく更に半分に分けるなどの対応はできないのでしょうか？</p> <p>コロナと共存していく中ではこのまま退行的な姿勢を強行されるのはいかがでしょうか？</p> <p>中学校の環境を親が把握できていないのは不安が大きいです。</p>	<p>保護者様からご指摘いただいた2点について、大久保中学校に確認をしました。</p> <p>体操服に学年別の名前刺繍が入っているのは、ご家庭で記名をお願いした場合、油性マジックでは名前が薄くなったり消えたりすることや、手縫いやアイロン等ではワッペンが剥がれることが考えられるので、保護者による作成や補修等の手間を無くすためとの回答でした。また、兄姉がいる家庭においては、お下がり着用することは制限しておらず、使用している生徒もいるとのことです。</p> <p>また、体育大会・文化祭において保護者の参加人数を1名としているのは、生徒数が1,000名を超す大規模校であるため、会場スペースの問題やコロナ感染予防対策の観点から生徒・保護者の安全面に配慮して決定しているとの回答を得ました。</p> <p>また、文化祭も1学年を前後半などに分けた場合、時間的な問題が出てくるため実施していないとのことでした。</p> <p>当該学校からは、今回のご意見を踏まえ、生徒の活動の様子がより保護者様に伝わるよう、引き続き、通信やHP等を充実させて周知を図っていくとのことでした。</p> <p>今後とも本市の教育推進にご理解ご協力くださいますよう、お願いいたします。</p>	学校教育課/078-918-5055
80	令和4年10月	小学校担任不在の件	<p>小学校の担任教師が急遽任期満了との事で退職され、後任の担任教師は未決定のままです。</p> <p>学校からのプリントには、明石市教育委員会に後任を要求しているが、まだ補充されないとしか書いてなく、担任不在のまま学校に通わせていいのか保護者としてとても不安です。</p> <p>せめて説明の場を設けるべきです。至急子ども達のための対応を希望します。切によろしくお願いいたします。</p>	<p>年度途中の病休、産休、育休に対する代替教員については、全国的な臨時的任用教職員数不足もあり、代替教員の確保が困難となっております。</p> <p>当該小学校では10月から学級担任が不在となっておりましたが、非常勤講師や教頭、学年担当教師が学級対応を行っており、10月17日付で臨時講師を配置しました。配置した臨時講師については当該小学校から通知があると思います。</p> <p>急な欠員に対する代替者の任用については、手続きの関係で人が見つければ即採用とはならないため、任用が決まるまでは学校の職員で対応していただく期間が発生します。児童の学習を保障できるよう、適切な教員配置に努めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	学校教育課/078-918-5055
81	令和4年10月	文化発表会について	<p>中学の文化発表会について、参加は保護者1名と学校からお便りを貰いました。</p> <p>体育大会も延期再延期となり平日に行われ家族で見に行く事が出来ませんでした。文化発表会はせめて家族二人の参加を希望します。</p> <p>コロナを理由にいつまで子供を犠牲にするのですか。</p>	<p>市内における新型コロナウイルス新規感染者数は減少傾向で推移しておりますが、持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続している現状であります。</p> <p>各学校においては、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に則り、より安全安心な学校づくりに努めております。具体的には、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密(密閉、密集、密接)」を徹底的に避ける、身体的距離を確保するといった感染症対策に取り組んでおります。また、学校行事等において、保護者の参加人数を抑えることにつきましても明記されています。</p> <p>何卒ご理解の程、何卒よろしくをお願いいたします。</p>	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
82	令和4年11月	2号認定のバス送迎	バス送迎がある認定こども園ですが、1号認定のみ利用できます。同じクラスでも、認定が違うだけでバス送迎が利用できません。降園時間が異なるからという理由なら分かるが、朝の登園だけでもバスを利用できると、非常に助かります。明石駅周辺に保育園が少なく、どこも激戦です。明石駅周辺からバスで登園させられるのなら、西明石駅や大久保駅、魚住駅周辺の保育園にも、希望が出せます。登園だけでいいので、バスを出していただきたい。どうか検討していただきたいです。	明石市内の私立保育所、こども園等のバス送迎については、各施設で運用を行っているところです。送迎用のバスを保有する施設については、保護者の方が各施設にバス送迎利用を申し込み、利用されていると認識しております。送迎バスを保有するには、バスを保有するスペース及びバスを運行する人員、それに伴う費用など、各私立施設において個々に運営を行っており、市より送迎バスの導入や運行方法などの調整を行うことは難しいと考えております。つきましては、利用に関しての特別な事情などがありましたら、利用されている施設にご相談いただけますよう、よろしくお願い致します。	こども育成室/078-918-5093
83	令和4年12月	保育園の延長保育について	18時を1秒でも過ぎれば延長保育になると保育園並びに市の職員から言われました。仕事や自己都合なら快く延長保育の料金を払えるが、交通機関の遅れなど、どうしようもない事で遅れる場合があるのに少し残念な気持ちになった。市として交通機関の遅延や運休等での延長保育についての今後の対応をお願いします。なお、保育園では、延長保育になる場合子供に対してお菓子等出るらしいのですが、急だから用意していないと言われました。5分ほどしか遅れていないし、事前に交通機関が遅延していると連絡しているので延長保育なるのはわかっているのにこの対応は、おかしいように思います。遅延証明を出せば延長にならない等の特例があった方が良いでしょう。	お問い合わせいただいた保育施設における延長保育事業について、明石市では保護者の方々へ、保育標準時間(7時から18時)を超えて延長保育(18時から19時)を利用された場合、その理由にかかわらず最大月額3,000円の延長保育料のご負担をいただいております。現行制度においてご希望に添えず申し訳ございませんが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。このたびいただきました交通機関の遅延や運休等による延長保育の特例についてのご意見は、今後の保育行政の取組の参考とさせていただきます。	こども育成室/078-918-5093
84	令和4年12月	小・中学校のプレハブ校舎の増築による運動場の縮小について	12月議会で一部の小・中学校の運動場がプレハブ校舎の増築によって狭くなってしまっている事について、各学校の先生方の工夫により何の支障もなく授業などを行っていると仰ったようなのですが、本当に支障なく行えているのでしょうか。大久保北中学校ではプレハブ校舎が増築されたことによって運動場の4分の1程度が使えなくなり、これからは運動場で体育大会が行えないように感じます。生徒数も多いため、リレーのトラックを確保しようとするとはっきりいって全校生徒が運動場に集まることは無理です。どうか体育大会を普通に行えるようになにか対策を考えていただきたいです。よろしくお願い致します。	本市は「誰一人取り残さないやさしいまちづくり」に取り組み、継続的に人口増加するなど、まちづくりの好循環が生まれており、なかでもとりわけ子育て世代の人口増が続いています。それに伴い、市内小・中学校の児童・生徒数も増加しておりますが、教室数の不足が見込まれる学校については特別教室の転用やプレハブ校舎の整備等により普通教室の確保を最優先に努めてきたところです。お問い合わせの大久保北中学校においても、近年の生徒数の増加に伴い、令和5年度以降既存校舎では教室数が不足することが見込まれることから、令和5年3月からの共用開始を目指し、グラウンドにプレハブ校舎を建築中です。建築に先立ち、令和3年度から学校と協議を重ね、建築位置や工事期間中の仮設エリア等について決定したところです。建築開始以降、学校には限られたグラウンドの範囲で体育の授業や各種行事など工夫して学校運営をいただいているところです。例えば、体育の授業においては、利用する運動施設が重ならないようにカリキュラムを設定し、生徒の学習に支障が出ないように実施いただいております。また、体育大会の実施については、現在工事中の柵が来年度には取り除かれ、ある程度グラウンド面積の回復が見込めます。引き続き、通常の実施形態に近づく事ができるよう工夫・検討を重ねていただきます。今後とも、本市の学校教育に対しご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
85	令和4年12月	大久保町緑が丘の通学区域について	<p>大久保町緑が丘の通学区域の見直しをお願いしたいです。現況では、緑が丘は山手小学校区ですが、距離や近隣エリアを見渡すと高丘西小学校の方がいいのではないのでしょうか。山手台を通り、山手小学校へ行くのであれば、山手台の校区、高丘西小学校へ行く方が通学路の友人も増え、見送る方も安心です。昨今の山手小学校エリアの住宅開発に伴い山手小学校の児童数も増えているのであれば、校区の見直しの必要性も感じます。緑が丘エリアの隣接エリアは山手台です。緑が丘エリアも住み替えや土地の売買も始まっています。段階的に将来的に高丘西校区になるように、一度きちんと議論してほしいです。人口増加に伴い、見直す機会ではないのではないのでしょうか。</p>	<p>山手小学校の児童数の状況に関しては、過大な状況が続いており、教育委員会に設置する通学区域審議会においても、毎年課題として状況を注視しております。一方で、通学区域を変更することは、既に居住する児童生徒等への影響のみでなく、小学校区単位で行っていただいております地域活動や自治会活動にも多大な影響を及ぼしますので、十分な検討が必要となります。いただきましたご意見を参考に、今後も山手小学校区の児童数の推移を注視するとともに、児童数の適正化に向けた検討を続けてまいります。なお、高丘西小学校に加え、高丘東小学校及び高丘中学校の3校につきましては、高丘小中一貫校として9年間を見通した特色ある学びで子どもたちの学力向上、未来の担い手としての育み場として2021年4月に開設しており、小中一貫教育校で学ぶ機会をより多くの児童が得られるよう、「通学区域特認校制度」を導入し、明石市内全域から通学できることとしています。例年、通学区域外(明石市内に限りません。)から高丘東小学校20名程度、高丘西小学校20名程度の新1年生の入学者を募集しております。先にも申しましたように、通学区域の変更に関しては十分な検討を要しますので、ご子息やご息女の入学の際の通学区域の変更をお約束できるものではありません。高丘西小学校への入学を希望されるのであれば、高丘小中一貫校への通学区域外の募集の活用をご検討されてはいかがでしょうか。ご希望に沿えず申し訳ございませんが、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	教育企画室教育総務担当/078-918-5054
86	令和4年12月	西明石の保育園設置について。	<p>西明石活性化計画により、JR社宅跡地に約800戸のマンションが建設されると聞いております。市外または県外より多数の子育て世帯が転入してくると想定され、現行の西明石周辺の保育園のみではキャパシティをオーバーすると思われます。明石市として西明石周辺に認可保育園を増設すべきだと思います。</p>	<p>西明石地区活性化に向けた取組については、2022年(令和4年)4月に明石市政策局企画・調整室が都市計画の設定に向けた地元説明会を行い、その中でJR社宅用地にJRが主体となってマンション開発を行うことを公表いたしました。本市としましては、マンションの開発計画を踏まえ、既存保育施設の利用および申込の状況や地域別の待機児童数を調査し、保育施設の需要に基づき認可保育施設の整備計画を立てる予定です。西明石駅周辺につきましては、2023年(令和5年)4月に新規保育施設が開園する予定となっており、今後も待機児童の解消に向けた適切な整備計画を行ってまいります。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	こども育成室/078-918-5267
87	令和4年12月	小学生の危険行為	<p>夕方5時ごろ、JR西明石駅から大久保駅の間にある住吉踏切で、小学3年生ぐらいの3人グループの一人が、踏切の警報器が鳴っているのに、ふざけて踏切に入っていた。とても危険な行為である。子ども達にしっかり指導して欲しい。</p>	<p>お問い合わせのご意見につきまして、ご指摘の通り、警報機が鳴っているにもかかわらず、踏切に立ち入る行為は事故につながる非常に危険な行為です。また、線路内に立ち入ることは法律にも抵触する事案です。各校では、交通ルール順守を指導していますが、今回のような迷惑行為についても指導し、再発防止に努めてまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
88	令和4年12月	保育園のマスク着用について	通っている保育所では、任意ではなく強制的にマスク着用を子どもに促しています。 所長と話すると、コロナウイルス感染を懸念する家庭もあるため、子どものマスク着用を促しているという回答であった。 過去の市の回答によると、「保育所における感染防止対策については、各保育所の実状に応じて実施されています。 厚生労働省からの通達では、子どものマスク着用については、子ども一人ひとりの発達の状況を踏まえる必要があることから、一律にマスクの着用をすることは求めています。 明石市としましては同様に、マスクの着用を強制はしていません。」 回答とは違い、現場では、先生が強制的にマスクをつけさせています。 もっと自由に、安心して生活できる保育園にしてほしいです。	市内の就学前施設における就学前児のマスク着用については、マスクの着用は一律には求めない、子どもや保護者の意向に反してマスク着用を実質的に無理強いすることにならないよう留意するといった内容を全保育施設に通知しています。 改めて今回いただいたご意見を踏まえ、お通りの保育所において、現在のマスクの取扱いについてヒアリングを行いました。その結果、感染者を広げたくないという思いが強くなってしまって、ご指摘のようなことになっていたようですが、あくまでもマスク着用は任意である旨、指導を行いました。 当該保育所としては、1月の職員会議にて協議を行い、流れ作業的にマスクの着用を促しているというご指摘などについて、園内で共通認識を持って改善していきたいとの考えであることを確認しています。 ご理解を賜りますようお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149
89	令和5年1月	行事における保護者の参加について	世間では数万人規模のイベントも開催されるようになりました。 しかし、未だに保育園、幼稚園、小学校などの園行事、学校行事は保護者の参加が制限されています。 これから生活発表会や卒園、卒業、入学シーズンになりますので、できれば保護者2名は参加できるように制限を緩めていただきたいです。 幼稚園に入園してからずっとコロナ禍で行事に参加できないものが多くありました。せめて最後の卒園式だけは両親揃って見届けたいです。	こども育成室としましては、参加人数は一律に決めておりませんが、感染防止対策を講じるために、園の規模や施設の状況等を考慮して、人数制限等を行うこともやむを得ないと考えています。 各園で実態に応じた実施方法を検討したうえで、保護者様へ通知するようにしております。	こども育成室/078-918-5149
90	令和5年1月	ハレハレの利用について	ハレハレ利用をweb予約できるようにしてください。 ハレハレに向かっている最中に受付満員になってしまったり、朝に受付して、一度帰り、また時間になったら向かったりしています。 利用状況が見られることはとても助かっております。 支援センターのスタッフも、いつも優しくお声がけいただき感謝の気持ちでいっぱいです。 ご検討いただければ幸いです。	web予約につきましては、手軽に予約ができる一方で、課題も多くあると認識しております。 2017年のハレハレオープンにあたり、当時web予約導入について検討させていただきましたが、いたずら予約や無断キャンセルなどの不正予約の問題、お孫さんと来られる祖父母では予約が困難になるなど課題が多かったため、web予約ではなく現地予約の方法を導入することになりました。 加えて、ハレハレは人気のある施設であり、特に土日祝日は、営業時間の途中で予約の受付が終了することもよくあるため、リアルタイムで予約状況を確認できるようにしております。 今後につきましても、ハレハレをご利用いただく親子の皆様が安全そして快適な場所になるよう、引き続き努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	子育て支援室子育て支援課/078-918-5597
91	令和5年1月	中学校の部活動について	部活動では、練習試合や大会の度に、親が自家用車で道具を運搬するとともに何人かの生徒を乗せ送迎するそうです。 この行為は部活動の域を超えていると思います。もし送迎の際に事故で同乗者を負傷させてしまった場合、市や学校は責任を取れるのでしょうか。 本来部活動であれば、公共交通機関を使い顧問の先生が引率するものではないでしょうか。車を出す親の中にも不安になっている方もおられるようです。 市として学校側に確認していただき、このような行為は止めるよう是正していただければ幸いです。	明石市立中学校の部活動において、校外で練習試合等を実施する場合は、指導者や保護者等の自家用車の利用は避け、公共交通機関を利用することとしています。 市教育委員会としましては、ご指摘の内容を市立中学校長に伝え、生徒引率を含めた部活動の運営について指導します。 今後とも、本市教育にご理解とご支援の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
92	令和5年1月	中学校の給食について	市立幼稚園、中学校が給食になり、中学に関しては、費用も無料になり、本当に助かっています。ありがとうございます。 中学生の子どもが、毎日、お腹を空かせて帰ってきます。その理由は、「美味しくない」からだそうです。 毎日、美味しくないからと言う理由で残すそうです。 栄養を考えて給食を作ってくださいなので、残す事はないで罪悪感もあるそうなのですが、どうしても食べ切るのは無理だそうです。 味付けや調理方法など工夫をして、食品ロスの意味でも改善していただければと思います。	中学校給食については、小学校給食と同様に文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づき必要な栄養価が摂取できるよう献立を作成しています。また、中学校給食の献立は、味を含め基本的に小学校の献立をベースに作成しております。 なお、献立に関しては、学校現場の声を可能な限り取り入れ、よりよいものとなるよう取り組んでおります。具体的には、学校長、PTA、栄養教諭、食育担当教諭等で構成された献立調理委員会において献立に関する意見を伺うほか、学校長の検食時の味に関する記録や、各学校に配置した栄養士からの生徒の意見等の記録を集約し、それらをできる限り献立に反映できるよう取り組んでおります。 給食の味につきましては、個人の嗜好に関係しているところもあり、喫食する全ての生徒等が満足する味を提供することは難しいところではございますが、今後も生徒や関係者等の声をしっかりと聴きながら、おいしい給食ができるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	学校給食課/078-918-5594
93	令和5年1月	学校徴収金について	神戸から引越してきましたが、学校徴収金がゆうちょのみに驚きです。他銀行も使用出来るようにしてください。	ご指摘の学校徴収金の取扱い金融機関につきましては、いずれの金融機関を選択するかにつきましては、各校長の判断となっておりますが、ゆうちょ銀行につきましては、手数料が安価であることから、保護者負担を軽減する目的で指定している学校もあると聞いているところです。 今後は、保護者様のご意向もふまえ、各学校に相談してまいりたいと思っておりますが、事務処理の都合上、すべての金融機関はご用意できない状況にあり、学校ごとの対応となりますので、今後、ご意見の際は、学校名を教えてくださいましたら幸いです。	教育企画室教育総務担当/078-918-5054
94	令和5年1月	産前産後休暇、育休中の保育施設利用について	現在、産後休暇を取得しています。産前産後期間中の上の子(1歳児)の保育園入所の申請をしていましたが、受け入れがなく自宅保育しております。 家族のサポートが十分に得られない環境で、産後すぐ1歳児と0歳児、そして小学生の子どもがいて、心身ともに休めない状態にあります。 市のサポートがあることも承知していますが、外出も出来ずサポートの申請もままなりません。 ある程度の要件付きでも構いませんので、育休中の保育施設への利用申請が出来るよう検討いただきたいです。	新しくお生まれになられたお子様(以下、「下のお子様」と言います。)の育児休業中に兄・姉のお子様(以下、「上のお子様」と言います。)を申し込みされ、入所が決まった場合は、育児休業より復職いただくこととなります。そのため、下のお子様の育児休業からご復職の予定がない場合は、大変申し訳ありませんが利用申請ができないこととなっております。 下のお子様の育児休業中に上のお子様の預かりをご希望の場合は、明石駅前パピオス明石5階にある一時保育ルーム(にこにこ保育ルーム)の利用や市内認可施設で実施している一時預かりを検討いただきますようお願いいたします。また、認可外保育施設の場合は、下のお子様の育児休業中に上のお子様を預けていただくことが可能な施設もございます。 このたびのご意見は、今後の保育ニーズの把握の参考とさせていただきます。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。 こども育成室 子育て応援ヘルパー派遣について 本市におきましては、出産後から就学前の子どもを養育中で家事や育児に負担があるが、周りから支援を受けられない家庭に対して、家事や育児援助をする「子育て応援育児支援ヘルパー派遣」制度がございます。 本制度の申請につきましては、窓口に来ていただくほか、郵送においても受付しております。詳しくは本市ホームページのあかし子育て応援ナビやあかし子育て応援アプリにてご確認ください。 なお、申請にあたりましては諸条件等ありますので、ご不明な点などございましたら、 こども局子育て支援室子育て支援課(078-918-5597)までご連絡ください。 あかし子育て応援ナビ https://city-akashi-kosodate.jp/ 子育て支援室子育て支援課	こども育成室/078-918-5093 子育て支援室子育て支援課/078-918-5597

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
95	令和5年1月	学校区について	明石市松が丘に住んでいますが、小学校が遠すぎます。近くに朝霧小学校があるのに松が丘なので松が丘小学校になってしまいます。学校区は承知の上ですが車でそこそこ距離があるので通学に関して心配です。家から近くの小学校に通えるようにしていただきたいです。	本市の通学区域は、通学路や通学距離に加え、学校が設立された歴史的経緯、自治会の区域など、さまざまな要素を複合的に判断して設定しております。生憎ではございますが、お住いの地域においては、通学区域を変更する予定はございません。また、通学距離を理由に朝霧小学校への通学を許可することはできません。しかしながら、保護者様全員が就労している等の理由により、児童を朝霧小学校区のご親戚等に預けて通学するなど、一定の理由がある場合には、指定外通学許可申請により指定外の学校へ通学することができる場合があります。その場合には、詳しい状況を伺う必要がありますので教育委員会事務局へご相談ください。	教育企画室教育総務担当/078-918-5054
96	令和5年1月	給食食材の産地について	給食食材については地産地消、食育の観点からなるべく地元産の食材を使ってほしいと思います。市内の学校給食において、明石産の食材はどれほどの割合で使われていますか。	本市の学校給食では、地産地消推進の取り組みとして、「食育の日(毎月19日)」にあわせ、毎月19日前後で「食べよう兵庫の食材」と標し、兵庫県産の食材をより多く取り入れた献立を提供する日を設定するほか、明石産食材についても米や軟弱野菜などの農産品の提供に努めています。しかしながら、近年は原油価格の高騰や円安など社会情勢の変化にともなう食材価格の上昇が著しいため予算面での制約が厳しいことから、まずは日々の給食の質を維持することを優先せざるを得ない状況となっております。このような状況ではありますが、引き続き、生産者団体や市場関係者等とも協議を行い、予算の範囲内において、できる限り地産地消に努めていきたいと考えております。	学校給食課/078-918-5594
97	令和5年1月	子育て応援ナビアプリと小児科について	「あかし子育て応援ナビ」をダウンロードしたところ、初期画面から起動せず、使用できませんでした。アプリのロコミなどでも、同じような意見の方がたくさんいました。もし使用料などを支払われているのであれば、もったいないと感じます。現在は、予防接種の予診票なども入力、管理できる行政用のアプリもありますので、現在のものより、そちらの方を導入していただければ助かります。子ども連れで荷物も多く、コロナ渦で付き添いの人数が限られている中、紙の予診票や予防接種シールの管理は不便なことも多いので、ご検討いただければ幸いです。また、明石駅周辺に小児科が少なく、いらっしゃってもご高齢の先生が多く、将来的に不安を感じております。小児科を誘致していただくことは可能でしょうか。	あかし子育て応援アプリにつきましては、妊娠中や子育て中の保護者が必要とする子どもの月齢や居住地等の属性に合わせて、より利用しやすい形で提供すべく2017年(平成29年)より導入しているところでございます。アプリ導入以降、12,000件を超えるダウンロードをしていただいている一方で、おっしゃるよう一部のスマートフォンからは動作の不具合が生じるとの声をいただいております。改善に努めているところでございます。不具合の解消にあたり、より詳細な不具合状況などの情報提供を、ご協力いただけるということでありましたら、不具合の原因を調査させていただきます。調査をご希望の場合は、下記連絡先までメールにてご連絡をお願いいたします。今後におきましても、あかし子育て応援アプリをご利用いただく皆様、より便利に、より快適にご利用していただけるように努めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。 【連絡先】 子育て支援情報HP窓口:kosodate_ouen@city.akashi.lg.jp 子育て支援室子育て支援課 ご提案の予防接種の予診票アプリですが、自治体・医療機関の情報端末と保護者がお持ちのスマートフォンをオンラインで連携させ、予診票の情報を三者間で共有するものです。ご提案いただいておりますアプリなどの活用により紙媒体が不要となり、簡易になる一方で、三者間で個人情報を取り扱うことから、システム及びデータ管理方法の安全性等を確保したネットワーク環境の整備・構築が必要であり、現時点において本市での導入は難しいと考えております。	子育て支援室子育て支援課/078-918-5597 子育て支援室こども健康課/078-918-5656 あかし保健所保健総務課/078-918-5414

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
				<p>めり、現段階において本市での導入は難しいと考えております。</p> <p>今後、ご提案いただきました予防接種の予診票、接種シールについては、市民や医療機関関係者からのご意見をお聞きしながら、本市が推進する行政デジタル化の方針に沿って、より使いやすい制度を検討してまいりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>子育て支援室こども健康課</p> <p>お住いの地区に小児科が少なく、また、医師の高齢化も進んでおり、将来に不安を感じておられるとのごことでございますが、現在のところ、病院や診療所の開設や診療科の増設等については、開設者自身が決定の上、申請を行うこととなっているため、市の裁量が及ぶ範囲ではない側面がございます。</p> <p>小児医療に関する市の取組みとしては、医療機関が休診となる休日や夜間に応急処置を行う夜間休日応急診療所の運営や、夜間の体調不良時に看護師が受診の必要性や応急手当等についてアドバイスを行う電話相談のほか、東播磨の3市2町で協力し、明石市立市民病院を含む3病院の輪番制で小児救急の受け入れを行う診療体制整備を行うなど、地域医療の充実に向けて取り組んでおります。</p> <p>今後とも、地域の実情を踏まえて医療環境のあり方を注視していくとともに、市として対応できることについて、調査・研究を行ってまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>あかし保健所保健総務課</p>	
98	令和5年1月	市内公立保育所のICT化について	<p>公立保育所のICT化について検討してほしい。</p> <p>小学校や放課後児童クラブなどの欠席連絡にICTが導入されています。ICTを利用することで前日夜からの欠席連絡が可能になり、先生方も欠席の子どもが一目でわかるようになり、業務の負担軽減にも繋がるのではないのでしょうか。</p>	<p>保育所との連絡や園児の登降園管理などの機能を備えた保育支援システムを令和5年度から公立保育所に導入し、ICT化を推進していく予定です。引き続き保護者の利便性と保育の質の向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	こども育成室/078-918-5149
99	令和5年2月	認可外保育二人目について	<p>第一子の認可保育園入園を希望していますが保留続きで、2023年4月も保留となりました。</p> <p>両親も遠方に住んでおり頼ることもできず、フルタイムで共働きです。そのため、なんとか4月までに認可外保育園を探し入園を目指しています。今後、認可保育園の空きが出たとしても選考指数で弾かれ転園は難しく、卒園まで認可外でお世話になるだろうと考えています。</p> <p>認可保育園では3歳以降は無料になりますが、認可外では料金がかかりますし、もし今後第二子を授かり認可外に預けることになった場合、認可外では第二子の補助がないため、第一子の保育料にプラスで4~5万円月々にかかってしまいます。</p> <p>第二子は保育園料無料という点に魅力を感じ、明石に移住しましたが、認可保育園に入れないがためにその恩恵を受けることができません。全額でなくても良いので、第一子の3歳以降の補助や第二子の保育園料の補助について対策を立ててください。</p>	<p>認可外施設等利用世帯に対する支援施策につきまして回答いたします。</p> <p>明石市では、認可外保育施設等を利用している第2子以降の児童のいる世帯に対して、待機児童が解消するまでの臨時的な措置として、補助金(月額20,000円限度)を支給することにより、経済的な負担軽減を図ることとしています。</p> <p>また、認可外保育施設等を利用している第1子の3歳クラス以降の児童に対しては、国の子ども・子育て支援制度により、保育の必要性の認定を受けた場合のみ月合計37,000円まで無償化となります。</p> <p>ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	こども育成室/078-918-5093

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
100	令和5年2月	保育園の選考基準について	<p>第一子が生まれ、2023年度の4月から入園希望でしたが、残念ながら保留となってしまいました。</p> <p>夫婦共に正社員フルタイム勤務で、現在私は育休中です。</p> <p>勤務先が明石市内のため、職場の近くに預けるという選択肢も同時に消えてしまい、絶望しました。</p> <p>保育園の選考基準にも疑問があります。</p> <p>現在は、兄弟がいる家庭は加点が多く、選考に有利で、第一子は0歳4月入園が難しく、入園申し込みするチャンスが少ない早生まれの子どもは、選考に不利ではないでしょうか。</p> <p>職場が明石市内にある家庭は市外の保育園に預けることが物理的に難しいので、加点対象にしてほしいです。</p> <p>明石市の子育て政策目当てで転入してきた世帯に押しのけられて、ずっと明石市に住んでいる世帯が困っていることを、このメールで認識してもらえたらと思います。</p>	<p>保育施設の選考基準についてお答えいたします。</p> <p>選考基準については、申込みされているお子様、保護者様それぞれで保育を必要とする理由や必要性が異なっていることから、その理由や必要性に応じて点数化し、点数順に入所が決定する仕組みとなっております。その中には、兄弟姉妹がおられる場合に対象となる加点や、兄弟姉妹が在園している場合に対象となる加点があり、他の条件が全く同じ場合は、兄弟姉妹のおられる方が選考指数は高くなります。</p> <p>また、1歳の誕生月に0歳児クラスに申込みされる場合は、誕生月により選考できる回数が異なりますが、選考できる回数による選考指数の差は設けておりません。</p> <p>その他、就労先近辺の保育施設を希望可能かどうかや、通勤途中の保育施設を希望できるかどうかで、選考指数の差は設けておりません。</p> <p>今回いただきましたご意見を含め、選考基準につきましては様々なご意見をお伺いしております。より公正、公平で、なおかつ多くの方に納得いただける保育施設入所選考となるよう、利用基準見直しの要否等を検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、希望する保育施設の追加や変更、認可外保育施設や一時預かり施設の利用に関する相談等ございましたら、こども育成室利用担当までご相談ください。よろしくお願いいたします。</p>	こども育成室/078-918-5607
101	令和5年2月	新型コロナウイルスでの待機期間の齟齬	<p>先日、家族が新型コロナウイルスに罹患し、別部屋での隔離やトイレを分けるなど感染対策をしており濃厚接触者とならないのにも関わらず、認可保育施設からは登園には感染者の療養解除からの日数になると言われました。</p> <p>利用している保育園とは別で子どもを預けられる場所を探す必要がでてくるなど、対応に苦慮しましたので、待機期間の考え方を市と市内施設で合わせていただきたいです。</p>	<p>同居のご家族が新型コロナウイルスに罹患した場合の待機期間の考え方については、「陽性者の発症日」と「家庭内で感染対策を開始した日」のうち遅い方の日を0日目として、5日間は登園せず、健康観察をお願いしています。</p> <p>この度のご意見を踏まえて、コロナに係る対応について、改めて全保育施設に周知いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>	こども育成室/078-918-5093
102	令和5年3月	養育費と面会交流の政策について	<p>令和3年4月報告書「明石市こども養育支援ネットワークの奇跡」によると、2012年4月1日に改正施行された民法第766条に養育費の分担と面会交流が、こどもの監護について必要な事項の具体例として示されるとともに、「子の利益を最も優先して考慮しなければならない」ことが明記されたとしており、さらに市長が雑誌で語ったとして、「私は、すべからく子供には親から『栄養と愛情』を受け取る権利があると思っています。離婚でいえば、栄養は養育費、愛情は面会交流です。」と紹介。</p> <p>養育費条例の制定と共に面会交流条例の制定をすべきだと考えますが、今回の条例は養育費のみで、面会交流の条例を制定しない明確な理由を教えてください。</p> <p>養育費の取り決めに関する公正証書の作成費及び、養育費調停の申立費用を市が全額負担していますが、面会交流の取り決めに関する公正証書の作成費及び、面会交流調停の申立費用については一切補助がない明確な理由を教えてください。</p>	<p>離婚等のこどもの養育支援のテーマにつきましては、養育費と面会交流はお子さまの成長にとってそれぞれ重要なものととらえ、本市としてもできることをできる所から取組んでおります。</p> <p>現在開会中の3月議会においては、養育費に関する条例を議案といたしましたが、面会交流に関する条例については制定しないという判断をしたものではございません。</p> <p>面会交流の取決めについての費用補助も含め、ちょうどいしたご意見も参考にさせていただきながら、検討していきたいと考えております。</p>	市民相談室/078-918-5050

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
103	令和5年3月	児童手当について	夫の口座に振り込まれる児童手当は、全て夫が浪費してしまい子どものために使えません。 子どもの教育資金として貯金できず困っています。 我が家は4歳と0歳の2人なので4ヶ月に一度10万支給されるのですが、夫は1円も渡してくれません。 経済的DVの問題もあるので、父か母どちらの口座に振り込むか選択できるようにしてほしいです。	児童手当は、児童を監護し生計を同じくする父母等のうちで、所得の高い方が受給者となり、原則受給者の口座に支払うこととされています。 ただし、DVや離婚協議中による別居の場合は、子どもと同居している方の親が受給者となることができます。また、「支払口座の金融機関が生活圏内にない、口座が開設できない、疾病や障害により金融機関に立ち寄れない、等の相当な理由があり、受給者から申請があった場合には配偶者の口座へ支払うことも差し支えない」と国は定めています。 ご意見を寄せられた方がこれらに当てはまる場合は、受給者の変更が可能ですが、そうでない場合は、受給者以外の口座への振込は行えません。 児童手当は国の制度ですので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027
104	令和5年3月	特別支援学校について	明石市内に特別支援学校を新設して下さい。	東播磨地域において県立特別支援学校の児童生徒が急増していることへの対応策として、兵庫県が県立特別支援学校の新設を検討するなかで、令和3年10月に兵庫県教育委員会から明石市に対して、未利用かつ1万平米以上の提供できる土地はないかとの照会がありましたが、明石市には要件に合う市所有地がなかったため、その旨を回答させていただきました。 そしてこの度、兵庫県の令和5年度予算で、加古川北部の小学校跡地に県立特別支援学校を新設することが盛り込まれました。 その中では、あわせて東はりま特別支援学校の増築、いなみ野特別支援学校の建替による各校の定員増も計画されており、東播磨地域全域を見通しての知的特別支援学校における狭隘化対策を行うとともに、学区の再編成などソフト面の対策も実施する予定であると聞いております。 本市においては肢体不自由のある児童生徒の学校として明石養護学校を設置しておりますが、令和5年度2学期からの通学用車両の導入に伴い、ますます入学希望者も増加する可能性があり、今後、校舎の増築等、整備がさらに必要となっている現状です。 総合的な特別支援学校の設置についても引き続き大きな検討課題であると認識をしておりますので、ご理解願います。	学校教育課/078-918-5055
105	令和5年3月	中学高校の制服やら諸々、入学にかかる費用について	山手小学校は、ジャケットと体操服だけ指定で他は自由でした。 ジャケットがあれば入学式や卒業式や音楽会などのイベントでフォーマルに、遠足で山手小とわかるようになります。指定はジャケットと体操服で充分だと思いました。 しかし、中学では、サイズアウトしやすいのに、制服や体操服やジャージや上靴、体育館シューズなど全てが指定で、ざっと10万ぐらいと高額です。 中学や高校を山手小のように、ジャケットと体操服だけ指定といった改革はできないものでしょうか。	本市では、各校にて諸費の見直し等を行っております。また、通学用品等の学用品につきましても、児童生徒の意見や保護者等、学校関係者から意見を聞き取るなど、選定や見直しを行っております。 購入費用等につきましては、保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意する旨、文部科学省の通知をもとに周知を図っておるところでございます。 本件につきましては、再度、関係学校長あて連絡いたしますので、何卒、もうしばらく見守っていただきますよう、よろしくお願いたします。	学校教育課/078-918-5055
106	令和5年3月	小学校から高校までの制服について	制服代って凄く高いです。子どもはすぐに大きくなります。成長を見越して購入しますが、小さなうちは汚れますし破れたりもします。 中学や高校は3年間だけなので、まだ綺麗な状態で着なくなります。 最近、サブスクリプションが流行っていますが、男性スーツ、ランドセルなんかもあるそうです。 制服でサブスクはできませんか。 月々定額で、サイズ変更でき、転校しても買い直しなくていい。 もちろん、購入される方もいるでしょうが、あったらいいなと思います。	明石市の現状としましては、各校で指定されている制服もしくは、中学校においては令和5年度から導入となります「みんなが選べる明石の制服」を着用することとなっています。 制服については、今後も様々な検討課題がございますが、現在のところ、明石市ではサブスクリプションの導入予定はございません。今後の検討の参考とさせていただきます。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
107	令和5年4月	おむつ定期便について	おむつ定期便を選択制にして欲しいです。見ず知らずの方が来て、信頼関係がないので相談出来ません。見ず知らずの方が毎月来て、いろいろ言われるのがストレスです。産後のしんどい時に来ないで欲しいです。余計に疲れます。	この度は、「おむつ定期便」について、ストレスをおかけすることになり、誠に申し訳ございませんでした。「おむつ定期便」は、0歳児見守り訪問として、0歳児を養育している家庭におむつなどの赤ちゃん用品を届けることをきっかけに、赤ちゃんと保護者の見守りを行う事業です。経済的な負担軽減を目的として、外出しにくい保護者に代わって赤ちゃん用品を届ける宅配事業ではないため、原則として対面での商品のお渡しをお願いしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	子育て支援室子育て支援課/078-918-5597
108	令和5年4月	私立高校の入学について	明石市はかなり子どもへの補助が充実していて、暮らしやすいです。それでも、高校からの費用、特に私立高校の教育費には驚かされます。一年生にかかる費用は、入学金とは別に制服代等の諸経費で60万もの金額を振り込まないといけません。そこに年間にかかる費用も60万はかかります。そしてこの費用は2月3月に必要となります。国がモタモタと会議をしている間にも、市民は大変な生活をしています。高校生がいる世帯への対応を大至急お願いします。	教育費や食費等の経済的負担が大きくなる高校生世代の子どもたちへ支援の必要性は、十分認識しているところです。本市では、親の意向や経済状況に依拠せず、自らの意思で安心して夢に向かうことができるよう、高等学校進学に向けた給付型の奨学金制度を設けています。奨学生には入学準備金及び高校在学中に在学時支援金を支給するとともに、高校入試に向けた学習・相談支援や高校進学後の相談支援等を通じてサポートを行い、子どもの育ちを応援しています。加えて、高校生世代の子どもたちが、安心して生活し健やかに成長できるよう、16歳から18歳までの児童を対象に、所得や就学・就労による制限のない明石市独自の児童手当の支給を今年度より開始する予定です。今後も、高校生世代も含めた子育て世帯に寄り添った施策を進めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027
109	令和5年4月	公立保育所について	公立保育所に通っているのですが、連絡帳がノートでのやり取りになっています。昨今、アプリが普及しているようなのですが、それは検討されていないのでしょうか。認定こども園などでは導入されている園も多いようです。アプリですと、いつでも入力、見る事ができますし、お休みや遅刻なども連絡しやすくなるなど、メリットが多いと思います。	ご意見のように、私立の認定こども園等ではICT化が進み、園と保護者のやり取りなどにアプリを活用されているケースが増えています。公立保育所においては、保護者とのやり取りについて、現在は連絡帳などを用いているところですが、保護者の利便性の向上などを目的として、今年度中にICT化を進める予定です。具体的な内容等については、準備ができ次第お知らせいたします。よろしくお願いいたします。	こども育成室運営担当/078-918-5149
110	令和5年4月	明石市立小学校のずさんな管理について	昨夜の18日から深夜19日にかけて、小学校の南校舎3階にて電気の消し忘れがありましたので、今一度、学校教職員に対するコスト意識の周知徹底をお願いいたします。	この度は小学校の電気の消し忘れについて、これまで何度も指摘いただいていたにもかかわらず、同様の内容でご連絡いただくことになってしまい、誠に申し訳ございません。同校へは、ご指摘をいただく度に再発防止策の策定やコスト意識の醸成など、様々な形で対策を指示してきたところです。同校で4月18日から19日にかけて電気の消し忘れが再発したことについて、あらためて学校長に対し、電気の消し忘れ対策について全職員に周知徹底を図り、学校全職員がコスト意識を持った学校運営を行うよう厳しく指導いたしました。度重なるご迷惑をおかけしたことについて、重ねてお詫び申し上げます。引き続き、当市の教育行政にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。	教育企画室学校管理担当/078-918-5197

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
111	令和5年4月	明石市のヤングケアラー・若者ケアラーについて	<p>明石市のヤングケアラー・若者ケアラーについて、啓発ちらしには、ヤングケアラー相談ダイヤル(電話)だけではなく、メールアドレスやラインなどの相談窓口を設け、記載していただきたいです。</p> <p>理由として、子どもには電話相談はハードルが高く、子どもにとって身近なメールやラインを通したチャット相談を是非ともお願いしたいです。現に兵庫県では、ラインを通した相談も受け付けており、市でも導入は可能と思われれます。きっと困りごとを抱えた子どもたちがより相談しやすくなり、行政の支援を受けられます。</p> <p>また、ちらしの裏面には、相談したことで「心の負担が軽くなる」とあり、趣旨は同意できるものの、相談したら具体的にどんな支援が受けられるのか想像できません。神戸市の「ヘルパーを無料で派遣」や兵庫県の「宅配の冷凍お弁当」といった支援を市として用意し、提示いただきたいです。ケアラーの子どもたちにとって、今まさに起こっている問題のための市独自のサービスなど、相談することでの利点を訴えて欲しいです。</p> <p>そして、明石市ではヤングケアラーという言葉を使用されていますが、兵庫県が使用している「ヤングケアラー、若者ケアラー」に変更をお願いしたいです。</p> <p>理由として、ヤングケアラーとは18歳未満をさします。この「ヤングケアラー」という言葉だけでは、18歳以上のケアラーの存在が見えてきません。明石市は子どもを核としたまちづくりやSDGsに注力しておられるため、是非とも18歳に限らず、若者ケアラーを包摂し、支援いただきたいお願いいたします。</p> <p>最後に、明石市ホームページの「あかしSDGs推進計画」2023年度について、高齢者施策のオレンジリボンを見たところ、あかしオレンジ手帳(認知症手帳)及び宅配弁当等の3つの無料券(あんしんチケット)の交付などが見受けられましたので、同様の施策を横展開し、ヤングケアラー・若者ケアラーの子ども、家族をご支援いただきたく、お願いいたします。</p>	<p>ヤングケアラーの早期発見については、相談ダイヤルの設置やヤングケアラーに関するチラシの配架などの取組をすすめてきました。一方でケアを担う子ども等は、自身がケアラーであることの自覚がなかったり、第三者に相談しづらかったりすることから、早期発見のためには周囲の大人等の第三者がいち早くヤングケアラーの存在に気づくことが重要であると認識しています。そのため、本市においては、支援関係機関や地域の民生児童委員やボランティアに対しヤングケアラーの理解促進及び気づきのポイント等に関する研修会等も併せて実施してきたところです。</p> <p>また、個別の支援が必要なケアを担う子どもがいる世帯の支援については、支援関係各課及び機関の実務担当者が集まり、状況の把握や支援の方向性、役割分担等を行い、連携を密にしながら支援を実施しているところです。また、こうした支援においては、個々の世帯状況によって解決すべき課題は様々であり、その実情に応じた支援策を検討することが重要です。そうしたことから、今後、新たな行政サービス等について検討するために、まずは個別事例を重ねることで、広く求められている支援について把握することが重要であると考えています。</p> <p>最後に、本市では、明石市子ども総合支援条例においてケアを担うこどもへの支援について規定したうえで、こどもの定義については20歳未満の者その他これらの者と同じくこの条例に基づく支援を受けることが適当である者としています。また、20歳以上であっても、地域総合支援センターにおいて、福祉に関する様々な相談を受け付けるとともに必要な支援機関に繋ぐなどの取組を実施しています。一方で、現状においてヤングケアラー・若者ケアラーについては正式な定義がなく、その表記については今後の国等の動向も確認しながら整理しておくべき課題であると認識しています。</p> <p>今後も引き続き早期発見及び支援のための取組等について、いただいた意見も参考にしながら、継続的に検討してまいりますので、ご理解いただきまますようお願いいたします。</p>	地域共生社会室共生社会づくり担当/078-918-5292
112	令和5年4月	PTAについて(運営の提案をしてほしい)	<p>子どもの通う学校のPTAでは、免除理由がない人の中から投票で役員を決めます。役員の選出方法が今の時代に合っていないと思います。</p> <p>選ばれた人だけが無理をして活動するよりも、できる人ができる時に活動するボランティア制が良いと思いますが、個人の意見はなかなか届かず、またそのような意見が多いことを知っていても、どう移行してよいのかわからないPTAもあるのではないのでしょうか。</p> <p>市から役員を強制することをやめさせたり、ボランティア制への移行を指示するのは難しいと思いますが、PTA連合と連携をとり希望するPTAには時代に合った運営の提案と移行の仕方を教えていただくことはできないのでしょうか。</p>	<p>PTAは公の支配に属しない任意の社会教育関係団体であり、市教育委員会はその事業に干渉を加えてはならないこととされており、ご意見の中にありますとおり、市教育委員会からPTAに対して運営方法等について指示や勧奨等を行うことはできませんので、それを踏まえた上で次のとおり回答いたします。</p> <p>近年、明石市内の学校園PTAでは、役員を強制で選出することをやめ、希望ボランティア制とするPTAが増えてきているとかがついています。</p> <p>役員の選出方法等につきましては、各学校園PTAの規約等により定められ、変更するには総会に提案して規約改正等を行うのが一般的な流れですので、まずは校区のPTA会長・役員又は教職員にご相談されてはいかがでしょうか。</p> <p>希望ボランティア制への移行方法につきましては、明石市連合PTAにご相談いただき、先進的な運営ノウハウを持っている学校園PTAの紹介や取次ぎを依頼されるのはいかがでしょうか。また、明石市連合PTAにおいて、年に数回「校種別部会」(中学校、養護・小学校及び幼稚園の校種別にPTA役員等の関係者が集まり情報交換等を行う会)を開催されておりますので、そこで情報収集が可能ではないかと思われます。</p> <p>市教育委員会におきましては、今後も引き続き、学校を核としたPTAをはじめとする家庭・地域との連携を更に推進し、全ての子どもたちの健全育成に取り組んでまいりますので、よろしくごお願いいたします。</p>	教育企画室青少年教育担当/078-918-5057

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
113	令和5年5月	フリースクール	明石市にはフリースクール・トロッコがございますが、待機待ちがある程になっています。 18名ほど在籍しているようですが、不登校気味の子どもにとって20名近くの人数は、教室と同じような人数でハードルが高いと感じます。 新たにフリースクールを作る予定はないのでしょうか。検討していただけたらと思います。	あかしフリースペーストロッコは、令和3年9月に子どもの自主性を尊重し自己肯定感を育むことができる、家庭でも学校でもない、第3の居場所づくりを行うため運営を始めました。 当初は施設定員20名で開始しましたが、定員を超える申込があるため、令和4年4月より定員を30名としているところです。 今後も様々な状況におかれている子どもに対し、多様な居場所を提供する必要があると考えており、パイロット事業の検証を行うとともに、利用者のニーズの把握等に努め、頂いたご意見を参考に子どものより良い居場所づくりを進めてまいります。	こども育成室/078-918-6004
114	令和5年5月	教員の質向上の提案	毎年、3月になると、多くの公立学校の職員の方が、心身のバランスに不安を感じたり、場合によっては体調を崩して医療機関を受診されます。 私なりに分析したところ、原因は「人事異動の発表が3月末のギリギリの日」だと結論に至りました。 教え子たちに、ちゃんとお別れを言えない、引っ越しや自分の子どもの転校などが必要になるかどうか不安な状態が長期間続くなどの心理的な重圧に、全ての教員が毎年耐えています。 せめて、2から3週間前に公表していただければ、かなり状況は改善され、先生のパフォーマンスも必ず向上するものと予想します。	県費負担教職員の人事異動発表時期については、兵庫県及び県下各市町との調整もあり、明石市のみ発表時期を早めることができませんが、兵庫県教育委員会と連携し適切な発表時期について検討してまいります。 何卒ご理解の程、よろしく願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
115	令和5年5月	あかし子育て応援アプリについて	役所から勧められた『あかし子育て応援アプリ』をインストールしたところ、起動せず、タイトル画面から一切動きません。 通知自体は来るのですが、OSや機種による動作不良であれば、最適化、改善をお願いします。	この度は、「あかし子育て応援アプリ」に不具合があり、大変ご迷惑をおかけいたしました。お詫び申し上げます。 「あかし子育て応援アプリ」について、5月下旬に起動しないといった声を数件いただきましたので、アプリの管理運営業者に調査してもらった結果、アプリ自体に不具合は発生していないとのことです。 アプリ管理運営業者から聞いております対処方法といたしましては、「アプリを一度アンインストールし、時間をあけて再度インストールをする」と起動するとのことです。 お手数をおかけしますが、一度お試しくださいようお願いいたします。	子育て支援室子育て支援課/078-918-5597
116	令和5年5月	県外私立高校の授業料などについて	僕は県外の私立高校に寮生活で通学しております。 私立高校なので授業料などが高く、県の無償化制度があるのですが、県外の場合は無償化にならず経済的にも痛いのです。更に自分は兄弟が多い中通わせてもらい、裕福な家庭では無いので親に迷惑かけていると思っています。 ぜひ、授業料などの給付型奨学金制度を作っていただきたいです。	本市では、親の意向や経済的状況に依拠せず、自らの意思で安心して夢に向かうことができるよう、高等学校進学に向けた給付型の奨学金制度を設けています。奨学生には入学準備金や高校在学中の支援金を支給するとともに、高校入試に向けた学習・相談支援や高校進学後の相談支援等を通じてサポートを行い、子どもの育ちを応援しています。市外の高校で寮生活を送る場合であっても、生計を一にする家族が市内に在住する場合は申込が可能です。 奨学生の募集については、募集要項等を市ホームページに掲載し、市内各中学校等、関係施設に設置するほか、市内の中学3年生全員に制度案内のチラシを配付するなど、制度の周知を図っているところです。 今後も、高校生世代も含めた子育て世帯に寄り添った施策を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
117	令和5年6月	私立高校にかかる費用について。	色々な事情で私立高校専願でない受験が出来ません。公立とのかかる費用の差が家計を圧迫します。年間にかかる諸経費だけではなく、最初にかかる費用が60万近く、とてもじゃないですが、一般家庭では支払えません。所得に関係なく、何らかの補助をお願いしたいです。コロナでの家計急変の対象にもならないので、本当に困っています。早急に何らかの対応をしてほしいです。	教育費や食費等の経済的負担が大きくなる高校生世代の子どもたちへ支援の必要性は、十分認識しているところです。本市では、親の意向や経済的状況に依拠せず、自らの意思で安心して夢に向かうことができるよう、高等学校進学に向けた給付型の奨学金制度を設けています。奨学生には入学準備金や高校在学中の支援金を支給するとともに、高校入試に向けた学習・相談支援や高校進学後の相談支援等を通じてサポートを行い、こどもの育ちを応援しています。また、兵庫県でも、私立高校に在学する生徒を持つご家庭の経済的負担を軽くするため、授業料減免補助を行っています。加えて、高校生世代の子どもたちが、安心して生活し健やかに成長できるよう、明石市独自の取組として、所得や就学・就労等の有無による制限のない、高校生世代への児童手当の支給を今年度より開始する予定です。今後も、本市では高校生世代も含めた子育て世帯に寄り添った施策を進めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027
118	令和5年6月	保育園申請の点数について	現在、保育士にはかなりの加点があります。是非、小学校教師にも加点をお願いします。働いて欲しいと連絡があっても保育園に入らず、潜在教師だと保育園申込時点で教育委員会から勤務証明がもらえないため、かなり点数が低いです。現場は人材を欲しがり、こちらも働きたいのに保育士ばかり加点されて入園できないのは納得できません。宜しくお願いします。	保育についての利用調整基準表の付加指数についてお答えいたします。保育士加点がその他加点に比べて大きい理由としては、内閣府の通知により市内保育施設に勤務する保育士の児童の入所を優先し保育士の確保をはかることで、その他の待機児童の解消に繋がるという考え方に基づく加点となります。そのため、保育士資格を有することでの加点ではなく、明石市内の保育施設に保育士として勤務する(就労内定を得ている)方もしくは、明石市内の保育施設に保育士として育休復帰をされる方に限る加点となります。よろしくお願いいたします。	こども育成室/078-918-5093
119	令和5年6月	タブレット端末の持ち帰り開始について	中学生の息子が、毎日タブレット端末(iPad)を持ち帰ることになったとのこと。息子は、毎日、信じられないくらい重いリュックを背負って通学しています。家には自前のタブレット端末にロイノート等、必要なアプリをダウンロードしており、学校配布のタブレットを持ち帰る必要はありません。持ち帰る必要がある人だけ、持ち帰ったら良いのではないですか。なぜ全員、持ち帰る必要があるのですか。すぐに撤回してください。	日常的な学習ツールとして家庭学習や宿題等に活用するため、日常的な自宅への持ち帰り運用を行っているところですが、全ての児童・生徒が必ず学校のタブレットを持ち帰る必要はありません。セキュリティー管理等、留意点につきましては、各校の実情に応じて異なりますので、学校にご相談ください。何卒よろしくお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
120	令和5年6月	放課後児童クラブの拡充について	保育園と小学校での壁を感じます。以前、ファミリーサポートの使用を職員から勧められましたが、毎日使用することは費用や問題の根本的な解決にはならないと思い、下記の通り放課後児童クラブを拡充できないでしょうか。早朝学童の実施。保育園では7時から預かりができますが、小学校は8時過ぎの登校です。小学校の開門を早めていただく事や早朝に学童の実施ができないでしょうか。放課後児童クラブでの給食の実施。夏休みなどの学校休業日においても、給食を実施していただけないでしょうか。預かり時間の延長。現行、最大19時ですが、遠距離通勤や、公共交通機関の遅延等もありますので、時間を延長していただきたいです。	1点目の早朝学童の実施につきまして、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に放課後児童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため実施しております。現在、放課後児童クラブの開所時間は、平日は授業終了後から、土曜日や夏休み等の長期休業日は午前8時からとなっており、平日の学校始業前の開所につきましては、実施しておりません。2点目の放課後児童クラブでの給食の実施につきまして、夏休み等学校で給食が提供されない期間については、児童が弁当を持参することとなっておりますが、中には毎日弁当を作ることが、負担となっている家庭もあることから、全ての児童クラブで、希望者が配達弁当を注文することができるようにしております。3点目の預かり時間の延長につきまして、社会や企業の子育て家庭に対する理解が進み、勤務時間が柔軟になっていること、19時以降勤務する職員の確保が困難であること、児童にとって負担であること、といったことから、現在のところ平日は19時、土曜日は17時とさせていただいております。現行制度においてご希望に添えず申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。このたびいただきました、ご意見につきましては、今後、保護者のニーズや他都市の状況等を踏まえて検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	こども育成室/078-918-6004

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
121	令和5年7月	認可幼稚園の新2号の預かり保育料について	認可幼稚園に新2号認定され預かり保育を利用した場合、月額450円×その月の利用日数、または『月合計11300円』いずれか低い方の額まで無償化の件について。 昨今の経済不況により現在フルタイム(非正規雇用)で勤務しており、保育園の受け入れ先がないため認可幼稚園の預かり保育を利用しております。 7時45分から8時45分までの早朝1時間預かりと14時から18時までの4時間預かりの合計5時間×100円/30分を利用すると『毎日1000円』 21日出勤すると『2万1千円』 2万1千円から11300円を差し引くと『毎月9700円』の負担となります。 ぜひ明石市独自で世帯収入上限なく預かり保育料の補填、もしくは無償化をご検討いただけますでしょうか。	新2号認定後の預かり保育料につきましては国の幼児教育・保育の無償化が始まり、在籍園の預かり保育事業の利用における施設等利用費の償還払いの計算方法は、月額450円×当月利用日数、又は【月額上限額11,300円】のうちいずれかの低い方となります。 そのためお尋ねの21日預かり保育をご利用された場合は450円×21日＝9,450円となります。 明石市独自の制度として、第2子以降の保育料無償化、副食費無償化を実施しておりますが、預かり保育の無償化については、現在のところ世帯収入上限なく無償化を実施する予定はございません。	こども育成室/078-918-5093
122	令和5年7月	学校給食について	夏休み前の1週間は学童に行く子どもは給食がなくなってしまったのでお弁当持参になっています。 温暖化が進み、クーラーをつけても涼しいと言えない教室に半日もお弁当を置いているのは食中毒の危険が高いと思います。 保冷剤を入れてはいますが、暑すぎて怖いです。 ギリギリまで給食をしてもらうのは難しいのでしょうか。子どもが食中毒になってしまわないか心配です。	本市小学校給食では授業時数や学校行事などの状況を踏まえ、教育委員会と学校が協議の上、全市で年間給食実施回数を統一して実施しております。その上で各学校がそれぞれの行事日程や児童の健康管理面等を鑑みて具体的な給食実施日程を決めております。 今後の給食の年間給食実施予定回数の検討にあたっては、学校運営計画や関係者の実情などを総合的に勘案して決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	学校給食課/078-918-5594
123	令和5年7月	放課後児童クラブの無償化について	明石市を先駆けとして、全国的に保育料の無償化が実践され、明石市民としても嬉しい限りです。 ところで、小学生の子を持つ親は、放課後児童クラブ利用料負担(月額8,000円ないし12,000円)が重荷となり、入学と同時に家計の不安を抱える家庭が多いと思慮されます。 そこで、保育料のみならず、放課後児童クラブの無償化(又は割引)をも、全国に先駆けて実施していただければ、保護者の不安も解消され、ひいては、市の方針である「こどもを核としたまちづくり」に資すると考えます。 明石市の予算も無限ではないため、前年踏襲を改め、民間委託等の手段を含めて、抜本的に改革することで、実現性は見えてくるのではないかと考えます。	放課後児童クラブ保護者負担金について、市民税非課税世帯、生活保護世帯については、4分の1へ減額。ひとり親家庭等の世帯については、2分の1へ減額する各世帯に応じた減免制度を実施しております。 放課後児童クラブ保護者負担金については、現在のところ無償化を実施する予定はございませんが、ご意見として承ります。	こども育成室/078-918-6004
124	令和5年7月	公立学校 体育館のエアコン設置について	体育館には空調が無く、夏は蒸し風呂状態のようです。体育館への空調設置はいつ行われるご予定でしょうか。 全校集会や終業式などが体育館で行われ、体調不良で倒れる子どももいるようです。 全児童にタブレットが配布されていますので、オンラインでの集会も検討してほしいです。もしくは、校内放送だけの簡易的な集会でも良いのではないのでしょうか。 昔とは比べ物にならない暑さです。 早期の体育館への空調設置と、集会などの柔軟な対応をよろしく願いいたします。	明石市では、昨今の暑さ対策といたしまして、全小中学校の普通教室、特別教室への空調設備の設置を完了しているところです。 しかしながら、体育館につきましては空調が設置されておらず、特に夏場は熱がこもり、非常に暑さが厳しい環境となっている状況です。 体育館空調については、全国的にも整備が推進されており、当市としても学習環境の改善としてはもちろんのこと、避難所としての観点からも必要性を認識しており、設置方法や設置時期等について今後検討を重ねてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う行動制限が緩和され、コロナ以前の教育活動に戻そうという動きがあります。一方で、コロナ禍においてタブレットが配布されるなど、学習環境にも大きな変化があり、ご提案いただきました通り、暑さ対策として、タブレットを活用した形でのオンライン集会等も有効であると考えられます。 熱中症等を防止するため、各学校にはしっかりと暑さ対策を行うよう周知しているところですが、今後も厳しい暑さが続くことが予想される中、各学校には引き続き状況に応じた柔軟な対応を行うよう案内してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 教育企画室学校管理担当課長 教育企画室学校教育課長	教育企画室学校管理担当/078-918-5197

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
125	令和5年7月	市立小学校 校門施錠等セキュリティについて	<p>警備員が駐在していますが、校門が常に開いている状況です。幼稚園・小学校・中学校全て同じ敷地にあり、どの門も常に開きっぱなしです。</p> <p>不審者侵入の事件も多く発生している中、なぜ校門を閉め、施錠しないのでしょうか。</p> <p>保護者の吊り下げ名札も無いので、警備員が駐在していたところで無確認でそのまま誰でも敷地内に入れる状況です。</p> <p>学校での対応では難しい部分もあると思いますので、明石市が予算をかけて子ども達の安全を守る設備を設置してください。</p> <p>電子錠やカメラ付きインターホンの設置が難しいのであれば、せめて登下校時間以外は門を開めてください。</p> <p>学校に来る人を警備員が都度確認するようにしてください。</p>	<p>本市では、学校園への不審者侵入による子どもへの被害を防止し校内の安全性を確保するため、市立小学校、幼稚園の門につきましては、原則として閉門施錠するとともに、警備員を配置し来校者の確認を行うこととしています。さらに、全校門に24時間監視の防犯カメラ及びセンサーを設置し、遠隔による監視体制も実施しております。</p> <p>しかしながら、当該小学校正門につきましては、正門前が三差路交差点内である上、横断歩道が設置されており、道路交通法第44条により駐停車禁止場所となっているため、校門を閉門し、交差点内に車両を一時的であるとはいえ停車し開門することができず、現状では正門は閉門できない状況となっています。</p> <p>来校者の名札につきましては、2学期より小学校全保護者とコミセン利用者に配付いたします。また、中学校保護者には今年5月に名札を配付しており、幼稚園保護者にも入園証の配付済みであることを確認しております。</p> <p>今後は、警備員が校門付近に常駐し、来校者に対する声かけや名札確認等により、来校者の身分や来校目的等の確認を徹底し、不審者の侵入を防ぎ学校園の防犯力の向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	教育企画室青少年教育担当/078-918-5057
126	令和5年7月	ベビーシートの貸し出しについて	<p>交通安全協会のベビーシートの貸し出しについての要望です。</p> <p>貸し出し予約が出産予定日の2ヶ月前から可能とのことで、2ヶ月前ちょうど今日の午前中に予約の連絡をしましたが、予約が殺到しているため予定日の1週間前の日程以降でしか予約できないとのことでした。</p> <p>出産予定日の1週間前という日程は既に子どもが生まれてしまっている可能性も高く、妊婦としても運転が難しくなっていたりするほどギリギリの時期なので、正直不安です。</p> <p>また、もしもこの日程で受け取りに行けない場合はキャンセル扱いになり、更に待たなければならないということでした。</p> <p>子育て世代の人口増加に伴ってベビーシートの貸し出し数が不足しているように思います。貸し出し数を増やすか、予約の日程を早めることを検討していただけないでしょうか。</p> <p>また、代理で親族が受け取りに行くことはできず、必ず妊婦か旦那が受け取りに行かなければならないとのことなのですが、そのあたりの制限も緩和していただけないでしょうか。</p> <p>とてもありがたい制度なので、改善していただけると嬉しいです。</p>	<p>ベビーシートの貸し出し予約について、出産予定日の1週間前になってしまったことについて、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>予約については、出産予定月の2か月前の第1月曜日から受付できることとしておりますが、9～10月は例年予約が集中する時期でもあり、現在予約数が在庫数を上回っているため、お待ちいただくことになってしまいました。</p> <p>ご指摘の台数の不足や予約時期については、今後の課題として改善できるよう交通安全協会とも協議してまいります。</p> <p>また、代理の方の受け取りについては、ベビーシート貸出時に取付けや安全面についての講習を実施しており、実際にお子様を車にお乗せになる保護者様に受け取りと講習の受講をお願いしております。ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	こども育成室/078-918-5093

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
127	令和5年7月	夏休み中の部活動登校について	部活動中の熱中症について心配しています。 中学校までは片道徒歩30分の道のりです。この暑さで、登下校だけでも熱中症の心配があります。夏休み中の部活動は自転車通学を認めてほしいです。 熱中症運動指針の目安を見ながら部活の練習を中止するなどの判断はされないのでしょうか。	本市では、環境省が発表している熱中症警戒アラートや熱中症予防サイト「暑さ指数(WBGT)の実況と予測」等を参考としつつ、各校に配付しているWBGT測定器にて活動場所を計測し、熱中症予防指針の基準値により学校教育活動の実施の可否を判断するよう各学校に指導しています。 特に、体育や部活動中の熱中症予防については、(公財)日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」に記載の「運動に関する指針」を基に、暑さ指数が31℃以上となった場合、運動は原則中止とするなど、実施の可否を判断するよう各学校に指導しています。 また、運動を行う場合であっても、適切な水分・塩分補給を行う環境を整備することや、万が一、熱中症の疑いがある場合は、水分・塩分補給のほか、体温の冷却、病院へ速やかに搬送を行うこと等も併せて指導しています。 登下校に自転車の使用は認められておりませんが、熱中症対策として、日傘や首を冷やすタオルの使用、涼しい服装での登下校などもご検討ください。また、命の危険を感じるほどの気温の場合は、部活動への参加は避け、家庭での待機をご判断ください。 先日、部活動の帰宅中に熱中症とみられる症状で中学生が亡くなった痛ましい事案を受け、本市でも同様の事案が起こらないよう、各学校に対し、改めて、適切な対応をとるよう周知徹底を図っております。 もし、危険な状況にも関わらず、運動等を行っていることが確認された場合は、市教育委員会までご一報くださいますようお願いいたします。 今後とも、本市教育にご理解、ご支援くださいますよう、お願い申し上げます。	学校教育課/078-918-5055
128	令和5年8月	不登校について	全国各地で不登校特例校や町などで学区を区切らない方向に進んでいるように思います。我が子も他人事ではなく、学校区の学校には通うことができていません。 フリースクールや不登校の子どもの居場所を確保して単位が取れるようにすることに力を入れて頂きたい。どんな子どもにもその子に合った学びの場をお願いします。通うべき学校への所属の区切りがあるため、毎週顔を出さなければいけない苦痛や連絡を改善して欲しいです。	本市におきましては、学校へ登校しづらい児童生徒への支援として、以下の施設を開設し支援をしているところです。 ・「もくせい教室」(明石市教育支援センター)を市内3か所に開設し、お子様の支援にあたっています。 ・家庭でも学校でもない、第3の居場所として「あかしフリースペース☆トロッコ」を開設しています。 今後も、学校へ登校しづらい児童生徒が学校以外の場所で活動できるよう環境整備に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。 また、このたびご意見いただきました保護者様の切実な思いにつきましては、市教育委員会としましても、直接お電話あるいは、面談にて、保護者様の思いやお子様の様子などについて、詳しくお聞きし、適切な支援について、学校や関係機関と連携を図りながら、一緒に考えてまいりたいと存じます。 よろしければ、平日の午前8時55分から午後5時40分までの間に市教育委員会 児童生徒支援課 生徒指導係(電話番号:918-5096)までご連絡いただけると幸いです。	児童生徒支援課/078-918-5096

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
129	令和5年8月	小学校の体育館の設備について	<p>新学期が始まりました。子供に聞いたところ、小学校の体育館では扇風機が4、5台稼働しているそうですが、やはり汗だくで体育をしているようです。</p> <p>学校の体育館もこの気温では冷房設備は必要だと思います。なかなか体調は子供が自分では伝えられないだろうし、親の目も無いところだと心配です。また、何かあっても学校ですぐに救急車も呼ばない状況がある、と聞いたこともあります。</p> <p>学校の施設は全て冷房設備完備にしてあげてほしいです。</p> <p>後、何かあった時に親が駆けつけられなくてもすぐに救急車へ搬送できる環境を作ってほしいです。</p>	<p>明石市では、昨今の暑さ対策といたしまして、全小中学校の普通教室、特別教室への空調設備の設置を完了しているところです。しかしながら、体育館につきましては空調が設置されておらず、特に夏場は熱がこもり、非常に暑さが厳しい環境となっている状況です。</p> <p>体育館空調については、整備内容など設置にかかる課題を整理し、検討を重ねてまいりたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、体育館にて運動を行う場合であっても、適切な水分・塩分補給を行う環境を整備することや、万が一、熱中症の疑いがある場合は、水分・塩分補給のほか、体温の冷却、病院へ速やかに搬送を行うこと等を各学校に指導しています。</p> <p>もし、緊急時に関わらず、救急搬送を要請しない状況などが確認された場合は、市教育委員会までご一報くださいますようお願いいたします。</p> <p>この夏、熱中症とみられる症状で亡くなるという痛ましい事案を受け、本市でも同様の事案が起こらないよう、各学校に対し、改めて、適切な対応をとるよう周知徹底を図っております。今後とも、本市教育にご理解、ご支援くださいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>教育企画室学校管理担当/078-918-5197</p> <p>学校教育課/078-918-5055</p>
130	令和5年8月	子育て支援センターおおくぼの階段について	<p>子育て支援センターおおくぼの図書室に上がるための階段に子ども用の手すりがなく、下の子を抱っこ紐で抱きながら上の子を歩かせて登るのに片手を繋ぐしかなく、いつもヒヤヒヤします。子ども用の手すりを設置して頂けると有り難いです。</p> <p>また、夏場は空調がなく、換気もできないのか、外に居る時よりもとても暑く感じます。子どもを連れていってどうしてもゆっくり登ることになり、階段を登るだけで子どもも汗だくです。</p> <p>エアコンを設置するなど、改善してもらえると嬉しいです。</p>	<p>直ぐに、当センターの階段室の手すりの状況と室温について現地確認させていただき、ご意見のありました通り、子ども用の手すりの未設置と室温の高さについて確認させていただきました。</p> <p>限られた予算の中で、どのような対策が出来るか、関係課と協議しながら総合的な観点から検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう宜しくお願いします。</p>	<p>子育て支援室子育て支援課/078-918-5597</p>
131	令和5年9月	一時保育の増設希望	<p>大久保に住み、0歳双子の子育中です。</p> <p>まだ保育園に通っておらず1人で双子を自宅保育しており、自身のつかの間の休息として、パピオスの一時保育を月に数回利用しています。ただ、利用者が多いのか予約が取りにくく、明石駅にしかないの、大久保駅に一時保育施設の増設を心から希望します。</p>	<p>パピオスあかしの一時預かりのご利用に関し、ご不便をお掛けし申し訳ございません。現在、本市ではパピオスあかしの一時預かりの他、民間の教育・保育施設での一時預かりを14施設で実施しております。可能であれば、こちらのご利用もご検討いただければと思います。詳しくは、下記一時預かり事業実施施設一覧より、利用希望施設に直接お問い合わせくださいますようお願いいたします。この度いただきましたご意見は、今後の保育行政の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/ikusei_shitsu/hoiku/documents/itijiazukari_itiran_202307.pdf</p>	<p>こども育成室/078-918-5093</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
132	令和5年9月	校区外の小学校への入学について	<p>小学一年生になる子どものことについて、指定された校区の小学校は遠く、ちょうど複数の校区の境界地域にいるようで、近くに住んでいる保育園のお友達や小学生の子どもは皆ばらばらの学校で、指定校の情報が入りにくい状況にあります。現在加入している町内会も指定校の校区ではないため、指定校区の情報を知る術がありません。</p> <p>また、指定校は遠く、交通量も多く川の横断もある通学路を一人で登校させるのもとても心配です。身近に指定校への就学や登校のことを相談する人もおらず子どもも私も不安でいっぱいです。</p> <p>3度程明石市教育委員会に電話で校区外入学について問い合わせと相談をしておりますが、結局解決しないまま今日まで来ております。原則校区外就学は認められないのは分かっておりますが、小学一年生はまだまだ幼いですしかなり頼りないです。何かあったときに遠くの小学校まで一人で通わせてしまったことをひどく後悔すると思います。とはいえ生活もあることであり、母親である自分が仕事を辞める、という選択を容易にすることもできません。</p> <p>ぜひ子どもの安全と安心のために、校区外入学を認めていただけませんかでしょうか。仕事を頑張りながら安心して子育てができるように、保護者の多様な意向、事情にご配慮いただけたら幸いです。</p>	<p>① 区域外就学について 明石市では、住所地ごとに校区を指定しており、高丘小中一貫校を除いては、原則として住民登録地の指定する学校(指定校)への就学していただきます。一方で、保護者が就労により留守家庭になるなどの理由に該当する場合には、申請により指定の変更が認められることがあります。生憎ではございますが、今回お申し出の理由では、指定外就学を許可することはできません。</p> <p>しかしながら、共働きのことですので、保護者が就労により留守家庭になることを理由に、ご親戚やご友人宅にお子さまを預け、預け先の指定校に通学させるということで、申請により指定外就学を許可することはできませんので、ご一考くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>② 通学路の安全について 学校までの距離が遠く、安全について不安であるという点につきましては、明石市では児童生徒が安全に通学できるように通学路を設定しております。</p> <p>通学路の安全について個別のご相談がある場合には、明石市教育委員会事務局学校教育課(TEL)078-918-5055にお問い合わせください。</p> <p>③ 校区の境界について 本市の通学区域は、通学路や通学距離に加え、学校が設立された歴史的経緯、自治会の区域など、さまざまな要素を複合的に判断して設定しております。</p> <p>また、指定校以外を選択できる地域(特例地域)についても、同様の経緯等を踏まえて設定しております。</p> <p>せっかくのご要望ですが、お住いの地域においては、通学区域を変更する予定はございません。</p> <p>住所地ごとに校区を指定しております都合上、校区境の近くの地域が生じてまいります。</p> <p>また、地域により学齢の近い子どもが多いこともあれば、少ないこともあります。</p> <p>何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>ご意見等を参考に、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を充実するとともに、安心して学べる質の高い教育環境を実現できるよう取り組んでまいります。</p> <p>今後も本市教育施策へのご理解、ご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。</p>	教育企画室教育総務担当/078-918-5054
133	令和5年9月	大久保小学校送迎車のマナーについて	<p>大久保小学校の登下校時間など、西門前に多くの路上駐車があります。近隣住民の通行の妨害になっており、小学生や老人が歩いていても構わずに危ない走行をしています。</p> <p>実際に路上駐車の車が通行人にぶつかりそうになっているところも何度も目撃しており、自身も車がぶつかりそうになったこともあります。</p> <p>以前は車での送迎を禁止していたと思うのですが、事故が起こる前に規制していただけないでしょうか。</p>	<p>路上駐車は近隣住民の方への迷惑行為となるばかりだけでなく、渋滞の原因、交通事故の発生原因にもなる大変危険な行為です。</p> <p>大久保小学校では、車での送迎を禁止しており、また、保護者への周知もしておりますが、改善が不十分な現状がございます。</p> <p>引き続き、路上駐車をすることがないように保護者に周知徹底することを、大久保小学校に指導しておりますので、しばらく経過を見ていただけないでしょうか。</p> <p>宜しく願い致します。</p>	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
134	令和5年9月	病児保育と学童の拡充について	<p>病児保育と学童の拡充をお願いします。 フルタイム勤務をしていると、子の体調不良で仕事の両立が難しく、また、西江井島病院と明石市立市民病院だけでは間口が狭く限られております。 大久保病院や他の小児科など、多数の場所で病児保育をお願いしたいです。 また、山手小学校の学童も拡充していただくなど、もっと共働き世帯に優しいサポートをお願いします。</p>	<p>現在、市内2か所の病児・病後児保育施設において、9名の受入を実施しているところですが、他市と比較しても人口に対する施設数及び定員数が少ない状況です。より多くの方に病児・病後児保育施設をご利用いただくため、明石市立市民病院の「病児保育室にこ」において受け入れ枠の拡張を行い、併せて3か所目の病児・病後児保育施設として事業者の公募を実施し、新規開設の準備を進めているところです。 続きまして、放課後児童クラブの拡充について回答いたします。 明石市の放課後児童クラブについて、現在待機の児童はおりません。 例年翌年度の入所数を見込むためのアンケート調査を実施し、余裕教室の改修等により、施設の確保を行っております。 この度いただきましたご意見は今後の病児・病後児保育と放課後児童クラブの取組の参考とさせていただきます。ありがとうございました。</p>	こども育成室/078-918-5093
135	令和5年10月	明石市中学校	<p>中学生のカリキュラムが詰め込まれすぎて苦しんでいます。 授業はささっと流すだけで身に付くような内容ではなく、家でフォローするにも全教科となると膨大で睡眠時間ももとにとれません。 体育で、心身の健康のためには「運動」「食事」「睡眠」が大切と習いましたが、皮肉な程実践できません。主要教科だけならまだしも、受験には副教科も大事だからと、副教科も課題は多いしテスト範囲は広く、心身ともに疲弊しています。 子どものまち明石市ならば何とか改善されませんか。</p>	<p>公立学校では、国が定めた学習指導要領の内容を着実に実施し、その内容が子どもたちに定着できるよう、各校の実情に応じた計画を立てて教育活動を実施しています。 中学校では、学習指導要領が3年前に全面改訂されました。その内容は、前回のものより増えています。ご指摘のとおり、教えなければいけない内容が増えたために、各校におけるカリキュラムが詰め込まれているように感じているのは事実であります。(教科書も分厚くなっています。)したがって、各校において、生徒の負担にならないよう、学校行事を精選する等教育活動を工夫して計画しています。今後も引き続き改善を重ね、また、充実した教育内容となるように市教育委員会とともに推進していく予定です。 また、各校における教育内容については、学校長のもとに計画を作成し、実施していますので、ご意見をいただきました内容につきましては、学校訪問を実施し、聞き取りを実施したいと考えています。</p>	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
136	令和5年10月	LGBTQ +施策について	<p>明石市のLGBTQ施策はかなり偏った過激なもので、市民や子どもたちにとって必ずしも良いものとは思えません。</p> <p>娘が数年前学校から、LGBTQに関する配布物を持ち帰ったことが何度かありましたが、LGBTQについてここまで踏み込んで多感な第2次成長期にある小中学生にわざわざ市が教えることでしょうか。もちろん差別は良くないことですが、LGBTQ +の人達を特別に挙げて差別はいけない、市民は寛容でなければならないとするのは押し付けです。</p>	<p>本市では「いつまでもすべての人が大切にされるやさしいまちづくり」の一環としてLGBTQ + / SOGIEに関する取組を進めています。</p> <p>ソジー(SOGIE:性的指向、性自認、性表現の頭文字を並べた総称)は、誰もが持つ性のあり方をあらわす要素です。ソジーに関するテーマについては、LGBTQ +だけでなく、すべての人が当事者となります。市では一人ひとりがソジーについて考え、その多様性の中で数が少ない人であるLGBTQ +も尊重され、差別されることのない「ありのままがあたりまえ」のまちの実現を目指しています。</p> <p>社会は「多くの人が属するソジー(異性を好きになり、身体の性別と自認する性別が同じ)」を中心に動いています。「見えないマイノリティ」とも言われるLGBTQ +は、外見から分からないことも多く、そのため、LGBTQ +の抱える困難や困りごと、近年まで社会に知られないままでした。</p> <p>明石市では2020年よりLGBTQ + / SOGIEに関する施策を展開していますが、市内においては未だ理解が進んでいるとは言えず、差別は根強く残っており、LGBTQ +の人たちが安心してカミングアウト(自分がLGBTQ +であると誰かに伝えること)できる環境にありません。</p> <p>LGBTQ +の中でも、とりわけ小学生や中学生、あるいはもっと幼い子どもたちは、自分を「おかしい人」「変な人」「みんなとは違う人」さらには、自分のソジーについて「だれにも話してはいけないこと」「自分でも肯定してはいけないこと」と思い、誰にも話せず悩み、自ら命を絶つということもあります。大人になって「子どもの頃が一番つらかった」と話すLGBTQ +は多いです。</p> <p>社会が多様な性のあり方を「あたりまえ」として受け入れ、LGBTQ +の子どもたちが、自分を肯定して生きられるよう、市では学校と連携して取組を進めています。何卒、趣旨をご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>インクルーシブ推進室 /078-918-6037</p>
137	令和5年10月	教材	<p>夏休みに明石へ引越してきました。</p> <p>以前、住んでいたところでは、学校・園で必要なものを購入する際、お下がりを使うことも許されていたいました。こちらでは、全員購入となっておりますが、それはどうしてですか。一括で購入するほうが安くなるからですか。兄弟がいる場合、同じものを購入する必要はないと思いますし、物価が高くなっている今、そういったところで節約できるとは思えないのでしょうか。</p>	<p>幼稚園の場合、初めての集団生活になる場合が多いので、個人の持ち物について、安全で正しい使用方法を知らせる必要があります。その際、同じ形状の方が、幼児は教師の指示が理解しやすく、また身につけやすいといった点で、はさみ・のり・マーカー等は入園される皆さんに同じ物を購入いただいています。カラー帽子等、そういった目的がない用品については、個別対応をする場合もございますので、該当園へご相談ください。</p> <p>こども局こども育成室</p> <p>明石市としては、学校で必要なものを購入する際、原則全員購入とはしておりません。それぞれのご家庭の状況に応じて個別対応させていただいております。</p> <p>ご相談される場合は、直接該当校にお問い合わせ願います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>教育委員会事務局学校教育課</p>	<p>こども育成室/078-918-5149</p> <p>学校教育課/078-918-5055</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
138	令和5年10月	ヤングケアラー施策について	<p>明石市のヤングケアラーの相談窓口をみたく、電話とFAX、メールで受け付けをしているようですが、それだけでは不十分と考えます。他の自治体では、LINEを通して相談しやすい体制を整えています。子どもにとって身近なLINEを使用することはマストで、FAXや電話は子どもにとってハードルが高いです。そこで、明石市はLINEの相談窓口を開設する考えはあるのか、すでに検討しているのかお聞きしたいです。次に、神戸市などでは、ヤングケアラー施策として弁当の宅配サービスやヘルパーの派遣などを行っていますが、明石市はそれらの支援を行う考えなのか、すでに検討、準備の段階なのかお聞きしたいです。</p>	<p>ヤングケアラー支援の取組について、本市においては相談ダイヤルの設置、チラシを活用した啓発、支援者に対する研修等のほか、個別事例については支援関係各課等が連携し一体的な支援を実施しています。一方、LINEを活用した相談及び配食サービスに関しては、兵庫県が本市や神戸市を含む県内全域を対象にして実施しているところ。さらに明石市内にお住まいの方から兵庫県の窓口への相談や配食サービスの利用申請があった際には、状況等に応じて兵庫県と本市が情報共有するとともに、相談者や利用者に対し市として支援を実施する場合があります。そうしたことから、本市としては、兵庫県が実施するLINEを活用した相談及び配食サービスについて、市の各種相談窓口とあわせて広く周知に努めるなど、連携協力していきたいと考えています。また、新たな施策立案や既存施策の拡充等については、個別事例の支援等を重ねていく中で市として広く求められている支援について把握するとともに、先進市の事例等も参考にしながら、引き続き検討してまいります。以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	地域共生社会室共生社会づくり担当/078-918-5292
139	令和5年10月	小学校PTAについて	<p>学校で配布されたPTAのプリントについて、家庭数というゴム印と思われるものが押してありましたが、これはいつも学校が配布するプリントにも押してあるものと同じです。公費で購入する学校備品を任意団体であるPTAが使用しても良いのでしょうか。また、用紙はいつも学校から配布される用紙と異なっていましたので、PTAが別に用意したものと思われるのですが、おそらく学校の印刷機を使用して印刷しているのではないのでしょうか。インクは都度入れ替え可能ですが、印刷機のリース代や電気代などは適正な根拠に基づいて算定された金額を、PTAが公的機関である明石市もしくは学校へ支払っているのでしょうか。また、プリントに「ご質問はPTA役員まで」と記載がありますが、連絡先が記載されておらず連絡できません。学校にかけろと言われるかもしれませんが、学校自体はPTAと別組織なので連絡先としては不適切かと思えます。さらに、任意団体であるPTAの連絡先が公的施設の学校と同じ電話番号を共有していることも公私混同ではないのでしょうか。また、PTA活動についてのプリントに「ご興味がある方は、ぜひ学校までお問い合わせください」と記載されていますが、なぜ任意団体であるPTAのことを公的機関である学校が問い合わせ先なのですか。以上PTAを所管する部署としての見解をご教示頂けると幸いです。</p>	<p>明石市におけるPTA活動に関心を持っていただき、ありがとうございます。社会教育関係団体の育成等を所掌しております教育委員会事務局教育企画室青少年教育担当です。まず、一般的にPTA(Parent-Teacher Association)は、学校児童の保護者(Parent)及び学校教職員(Teacher)により構成され、児童の健全な成長を図ることを目的とする任意の団体(Association)であり、社会教育関係団体として認識されています。ご質問いただきました、小学校PTAにつきましても、同校の児童の保護者及び学校教職員で構成されており、同校PTA規約により、その活動目的は「児童の健全な成長を図ること」とされていますので、市・教育委員会では、同校PTAは社会教育関係団体であると認識しているところです。さて、ご質問いただきました件について、以下のとおり当課の見解をお伝えいたします。</p> <p>①ゴム印の使用について 学校に備えているゴム印等の物品の使用については、これまで、PTAが社会教育関係団体であるとの認識のもと、学校に通う全ての児童のために活動されているPTAの趣旨に照らし、PTAと学校の連携・協働関係の中で、特に問題となることなく慣例的に行われてきたものです。</p> <p>②印刷機の使用及び使用料について ①と同様に行われており、使用料の請求は行っておりません。</p> <p>③PTAの連絡先について 一般的にPTAでは、役員の個人情報保護などの観点から、PTA当事者の一員である学校教職員(教頭など)が窓口となっているケースが大半で、〇〇小学校に限らず、市内の学校PTAの連絡先は、その学校とされています。さらに、〇〇小学校PTAでは、規約により「事務所を〇〇小学校内に置くもの」とされており、PTAの連絡先を学校とすることについては、特に問題はないと思われまます。しかしながら、学校の電話番号をPTA事務局が共用することについては、それが適切なのか検討が必要であると考えております。</p> <p>この度のご質問ご指摘を受け、各校の実態を精査するとともに、他都市の状況等も参考に、適正な取扱いについての検討を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>	教育企画室青少年教育担当/078-918-5057

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
140	令和5年10月	放課後児童クラブの料金と時間について	放課後児童クラブの金額について、出来る限り低くなるよう工夫していただきたいです。時間についても18時か18時半にして欲しいです。料金は神戸市と比較して3千円程の差があります。加古川市はほぼ同じですが、預かる時間が長くなっています。ご検討よろしくお願ひします。	1点目の放課後児童クラブの料金についてです。放課後児童クラブの運営については、保護者負担金と国や県からの補助金、市からの支出負担により運営を実施しており、現在の保護者負担金の金額を設定しています。また、経済的弱者への配慮から「生活保護受給世帯」「市民税非課税世帯」「ひとり親家庭等の世帯」の各世帯区分に応じて保護者負担金の金額を設定しています。放課後児童クラブでは、保護者の方が安心してお子様を預けていただけるよう、安全に過ごせる環境整備が重点課題となりますが、支援員の配置や施設の補修等には経費が必要となっております。最低賃金の上昇による人件費や物価高騰による修繕費等の増加を見込んでおります。2点目の開所時間についてです。通常時間として17時まで開所しております。さらに、延長時間については最長19時まで開所しており、必ず保護者のお迎えが必要となっております。なお、延長時間については、別途延長利用料金が必要となります。放課後児童クラブに関する保護者負担金、開所時間については、現在のところ内容の変更をする予定はございませんが、ご意見として承ります。ご理解の程、よろしくお願ひします。	こども育成室/078-918-6004
141	令和5年10月	小学校のiPad利用方法について	学校から、iPadを連絡帳の代わりに使う指示を受けており、毎日持って行き、持ち帰る使い方になっています。低学年の時は、連絡帳でしたが、今年からこのような使い方になっています。これまで使っていた紙の連絡帳よりも重く、読み書きする機会も減るので、iPadを連絡帳の代わりにする意義・意図が分かりません。宿題の課題でiPadを使うことはないので、基本的には学校保管、使用は授業のみ、家には持ち帰らないような使い方にしていただきたいです。	お問い合わせの件につきまして、本市では、子どもたちが自宅でもより深い学びを得られること、また自分に応じた学習を進めることができることをめざし、昨年度より、市内の各校で、タブレット端末の持ち帰りを順次すすめているところです。また、タブレットの使用用途は各校で定めており、お子様の小学校では、宿題として、調べ学習や音読の録音、授業の振り返りの入力などを行ったり、紙面の連絡帳と併用してタブレットを用いたりしています。しかしながら、ご家庭によって諸事情がございますので、タブレットの持ち帰りについて、一度小学校にご相談されてはいかがでしょうか。何卒、ご理解賜りますようお願いいたします	学校教育課/078-918-5055
142	令和5年11月	3歳以上の新2号も完全無償化	現在明石市での施策は、新2号のみ完全無償化ではなく一部負担となっております。これでは全ての子供に平等ではありません。保育園に入れない方、こんなご時世だから働きたい方、たくさんいらっしやいます。今の状態だと、月2万を3ヶ月分立て替えて3ヶ月後やっと半分返ってくるような感じです。以前同じような意見を書いたところ、「今の明石ではこうゆう施策になってます」という意味不明な返事が返ってきました。改善してください。	現在明石市では、教育・保育施設等の利用料について、国の幼児教育・保育無償化制度に基づき給付を行っております。ご指摘の新2号の無償化については、認可外保育所の利用料や幼稚園等の預かり保育料に関して上限が設けられております。これは、保育所等の利用者との公平性の観点から、上限が定められたものであり、上限無く無償化することが逆に公平性を欠くという国の考え方によるものです。ご理解の程、よろしくお願ひいたします。	こども育成室/078-918-5093

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
143	令和5年11月	公立幼稚園の送迎方法について	来春からの幼稚園への入園を考えるに当たり、園から自宅までおよそ2キロの距離があり、また下の子どももいるために送迎方法が「原則徒歩」であることに加え「就労家庭に限り自転車送迎可能」であることに絶望感を抱いています。公立幼稚園以外の、自転車や車送迎可能なこども園を申し込みましたがどれも落ちてしまいました。2キロを徒歩で子連れとなると1時間前後時間がかかるであろうと予想しており、往復1時間半以上はかかる予想です。最近では明石市への子育て世代の転入も多く、校区の範囲も変わり、より遠くの幼稚園へ行かなければならない家庭も増えているのではと感じます。専業主婦で時間があると申しても、送迎時間に取られる時間が少ないに越したことはありませんし、核家族で親の体力も限られています。自転車通園が可能になってくださるととても心強く思います。市としてご検討して頂ければ有り難く存じます。	ご自宅から幼稚園までの距離がおおよそ2キロあり、幼稚園に通われるお子様だけでなく、きょうだいのお子様を連れての送迎となるとのこと、不安なお気持ちお察し申し上げます。市立幼稚園は、園区内就園であること、各園十分な駐輪スペースの確保が難しいことから、原則徒歩での通園をお願いしているところです。就労などの要件があるご家庭については自転車通園を許可しておりますが、それ以外の方においても一律に徒歩通園にするのではなく、お子様やご家庭の状況などに応じて個別に対応させていただく場合もございます。一度ご入園予定の園へお問い合わせいただけたらと思います。	こども育成室/078-918-5149
144	令和5年11月	給食内容について	給食に家庭でほぼ食べないであろう多国籍料理を出すのをやめてほしいです。韓国料理が出た日は、白ご飯しか食べられなかったと聞きづらいです。また、うどんと白ご飯がでる等炭水化物ばかりの日もあり、変な献立はやめてほしいです。	学校給食での韓国料理や多国籍料理の提供に関してですが、本市学校給食では国や地域の食文化継承等のため和食を提供する一方、韓国料理をはじめとする世界の料理を提供することで、世界の食文化などへの興味や理解を深めることに役立っています。韓国料理については児童生徒に人気があり、残食が少ないといった傾向がございます。次に、うどんと米飯など炭水化物ばかりの日もあるというご意見ですが、栄養価、嗜好性に加え、豊富なバリエーションを求められる中で、米飯とうどんの組み合わせは、うどんを様々な食材も多く使用した一種の汁物として捉えて1食全体で栄養バランスが偏らないように配慮した献立となっております。これらの献立に関しては、学校長、PTA、栄養教諭、食育担当教諭等で構成された「献立調理委員会」で審議して決定しています。今回いただいた意見を参考にしつつ、献立調理委員会や児童生徒、学校関係者等の声をしっかりと聴きながら、よりおいしい給食が提供できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	学校給食課/078-918-5594
145	令和5年12月	子育て支援センター(パピオス5階)について	子育て支援センターの職員の在り方、態度に体質改善を求めます。現在ほとんどの職員が中央でパソコン仕事や談笑、私語をしている状態で、中央のセンター的なところから出ず、子どもと関わることはほとんどありません。もっと子どもと関わったり、遊びや片付けの手伝い、母親のサポートや相談に乗ることを仕事の中心にしてほしいです。話しかけてくるのは主に、「片付けてください」「危ない遊び方をしている、見守ってください」と注意される時だけですが、こちらは2人の幼児を連れて、夜泣きの寝不足で辛く、遊びに来ているというよりは、少しでも手を借りたくて来ている。そういう時に、ほんの少し片付けを手伝うことすらしてくれない。安全管理などが全て親の責任であることはもちろんわかっていますが、あまりに冷ややかな態度に悲しくなりました。ハレハレのスタッフさん達は本当に意識が高く素晴らしいので、もうそちらにしか行かなくなるとは思いますが、今後の方々のために、支援センターの方も過ごしやすい環境になってほしいと願い初めて投書させていただきました。	この度は、あかし子育て支援センターをご利用いただいた際に、大変ご不快な思いをおかけし、誠に申し訳ございません。お詫び申し上げます。当施設のご利用者様が安心・安全にそして気持ちよく過ごしていただくために、ご利用いただいている全てのご利用者様に、ご自身のこどもの見守り、おもちゃの片付けなどをお願いしているところであり、その場の状況によっては、ご利用者様にお声がけさせていただいているところです。この度のお声がけさせていただいた内容は、当施設をご利用いただく上では、必要なお声がけであったと考えております。ただし、ご利用いただくご利用者様の状況によっては、お声がけする言葉やタイミングなど、改善すべき点もあると考えておりますので、この度いただきましたご意見を、職員全員に共有させていただき、今後ご利用者様にこのような不快な思いをおかけすることがないように、努めてまいります。今後におきましても、地域の親子が気軽に立ち寄って交流できる場所になるよう努めてまいりますのでご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。	子育て支援室子育て支援課/078-918-5597

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
146	令和5年12月	中学校のクラス人数につきまして	大久保北中が2年生からは1クラス40人の詰め込みになるとききました。現在でも生徒に目が行き届かず、学習も流れで個人任せになっているのに、それがより悪化すると危惧しております。先生方がおっしゃるには、35人ぐらいまでならまだしもそれを超えたら一人一人みられなくなってしまうとのこと。国の学習指導要領が悪いと思うのですが、今の中高生は詰め込みすぎ(副教科も含め)で疲弊している毎日です。いじめ等だけでなく、学習の進め方や一人一人をみられない体制のせいで不登校や自殺も増えているのではないかと思います。子育ての街・明石だからこそ、生徒や教員のことを考え、子供がのびのびといられるよう改革してほしいと願います。	中学校の学級数は、国の規定では、1クラス40人となっていますが、明石市では、令和2年度より中学校1年生のみを35人学級で編成しています。2年生以降の実施につきましては、1年生での実施状況等を検証しながら検討していく予定です。	学校教育課/078-918-5055
147	令和5年12月	幼稚園利用、主婦の働くための意見	明石市在住、共働きで2人の子供がおります。妻が、60時間以上働かないと働いてないと認定されるという理由で、現在利用している幼稚園の預かり時間を短縮するようにとの通達を幼稚園側から受けました。この60時間以上という時間の定義はなんですか。超えないと働いてると認めない、会社に契約を結んでいる以上、何時間だろうが働いてることになりますよね。また、その時間を超えるためには幼稚園の利用時間を短縮されては不可能で、働くために利用する幼稚園を制限されるのは明らかな矛盾です。本当に住みやすく働きやすいを目指すのであれば、働く主婦の方々の意見や現実をしっかり受け止め、真摯に理解し改善する必要があるのではないのでしょうか。	市立幼稚園では、就労時間が月64時間に満たない場合も優先利用としてその就労時間と通勤時間を考慮した預かり保育を利用することが可能です。ただし、月64時間以上の就労を理由として預かり保育認定を受ける場合(預かり保育料の5割引)と、月64時間未満の就労を理由として優先利用する場合(預かり保育料の2割引)では預かり保育の料金が変わります。また、施設等利用給付認定(預かり保育料の無償化のための認定)についても、月64時間以上の就労が必要となります。同様に、令和6年度からの明石市立幼稚園のこども園化に伴い、保育所部分の利用を希望される場合も月64時間以上の就労が必要となります。なお、教育、保育給付認定(保育所部分の利用のための認定)及び、施設等利用給付認定(預かり保育料の無償化のための認定)については、子ども・子育て支援法及び同法施行規則、明石市保育の必要性の認定に関する基準等を定める規則において月64時間以上の就労が認定に必要な要件となっております。ご理解賜りますよう、よろしくお願いたします。	こども育成室/078-918-5093
148	令和6年1月	各校のスクールガード人数について	令和5年10月発行の「スクールガードあかし通信」において、市内のスクールガードが計4000人を超えたと記載がありました。単純計算で1校あたり140名ほど在籍していることとなりますが、当方の校区では30名もおらず、学校によってかなり偏りがあるように感じます。ボランティアである以上偏りが出るのは仕方ないのも重々承知しておりますが、子供の安全に直結する以上、人数が少ない校区で積極的に参加を呼びかけるとか、警察に協力してもらい立哨してもらうなどできないのでしょうか。	現在、明石市内で約4,000人のスクールガードの方々が、子どもたちの登下校時の通学路上の見守りなど子どもたちの安全対策に取り組んでいただいております。人数の多い校区では400人以上登録がある校区もあります。人数の少ない校区では20人程度の校区もあるという現状でございます。スクールガードの活動内容については、「都合の良い時間に都合の良い場所で見守り活動を行う」を基本とし、各小学校区の状況に応じ無理のない範囲での児童の見守り活動にご協力をいただいております。教育委員会で危険箇所等把握した際や不審者事案が発生した際につきましては、警察にも立哨やパトロール強化等協力を依頼しているところでございます。今後も、高年クラブや自治会、保護者など広くスクールガードへの加入を呼びかけながら、参加拡大を図っていきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	教育企画室青少年教育担当/078-918-5057

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
149	令和6年1月	明石市民おやこスキー教室について	<p>教育委員会が後援し、1月中旬に開催される明石市民おやこスキー教室に参加予定でした。</p> <p>スキー教室の対象が小学生以上とのことで、教室には参加しないが幼稚園児の兄弟も同行が可能か事前に問い合わせし、快諾いただいたので家族4人で申込みしました。</p> <p>その後、当選の連絡があり喜んでいたら、12月30日に突然電話で、役員会議で幼稚園児以下は参加できないと決まったと連絡がありました。未就学児の長時間のバス乗車の可否が理由とのことでしたが、急な決定となった理由の説明が不足しているように感じました。</p> <p>これまでに何かトラブルがあったのでしょうか。役員というのはどの組織の役員の方なのでしょうか。なぜ直前の決定となったのでしょうか。事前に問い合わせもし、本申込書にも年長、年中以下の料金やバス利用の案内もあったにもかかわらずこのような対応で大変残念な気持ちです。事の経緯をご説明いただけますと幸いです。</p>	<p>この度は、明石市民おやこスキー教室の件で、多大なご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>本市は、明石市民おやこスキー教室の運営等に関して一部助成金を支給し、明石市スキー協会および木の花観光(株)が主催する事業となります。本市より主催者である明石市スキー協会に問い合わせを行いました結果、下記の通り回答がありましたのでお伝えいたします。</p> <p>①過去実施のトラブルについて 前年に1日目夜に発熱者がおられ医療機関は豊岡もしくは姫路しかありませんでした。 また、夜間、雪も降っていたので移動する場合、交通事故などの2次被害を起こす可能性があります。</p> <p>②役員会の組織、直前になった理由について 主催者である明石市スキー協会の役員会にて、未就学児童の参加はリスクが高く、安全面を配慮した結果、不適切であると判断されました。この度は、家族旅行になると楽しみにされていたところに水を差すことになり申し訳ありませんが、参加者さんができるだけ安全に旅行するための措置でした。 ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上が明石市スキー協会からの回答となります。 なお、ご不明点等につきましては明石市スキー協会へお問い合わせください</p> <p>今回の件に関して、本市より明石市スキー協会および木の花観光(株)に対して、今後も同様のことが再度起きないよう、関係者に周知徹底を図るよう伝えましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	文化・スポーツ室スポーツ振興担当/078-918-5624
150	令和6年1月	小学校の給食エプロンについての質問です	<p>エプロンを各家庭で洗濯してクラスで使いまわしています。</p> <p>私の子供は犬猫アレルギーがあり、現時点でアレルギー症状は起きていませんが、前に使った子のお宅が犬猫を飼っている家庭で洗濯されたものを着ているのではと常々不安に思っています。</p> <p>他の地域では、アレルギーや香料に過敏な子供に配慮し、各家庭でエプロンを準備する地域もあると聞きます。</p> <p>明石市も、従来通りエプロンを学校から借りる家庭、事情により各家庭で準備する家庭、柔軟に対応して頂けたらと思っています。</p> <p>どの子供も安心して給食時間を過ごせるよう配慮をお願いします。</p>	<p>学校で準備をしているエプロンの着用は衛生面から着用が義務づけられていますが、エプロンの使用は強制ではありません。</p> <p>様々な事情がある場合は、その子に応じた対応をとっていますので、要望内容について通学されている学校へご相談ください。</p>	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
151	令和6年1月	一時保育の利用枠増設について	パピオスにあるにこにこ保育ルームは利用枠が少なく、予約が取れないことが多くあります。 7日前から予約ができますが、希望日の7日前の朝一番に電話してもなかなか繋がらず、やっと繋がったら希望日時はもう埋まったと断られます。市立幼稚園の一時保育も同様です。 パピオス以外にも一時保育施設が増えてほしいと思います。	この度はにこにこ保育ルームのご利用に関し、ご不便をお掛けし申し訳ございません。 現在本市ではパピオスあかしのにこにこ保育ルームでの一時預かりの他、民間の教育・保育施設での一時預かりを14施設で実施しております。可能であれば、こちらのご利用もご検討いただければと思います。詳しくは、下記一時預かり事業実施施設一覧より、利用希望施設に直接お問い合わせくださいようお願いいたします。 また、一時預かり施設の拡充について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 この度いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。 なお、市立幼稚園では幼稚園に在園している園児を対象に預かり保育を行っていますが、在園児以外への一時保育は行っておりません。 ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/ikusei_shitsu/hoiku/documents/itijiazukari_itiran_202311.pdf	こども育成室/078-918-5093
152	令和6年1月	保育園利用調整	年度途中復帰で兄弟同園に入れなかったため、次の4月まではと別園で何とか2園掛け持ちフルタイムで頑張っていました。4月入所に関して兄弟同園の希望が叶いませんでした。 4月育休復帰のみに加点で、途中復帰でずっと転園希望出し続けている人、次年度まではと働きながら頑張っている人には加点無しなのは何故でしょうか。兄弟同園にしたいという数ヶ月に渡る思いは汲み取ってもらえないのでしょうか。そういう決まり、そういう制度だからと窓口では返答されましたが納得いきません。	育児休業から復職予定の場合に対象となる加点については、今の園に入園される際の選考時に加点をしております。 既に復職されており兄弟同園にするための転園申請の場合には、再度加点はつかない取り扱いとしています。 また、兄弟同園になりやすいようにご兄弟が入所している園に申込される場合は兄弟入所加点を行っているところです。 兄弟同園にされるために長期にわたりお待ち頂いていることについて大変申し訳ありませんがご理解いただくようよろしくお願いいたします。	こども育成室/078-918-5093
153	令和6年1月	公立幼稚園型こども園について	就労していることを前提に、送迎で車を使用できるようにしていただかないと結局入所を断念せざるを得ません。 フルタイムで4月より就職予定で、認可外・兄妹加点ありますがそれでも入れず、最後の手段で公立の幼稚園型こども園にと思っていますが通勤は自転車ではかなり厳しい状態です。現在の居住地での通園可能区域が山手幼稚園になるのですが、山手小学校にある駐車場は使用できないのでしょうか。兄妹同じ保育園に受からず、別の園への送迎になるため自転車で別々の幼稚園・保育園へ送り、その後仕事へとなるとかなりの距離となります。 どうか就労枠の自動車送迎を切実に考えていただきたいです。	公立幼稚園は、小学校同様に園区での通園を基本としています。そのため、就労等で徒歩通園が難しい保護者様に限り、自転車での通園を許可する場合がございますが、園には駐車スペースがないため、自動車での登降園は認めておりません。 お問合せいただきました山手幼稚園についても同様となります。小学校の駐車場は、保護者様の送迎用の駐車スペースはなく、また児童園児等との接触の危険性もあり、就労理由での自動車通園は認めておりません。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
154	令和6年1月	子育て	<p>子育てに良い町ということで、明石市に引っ越してきましたが、特にそうは思いません。</p> <p>本当に助けて欲しい時は直ぐに助けてくれず、手続きに2ヶ月程かかり、その上面談まであり、挙句、助っ人が見つかるかどうかは不明。</p> <p>パピオスのにこにこ保育ルームもありますが、行くまでに時間がかかり、手続きに割引がなく、駐車代もかかる。子育てで苦しい時には誰も助けてくれず、お金ばかりとるイメージです。</p> <p>子育てで応援にも関わらず、水道代も高い町。</p> <p>結局、お金を出さないといけないなら、どこに住んでも一緒。</p>	<p>にこにこ保育ルームのご利用での駐車場代、割引等に関し、ご意向に沿えず申し訳ございません。この度いただきましたご意見は、今後の保育行政の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本市ではにこにこ保育ルームの他、民間の教育・保育施設での一時預かりを14施設で実施しており、施設によっては専用駐車場をご用意しておりますので、こちらのご利用も検討していただければと思います。詳しくは、下記一時預かり事業実施施設一覧(明石市ホームページ)より、利用希望施設に直接お問い合わせくださいますようお願いいたします。</p> <p>https://www.city.akashi.lg.jp/kodomo/ikusei_shitsu/hoiku/documents/itijiazukari_itiran_202311.pdf</p> <p>こども局こども育成室</p> <p>水道料金についてお答えします。</p> <p>水道料金は水道法において、「能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること」とされています。このため、水道料金の設定にあたっては、事業運営に必要な経費に見合った料金水準を定める総括原価主義による方法が採用され、「独立採算」で経営することが求められています。</p> <p>料金水準・料金体系については、今後、水需要が変化することや、水道施設の整備・耐震化及び老朽管の更新に多額の費用が見込まれておりますので、今後とも水道事業にご協力下さいますようお願い申し上げます。</p> <p>水道局業務担当</p>	<p>こども育成室/078-918-5093</p> <p>業務担当/078-918-5084</p>
155	令和6年1月	中学校の給食について	<p>中学生の娘からの意見です。</p> <p>中学校の給食、いつもおいしく頂いていますが、ただ、ハンバーグとビーフシチューだけがどうしても美味しくないので、改善していただけたら嬉しいです。小学校の時に美味しかった、きなこパンやクジラの甘唐揚げなどのメニューが、中学校でも食べられたら嬉しいと申しています。</p> <p>また、小学校のリザーブデザートがなくなったのを、小学生の娘が悲しんでいます。復活を希望します。</p>	<p>平素は本市学校給食の実施にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>このたびご意見をいただきました給食内容の件について回答させていただきます。</p> <p>ハンバーグとビーフシチューの味を改善してほしいとのご意見についてですが、ハンバーグについては、今年度に生徒に対して実施した献立人気投票アンケートにおいて第6位にランクインしているほか、ビーフシチューにおいても毎回ほぼ完食しているという実態がございます。食べ物の味覚については個人差があるため、喫食する全ての生徒が満足する献立を提供することは難しいところですが、今回いただいた意見については、献立案を審議する組織「献立調理委員会(学校長、PTA、栄養教諭、食育担当教諭等で構成)」に諮って参りたいと思っております。</p> <p>次にきなこパンやくじらの甘辛揚げなどを中学校でも食べたいというご要望に関してです。まず、きなこパンですが、パンは製造業者から直接小・中学校に納入されており、中学校給食できなこパンを提供する場合には、調理などを行うために、パンを給食センターに納入してもらう必要がありますが、パン箱を置くスペースの確保などの課題があります。また、調理後は他の副食などと一緒各学校に配送する必要がありますが、コンテナやトラック荷台の容量が足りないなど配送面にも課題があり、中学校で提供するのは困難な状況です。なお、くじらの甘辛揚げのご要望については、今後の献立立案の際の参考とさせていただきます。</p> <p>最後に小学校のリザーブデザートの復活に関する要望についてですが、小学校のリザーブデザートについては、新型コロナ禍にともない、この間実施を見合わせて参りましたが、新型コロナ禍が落ち着いたことを踏まえて、来年度以降の復活を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>今回いただいた意見をはじめ、今後も献立調理委員会や児童生徒、学校関係者等の声をしっかりと聴きながら、よりおいしい給食が提供できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>学校給食課/078-918-5594</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
156	令和6年1月	大学について	次男が医療大学に柔道整復師を目指して通っています。卒業試験に合格しないと国家試験が受けられず、国家試験の受験料は、大学に払っていますが、卒業試験に落ちても返ってきません。先生方は、卒業試験に落ちたら来年頑張りなさいといいますが、受験料が高いのに来年頑張りなさいと言われても払うことが出来ません。学生ファーストではなく、合格率を上げる為の学校ファーストのような気がして納得いきません。学校関係の相談場所が大学にはなく、市や県の中で相談出来る所がありますでしょうか。	ご質問いただきました学校諸事情に関する相談につきまして、申し訳ございませんが、市に対応できる窓口はございません。県の窓口につきましては、こちらではわかりかねますので、直接、下記までお問い合わせいただきますよう、よろしくお願いたします。 ■兵庫県相談ダイヤル さわやか県民相談(東播磨) TEL 0120-26-7830	市民相談室/078-918-5050
157	令和6年2月	ブックセカンドの本の種類	子どもが5人居ます。検診のたびに絵本をありがたいたいただいておりますが、ずっと種類が変わらないため、同じ絵本を選ばないといけなく困っています。2年に一度、一冊二冊ほど違う本に変えてもらえたら、子どもが多くなる家庭や双子さんにもありがたいのではと思います。	ブックセカンド事業の絵本のプレゼントは、3歳6か月児健診を受診した方を対象に、5冊の中から1冊の絵本を選んでいただいております。候補となる絵本の決定については、それぞれの絵本が持つメッセージを踏まえて、本のまち推進課、図書館司書や健診を実施している保健師が意見を交わし、全体のバランスを見て選定しております。そのため、内容が偏ってしまうことを避けるため、部分的な絵本の変更はしていません。 ただし、2018年度にブックセカンド事業が開始してから5年が経過しているため、2024年度途中には選べる絵本を更新する予定としており、内容を見直したところです。 今後の更新スケジュールにつきましては、いただいたご意見も参考にさせていただきます。ご検討してまいりたいと思います。ご理解のほど、よろしくお願いたします。	シティセールス推進室 本のまち推進課/078-918-5209
158	令和6年2月	大久保駅南側保育園建設について	この度、家から1番近い保育園を応募する際、提携保育園の加点があっても兄弟がいなかったため点数が及ばず、遠方を探さないとけない状況になり、効率が非常に悪いです。明石市は子育て支援で転入者が増えていますが、大久保駅南側の大規模保育園が不足しているのではないのでしょうか。大久保駅北部は大きな保育園ができていますね。子育て支援で転入者を増やしたにも関わらず、フルタイムで働く夫婦が兄弟がいなくて、効率よく子供を保育園に預ける事ができない状況を作り出しているのは市の責任ではないですか。家から遠回りして預ける余裕なんて、どこの家庭にもありません。早急に大久保駅南側に大規模保育園建設を望みます。	こども育成室では、以前より待機児童緊急対策事業を実施しており、JR大久保駅周辺の保育施設の高い需要について認識をしております。このため、JR神戸線以南から国道250号以北の範囲に、JR大久保駅南側の再開発に伴う需要増を踏まえ大規模園を2園設置し、保育園を3園(分園1園含む)、認定こども園を3園(市立1園含む)設置しております。 保育施設の新規設置につきましては、小規模保育事業所の設置の公募を行っておりますが、JR大久保駅南側は公募の範囲に入っておりません。また、大規模園を含めた保育園や認定こども園の設置の公募については行っておりません。(令和6年2月20日現在) 今後の整備計画につきましては、今回お問い合わせいただいた内容や、待機児童の数の状況を踏まえながら、保育施設の新規設置の公募を今後も実施してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	こども育成室 保育環境整備担当 /078-918-5267
159	令和6年2月	小学校のトイレが和式トイレな件について	入学説明会に行った際に、「トイレは和式がほとんどで、洋式は少なく並ぶことになるので、和式を練習しておいて下さい。」と伺いました。この時代に、和式トイレなど身近にありませんし、子ども達も洋式トイレで育ってきています。トイレは子ども達の健康にとって、とても大事な場所です。慣れない和式トイレに行きたくないからと我慢するようなことがあれば、病気にもなりかねないと思います。子ども達の健康のためにも、学校のトイレを洋式トイレに改修してもらえないでしょうか。	明石市では学校トイレの環境改善のため、老朽化が進んだトイレを中心に年次的に洋式化改修等を実施しています。 大久保小学校では、平成14年度から令和5年度にかけて、学校トイレの全面改修を実施しており、大久保小学校のトイレ洋式率は全国平均とほぼ同様の水準となっております。本校舎、西校舎を改修した平成14年度から平成23年度当時は、一般家庭では洋式トイレが普及していたものの、自然学校・修学旅行の宿泊先や一般公共施設では和式トイレが多く残っている状況を踏まえ、訓練を兼ねて和式トイレを残しながら改修を進めていた経緯があります。 近年、一般公共施設等でもトイレの洋式化が進んでいる中、学校トイレについても更なる洋式化改修を進めていく必要があると考えており、現在はトイレ改修に当たっては、すべてのトイレを洋式化するとともに、より衛生的に利用いただけるよう床のドライ化等もあわせて改修を進めています。 今後は、トイレの様式による学習環境に及ぼす影響等も踏まえ、学校に残る和式トイレの洋式化改修を検討してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	教育企画室学校管理担当/078-918-5197

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
160	令和6年2月	認可外保育所の補助について	<p>明石市の子育て政策に魅力を感じ、神戸から引っ越してきました。子育てしやすい街の市民として誇りを持っていましたし、子供と明石で暮らす今後の未来もとても楽しみにしていました。しかし、保活に失敗。育休からの復帰や兄弟加点など決して低い指数ではないにも関わらず、どの園にも入れませんでした。もはや子育てしやすい街ではないと感じました。あらかじめ認可外保育園に入れていた事で退職は免れそうですが、認可保育園に比べて費用の負担の差がかなり大きいのです。第二子以降の待機児童が通う認可外保育園の補助は2万円ではなく、全額負担頂きたいです。給食費も認可保育園や企業主導型認可外保育園と同様、負担頂きたいです。そもそもなぜ、認可保育園、企業主導型認可外保育園のみ手厚い補助なのですか。認可保育園や企業主導型認可外保育園の一時預かりは予約が詰まりすぎてなかなか取れない為、こういった保育園の存在も大変貴重だと思えます。この中の一つでも何か反映されると、より良い街になるのではないかなと思います。ご検討頂けますと幸いです。</p>	<p>この度は保育施設の入所選考について、ご希望に沿えず申し訳ございません。認可外保育施設を利用している第2子以降のお子様については、待機児童が解消するまでの臨時的な措置として、月額上限20,000円を補助しております。認可外保育施設は施設毎に様々な料金形態をとっているため、認可保育施設に通っているお子様の平均保育料から補助単価を定めています。また、令和元年10月から実施されている国の幼児教育・保育の無償化施策により、給食費は保護者負担となりました。明石市が実施しています第2子以降保育料無料化事業では、保育料に含まれていた給食費のうちの副食費についても無料化の対象としていたことから、認可保育施設を利用している3歳児から5歳児クラス児童の給食費のうち、おかず代である副食費についても新たに無料化事業の対象としたものです。このため企業主導型保育施設や認可外保育施設を利用している児童については、保護者が負担していただくこととなっています。ご理解賜りますよう、よろしく申し上げます。</p>	<p>こども育成室 利用担当/078-918-5092</p>
161	令和6年3月	児童館について	<p>明石市は、児童館を設置しないのでしょうか。未就園児のための支援センターは各駅にあります。園児、児童のための施設は少ない印象です。ハレハレは小学生も遊べますが、遠方だと平日には行けないため、放課後や土日に遊びに行ける児童館が各地域にあれば良いのと思っています。ご検討よろしく申し上げます。</p>	<p>本市では、絵本の読み聞かせやおもちゃ遊びを通じて親子や親子同士が気軽に交流できるこども夢文庫(8か所)、地域のコミセンや公民館を使用してこども達と交流する放課後こども教室、地域ボランティアによる小学生向けのイベントやゲームなど季節行事を行う厚生館(7か所)、こども達が食を通じて地域の方々とつながるこども食堂(53か所)など、子どもの健やかな成長を応援する様々な居場所づくりを展開しています。現在のところ、児童館の設置予定はございませんが、このように多様なこどもの居場所を提供することで、こどもたちの健やかな育ちの確保に努めてまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。</p>	<p>子育て支援室子育て支援課/078-918-5597</p>
162	令和6年3月	是非見直しを	<p>学童の延長時間を見直してほしいです。共働き世帯は午後5時に合わないです。せめて、保育園同様に午後6時以降を延長としていただきたいです。また、物価高騰等の給付金は、低所得者だけではなく、明石市民平等に給付すべきだと思います。このままでは明石市民減る方向です。</p>	<p>午後5時以降が延長となることについてですが、明石市では児童の安全を考慮し、午後5時に集団下校を行っております。また、延長を利用していない児童との公平性を踏まえ、午後5時以降は延長利用料を徴収しております。ご理解いただきますようお願いいたします。こども局こども育成室</p> <p>臨時特別給付金担当から「物価高騰等の給付金」について回答させていただきます。 「物価高騰対応支援給付金」は、物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対して給付金を支給するものです。 給付金は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用して支給しており、「住民税非課税世帯」及び「住民税均等割のみ課税世帯」が対象となっています。 住民税所得割が課税されている世帯は上記給付金の対象となりませんが、令和6年度に所得税と住民税所得割における「定額減税(調整給付)」を実施することについて、通常国会で検討・審議されています。 今後、国から示される制度の詳細が明らかとなり次第、広報させていただきますのでご理解賜りますようお願いいたします。 福祉局生活支援室臨時特別給付金担当</p>	<p>こども育成室/078-918-6004</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
163	令和6年3月	保育園のおむつ・布団について	保育園申込にあたり、10カ所ほど見学に行き、感じた希望をお伝えさせていただきます。 例年の選考結果の最低指数を見ると、人気園と不人気園の差が大きく感じます。「建物の古さ」や「園独自の教育」で差がある事は理解できますが、「おむつ定額制の導入有無」や「布団持ち帰り有無(コット使用有無)」でも差があるように感じます。 そこで、市から保育施設におむつ定額制の導入や利用者の布団持ち帰り無しにするように提案していただき、園の格差を少しでも無くしてほしいです。 全国的にもおむつサブスクやふとんの持ち帰り無しを導入している行政は増えているように感じます。子育てしやすい町としてこのような所にも目を向けていただけるとありがたいです。	保育所は、こどもたちが幸せに過ごせる生活の場、豊かな体験を通して大きく育つ場、家庭と共にこどもの育ちを支える場として大きな意味を持っています。 保護者が保育所を選ぶに際しては、立地や保育方針等、さまざまな理由により希望園が決められています。近年、おむつのサブスク等のサービスを提供する保育所がございますが、こういったサービスについては保護者のニーズも様々であり、特に市として統一するものではなく、園ごとの運用となっています。 ご理解いただきますようお願い申し上げます。	こども育成室/078-918-5093
164	令和6年3月	小学生問題 (学校の開門時間)	共働き家庭なので、親は7時過ぎには家を出ないといけません。ただ子供は7時50分くらいには家を出ることになるので、1年生の子より先に家をあけることが不安です。放課後は学童を利用するのですが、朝も間に合わないため、お金を払ってでもいいので7時から8時まで学校で見てもらえる環境を作ってほしいです。	これまで、本市の各小学校におきまして、登下校時は、スクールガードや地域の方々と連携して見守り活動を行うとともに、各家庭におきまして、登校する時間が早くなりすぎないように見直しを図り、適切な登校時間となるよう周知徹底することで、児童の安全確保に努めてきた経緯があります。そのため、登校時間を早め、学校で児童を受け入れることにつきまして、現時点では、当課のみで判断することは、難しいというのが実状です。 今後、いただいたご意見につきましては、本市の教育行政施策との関連等を含め、検討課題として、関係各課で情報共有させていただきます。 何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 教育委員会学校教育課 朝7時ぐらいから8時までの間に放課後児童クラブを開所することについてですが、放課後児童クラブは保護者の就労等の理由により、昼間家庭において育成をうけることができない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るため実施しております。 現在、放課後児童クラブの開所時間は、平日は授業終了後から、土曜日や夏休み等の長期休業日は午前8時からとなっており、平日の学校始業前の開所につきましては、実施しておりません。 ご理解いただきますようお願いいたします。 こども局こども育成室	学校教育課/078-918-5055 こども育成室/078-918-5093
165	令和6年3月	幼稚園に開設されている、ことばの教室について	明石市立幼稚園・こども園に開設されている「ことばの教室」についての意見です。現在、市内の3園のみに開設されているかと思いますが、より多くの園に設置して頂くことはできませんか。 子どもに構音障害(発音の誤りと吃音)があり、「ことばの教室」に1年間お世話になりました。自園に開設されていたことと、言語聴覚士の先生が、本人の気持ちを尊重しながら楽しく練習できるよう工夫して下さいましたことで、子どもも抵抗なくことばの部屋に通うことができ、発音の誤りもほぼ改善しました。一方で、他園から通級されている方は、子どもも親も心身共にとても大変なのではないかと感じました。 子育て支援に関しては他にも様々な課題があるかと思いますが、場所の問題、人の問題などを考えると、すぐに実現は難しいとは思いますが、少なくとも3園に小児領域専門の言語聴覚士の先生がいらっしゃるという現状は維持して頂ければと存じます。明石市全体の子ども数を考えると、ことばに困難を抱えた子どもはごく一部なのかもしれませんが、『誰一人として取り残さない一人ひとりに寄り添った質の高い教育』の実現のためにも、ご一考頂ければ幸いです。	ことばの部屋のニーズの高まりや、他園から通級する負担等は市としても認識しているところです。 現在3園にあることばの教室を維持しながら、増設については通級する園児数の推移を見ながら検討してまいります。	こども育成室/078-918-5093

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
166	令和6年3月	小学校の開門時間について	先日、豊中市で朝7時から小学校を開門するというニュースがありました。が、明石市も同様にしていただけないでしょうか。現在は7時から保育園を利用していますが、小学生になると登校時間が遅くなるので、仕事に支障が出て困ります。	これまで、本市の各小学校におきまして、登下校時は、スクールガードや地域の方々と連携して見守り活動を行うとともに、各家庭におきまして、登校する時間が早くなりすぎないように見直しを図り、適切な登校時間となるよう周知徹底することで、児童の安全確保に努めてきた経緯があります。そのため、登校時間を早め、学校で児童を受け入れることにつきまして、現時点では、当課のみで判断することは、難しいというのが実状です。今後、いただいたご意見につきましては、本市の教育行政施策との関連等を含め、検討課題として、関係各課で情報共有させていただきます。何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	学校教育課/078-918-5055
167	令和6年3月	学童保育の昼食について	明石市は子育て支援が手厚く、たくさんの子育て世帯が移り住み共働き世帯が多いため、学童に通わせる方も多いです。そんな中、長期休みのお弁当というのは親の負担が大きいと感じています。勿論休み期間なので給食というのは難しいですが、宅配のお弁当サービス等を学童に導入していただけないでしょうか。費用は保護者負担であれば市に財源の大きな持ち出しなく、子育て支援の一環として学童の昼食対策を実施いただければ、明石市に魅力を感じ住みたいと思う若い世帯は更に増えると思います。何卒早急なご検討をお願いいたします。	当市では春休み等や短縮授業期間中、学校で給食が提供されない期間の昼食の準備にかかる保護者のご負担を軽減するため、全ての放課後児童クラブにおいて、希望者が配達弁当を利用することができるようにしております。	こども育成室/078-918-5093
168	令和6年3月	小学校の卒業証書授与について	一人ずつ学校長から受け取るのではなく、名前を呼び、返事をさせ、学年代表やクラス代表が受け取るのはいかがでしょう。少人数の学校だと待つ側の負担は少ないですが、児童数の多い学校だと授与に1時間はかかり、保護者としても長時間の座位が辛く、子供も練習から体調不良が出てかわいそうです。6年生の保護者にアンケートをとり、許しが得られたら代表授与にした方が良くと思います。	卒業証書授与式は、儀式的行事にあたり、「学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること」がねらいであり、また、卒業証書授与式を実施する際の留意点としては、「行事の意義が児童に理解できるようにするとともに、その場にふさわしい参加の仕方について必要な知識や技能が身につくようにすること」とされています。その趣旨を踏まえ、卒業証書授与式については、各学校の実態に応じて、総合的に判断し行っております。	学校教育課/078-918-5055
169	令和6年3月	中学校指定用品について	中学に進学するにあたり、学校指定用品の購入が必要です。学生服、かばん、体操服は現時点で指定品とされているのは、いたしかたないかもしれませんが、体育館シューズや上靴が指定品でなければならぬ理由を教えてください。一般の洋品店でも類似のものは、購入できますし、金額も相場とあきらかに違います。進学する学校の指定店は、1店舗のみのため選ぶこともできないのは、独占販売でおかしいと思います。早急に改善を求めます。	学用品につきましては、各中学校が協議して決定しています。従いまして、すべての学校でご質問の状況になっているかどうかは教育委員会事務局では把握しておりません。元来、上靴や体育館シューズは、学校生活で最も長い時間着用するものであり、学校生活において「安全」を重視してけがが起らないように作られています。靴のサイドラインの色等を学年ごとに変えることで、学年を判別することができ、はき間違えや紛失を防止することもできます。また、自由にしてしまうことで、高価な靴を購入する等、本来の趣旨から外れてしまうことも考えられます。しかしながら、今後、学校の学用品につきましても、時代に合っているのかどうかを各校で協議してもらえるように情報発信していきます。なお、学用品の指定に関しましては、学校だけでなく、保護者、地域等、様々な方々の協議のもと、決定しています。協議にはある程度の時間がかかってしまうことをご理解いただきますようお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055